工事名	保健福祉総合センター外部改修工事							
	工　事　費		一金			円也		
	工　事　価　格					円		
	消費税等相当額					円		
	名　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘要
	共通仮設費			1-	式			
	直接工事費			1-	式			
	計							純工事費
	現場管理費			1-	式			
	工事原価							
	一般管理費			1-	式			
	工事価格							
	消費税等相当額		8.00%					
	工事費							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
	共通仮設工事							
	共通仮設費			1.0	式			
	交通誘導整備員B		足場搬出入時	10.0	人日			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
	建　築　工　事							
1	直接仮設工事			1-	式			
2	防　水　工　事			1-	式			
3	木　　工　　事			1-	式			
4	金　属　工　事			1-	式			
5	左　官　工　事			1-	式			
6	内外装工事			1-	式			
7	仕上ユニット工事			1-	式			
8	撤　去　工　事			1-	式			
	合　　計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
1	直接仮設工事							
	墨出し (外壁改修)			1,007.0	㎡			
	養生 (外壁改修)			734.0	㎡			
	養生 (屋上防水改修)		ｳﾚﾀﾝ防水	524.0	㎡			
	整理清掃後片付け (外壁改修)			734.0	㎡			
	整理清掃後片付け (屋上防水改修)		ｳﾚﾀﾝ防水	524.0	㎡			
	外部足場 枠組本足場		手すり先行方式 建枠900 12m未満	1,614.0	㎡			
	安全手すり			264.0	m			
	ネット状養生シート		防炎Ｉ類	1,902.0	㎡			
	小幅ネット		防炎ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ	264.0	m			
	外部足場 仕上足場		脚立足場 階高4.0m以下 平屋用	288.0	㎡			

	名　　称	品種	規格．寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
	仮　設　材　運　搬		枠組本足場　手すり先行方式 建枠幅900	1,614.0	㎡			
	仮　設　材　運　搬		安全手すり　手すり先行方式 枠組本足場用	264.0	m			
	仮　設　材　運　搬		ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類	1,902.0	㎡			
	仮　設　材　運　搬		小幅ﾈｯﾄ	264.0	m			
	仮　設　材　運　搬		仕上足場　脚立足場 2階建	288.0	㎡			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
2	防　水　工　事							
	屋上（ＲＯＯＦ１） 高圧水洗い清掃		平場・立上り 高圧ﾎﾟﾝﾌﾟ10MPa程度	563.0	㎡			
	屋上（ＲＯＯＦ１） 既存防水層補修		ウレタン樹脂塗布 既存防水面積の1.3%	7.3	㎡			
	屋上（ＲＯＯＦ１） プライマー塗布		平場・立上り 層間プライマー	563.0	㎡			
	屋上（ＲＯＯＦ１） トップコート塗布		平場・立上り SQﾄｯﾌﾟｺｰﾄ	563.0	㎡			
	建具廻りシーリング		変成ｼﾘｺｰﾝ系15×10	203.0	m			
	建具皿板シーリング		変成ｼﾘｺｰﾝ系15×10	37.9	m			
	打継目地シーリング		ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系15×10	110.0	m			
	外壁見切シーリング		変成ｼﾘｺｰﾝ系15×10	215.0	m			
	外壁見切シーリング		変成ｼﾘｺｰﾝ系30×15	124.0	m			
	腰水切り取合い シーリング		変成ｼﾘｺｰﾝ系15×10	98.4	m			
	設備開口周りシーリング		変成ｼﾘｺｰﾝ系10×10	0.3	m			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
3	木　　工　　事							
	(外 部)							
	外 壁 役 物 下 地		A地区 JAS製材 2級 角類(ひき割り)	0.02	m3			
	施　　工　　手　　間		笠木施工手間程度	25.0	m			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
4	金　　属　　工　　事							
	(外部)							
	タラップ 取外し・再取付		アルミ製 梯子型 L=1,700	1.7	m			
	タラップ 取外し・再取付		アルミ製 梯子型 L=2,700	2.7	m			
	屋外手摺 新設		自立型2段 支柱取付共	3.5	m			
	屋外手摺 新設		端部処理	4.0	か所			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
5	左　官　工　事							
	(外部)							
	外壁・柱型 樹脂モルタル塗り	t-3.0	コンクリート面	325.0	㎡			
	外壁・柱型 下地調整費		C-1 コンクリート面	325.0	㎡			
	外壁・柱型 複層塗材RE		アクリル系 ゆず肌 ローラー塗り	325.0	㎡			
	軒天 樹脂モルタル塗り	t-3.0	コンクリート面	73.0	㎡			
	軒天 下地調整費		C-1 コンクリート面	73.0	㎡			
	軒天 複層塗材RE		アクリル系 ゆず肌 ローラー塗り	73.0	㎡			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
6	内　外　装　工　事							
	(外 部)							
	外　壁　下　地		樹脂胴縁(20*60)@455	682.0	㎡			
	壁カラーｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑ鋼板	t-0.4	角波ｽﾊﾟﾝﾄﾞﾚﾙ(縦波) 樹脂胴縁面	682.0	㎡			
	同　上　役　物		腰見切 曲げ加工	41.6	m			
	同　上　役　物		笠木水切 曲げ加工	239.0	m			
	同　上　役　物		軒天水切 曲げ加工	157.0	m			
	同　上　役　物		外壁出隅見切 曲げ加工	339.0	m			
	同　上　役　物		外壁腰水切 曲げ加工	33.3	m			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
7	仕上ユニット工事							
	(外部)							
	館名板 取外し、再取付け		H-200程度 18文字	1.0	か所			
	館名板 取外し、再取付け		H-100程度 18文字	1.0	か所			
	館名板 取外し、再取付け		H-200程度 10文字	1.0	か所			
	身障者表示ﾌﾟﾚｰﾄ 取外し、再取付け		□-200程度 ｱｸﾘﾙ板	1.0	か所			
	照明器具 取外し、再取付け			9.0	か所			
	設備器具 取外し、再取付け		ｲﾝﾀｰﾎﾝ	1.0	か所			
	設備器具 取外し、再取付け		屋外ｺﾝｾﾝﾄ	1.0	か所			
	設備器具 取外し、再取付け		通気口ｶﾊﾞｰ	1.0	か所			
	外壁・柱型・軒天 ひび割れ補修		0.2≦W≦1.0 ｴﾎﾟｷｼ樹脂自動低圧注入工法	73.3	m			
	外壁・柱型・軒天 高圧水洗い清掃		高圧ﾎﾟﾝﾌﾟ10MPa程度	398.0	㎡			
	計							

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
8	撤　去　工　事							
	(外部)							
	外壁二丁掛タイル撤去		下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	549.0	㎡			
	建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ撤去		集積共	203.0	m			
	建具皿板ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去		集積共	37.9	m			
	打継目地ｼｰﾘﾝｸﾞ		集積共	110.0	m			
	腰水切り取合いｼｰﾘﾝｸﾞ		集積共	98.4	m			
	設備機器周りｼｰﾘﾝｸﾞ撤去		集積共	0.3	m			
	屋外手摺撤去		壁付ﾌﾞﾗｹｯﾄ共	14.2	m			
	発生材積込み		がれき類	11.0	m3			
	発生材積込み		金属くず	0.01	m3			
	発生材積込み		廃ﾌﾟﾗ	0.16	m3			
	がれき類運搬		6.5km以下 DID区間無し	11.0	m3			
	金属くず運搬		49.5km以下 DID区間無し	0.01	m3			
	廃ﾌﾟﾗ運搬		49.5km以下 DID区間無し	0.16	m3			

	名　　称	品種	規格.寸法	数量	単位	単価	金額	摘　　要
	発生材処分費		がれき類	25.3	t			
	発生材処分費		金属くず	0.01	t			
	発生材処分費		廃ﾌﾟﾗ	0.01	t			
	小　　計							
	計							

保健福祉総合センター外部改修工事
（１期工事）

図面番号	図　　面　　名
Ａ － ００	表紙・図面リスト
Ａ － ０１	特記仕様書　改修（１）
Ａ － ０２	特記仕様書　改修（２）
Ａ － ０３	特記仕様書　改修（３）
Ａ － ０４	特記仕様書　改修（４）
Ａ － ０５	特記仕様書　改修（５）
Ａ － ０６	特記仕様書　改修（６）
Ａ － ０７	附近見取図・配置図・改修工事概要・仕上表
Ａ － ０８	１階平面図（改修前）
Ａ － ０９	１階平面図（改修後）
Ａ － １０	２階平面図（改修前）
Ａ － １１	２階平面図（改修後）
Ａ － １２	Ｒ階平面図（改修前）
Ａ － １３	Ｒ階平面図（改修後）
Ａ － １４	立面図（改修前）
Ａ － １５	立面図（改修後）
Ａ － １６	断面図（既存図）
Ａ － １７	外壁タイル改修図（１）
Ａ － １８	外壁タイル改修図（２）
Ａ － １９	外壁タイル改修図（３）
Ａ － ２０	外壁タイル改修図（４）
Ａ － ２１	矩計図
Ａ － ２２	建具表（１）（既存図）
Ａ － ２３	建具表（２）（既存図）
Ａ － ２４	部分詳細図（１）
Ａ － ２５	部分詳細図（２）

保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）　　特記仕様書

工事概要及び範囲

1. 工事場所　空知郡上富良野町大町２丁目 1055-26
2. 工事範囲　※　下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	構造種別・階数	数量	単位	備考
●	保健福祉総合センター	RC、一部SRC+S造	3,560.14	㎡	外部改修
○					
○					
○					

3. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の対象の有無　● 有　○ 無
4. 指定部分工事
(1) 工事範囲
(2) 指定工期　契約日より　平成　年　月　日　まで
5. 別途工事
6. 施工区分（分離発注の場合のみ記入）
　※　下記●は、工事対象範囲を示す。

項目 ＼ 工種	建築	電気	暖房	衛生	備考
躯体の設備配管用のｽﾘｰﾌﾞ、箱抜等及びﾓﾙﾀﾙ等の充填	○	○	○	○	補強は建築
上記の補強	○				
設備機器用天井、壁、床下地の開口及び開口補強	○				埋込電灯、ｽﾋﾟｰｶｰ、ﾌｧﾝ等
設備機器用天井、壁、床仕上材の切込		○	○	○	補強は建築
設備用天井、床点検口	○				
防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置		○			
設備機器用基礎	○	○	○	○	
ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝ排水金物	○			○	配管は衛生
流し台、ユニットバスの排水トラップ	○				接続は衛生
木製建具枠の取付け	○				木製建具枠のﾚｰﾙの欠込は建築
換気扇等取付枠	○	○	○	○	
同上　防雪フード	○		○		
外壁面入排気ガラリ及び防風板	○		○		
水道検針盤		○	○	○	
灯油集中盤への配線接続		○	○	○	

各工事

1. 図面(工事数量総括表を含む)及び、この特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書　平成28年版（各工事編）」（以下「標準仕様書」という）、「公共建築改修工事標準仕様書　平成28年版（各工事編）」（以下「改修標準仕様書」という）、「建築物解体工事共通仕様書　平成24年版」（以下「解体共通仕様書」という）及び、「北海道建設部土木工事共通仕様（平成28年10月版）」による。）
2. 特記事項の適用については次による。
　ｲ. 章は○印を、項目は ▷ 印を塗りつぶしたものを適用する。
　ﾛ. 特記事項は○印を塗りつぶしたものを適用し、塗りつぶしのない場合は ＊ 印をつけたものを適用する。
　ﾊ. 特記事項で○印を塗りつぶしたものと、㊉ 印のつけたものがある場合は、共に適用する。
　ﾆ. 特記事項に記載の（　）内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。
3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。
4. 本工事における工事監理業務委託の有無　＊ 有　○ 無
5. 次の場合に該当し、発注者が必要と認める場合は、設計変更する。ただし、概数の確定による変更は除く。
　(1) 設計図書間に不一致等がある場合
　ｱ. 設計図書に記載されている内容が数量総括表等と一致しない、又は脱漏している場合等
　(2) 設計図書と現場の状態とに不一致等がある場合
　ｱ. 設計図書により示した条件と現場の状態が一致しないことにより施工方法・範囲の変更を必要とする場合等
　ｲ. 設計図書のとおり施工することにより施設利用者又は使用者の利便性、安全性を損ねることが判明し場合等
　ｳ. 受注者からの提案に基づく施工方法が設計図書のとおり施工することより経済性、工法的に合法性があると判明した場合等
　(3) 関係機関等との協議結果による工法変更及び仮設工変更等がある場合
　なお、大空間等の仮設工事において施工条件に変更が生じた場合や受注者からの提案がより経済性や工法的な合理性に優れていると認められる場合は、原則として設計変更の対象とする。
6. 受注者の努力等により工期前に工事が完成し完成検査を受けた場合は、共通仮設費等の減額分の合計額が工事費の１／１００を超える場合は、発注者と受注者が協議し工事請負額を減額できることとする。
7. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。

建築設備の構造安全性などに関する規定

▷建築基準法施行令第１２９条の２の４の事項

※設計が該当する場合には、□にチェックを記入する。

建築物に設ける建築設備にあっては構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。
- □ 建築設備（昇降機を除く。）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとすること。
- □ 屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔、その他これらに類する物は、支持構造部又は造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。
- □ 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は、鉄製の支枠を設けたものを除き、９０cm以下とすること。
- □ 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを５cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが２５cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とすること。
- □ 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。
- □ 建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
- □ 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生じる恐れがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。
- □ 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。
- □ 法第２０条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものにあっては、建設省告示第１３８９号により、風圧、並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造上安全なものとすること。

● 第１章　一般共通事項

項目	特記事項

▶ 1. 道産材等の優先使用

本工事に使用する主要資材は、道産資材及び北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。（木材及び木材製品は除く。）

▶ 2. 環境への配慮

受注者は本工事において、次の(1)から(4)を順守するとともに、北海道公共建築工事シックハウス対策マニュアルに基づき工事を行うこと。

(1) 化学物質を放散させる建材材料等（※１）
本工事に使用する建築材料等は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とし、安全データシート（ＳＤＳ）や成分組成表により確認を行うほか、次の1)から3)を満たすものとする。
1) ホルムアルデヒド放散建築材料に指定されている材料は、ＪＩＳ又はＪＡＳに定められたＦ☆☆☆☆を使用する。ただし、Ｆ☆☆☆☆の材料がない場合には監督職員と協議すること。
2) 接着剤は、フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用している環境対応型（配慮型）のものとする。
3) 家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。

※１　化学物質を放散する建築材料等
合板／木質系フローリング／構造用パネル／集成材／単板積層材／ＭＤＦ／パーティクルボード／その他の木質建材／ユリア樹脂板／壁紙／保温材／緩衝材／断熱材／接着剤／塗料／仕上材料／表面処理用木材保存（防腐・防蟻）剤

(2) 環境物品等の調達
本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく現行の環境物品等調達方針により行うよう努める。
上記における同調達方針として、資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷軽減に配慮した物品を積極的に使用するように努めること。

(3) 工事中の留意事項
1) 換気の励行
工事期間中は、室内や足場内等の通風、換気を十分に行い、室内に放散された化学物質を室外に放出させること。
2) 施設利用者にシックハウスを発症した場合の措置
改修工事期間中に当該施設利用者がシックハウス症候群となった場合は、監督職員に速やかに報告するとともに、監督職員、施設管理者と連携を図りながら原因究明に努めること。
また、施設管理者へ建築材料等の情報提供やＶＯＣ測定を行うなど監督員と協議の上、必要な措置を行うこと。

(4) 室内空気中の化学物質の濃度測定
室内空気中の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。

【測定対象化学物質の種類及び指針値】

測定対象化学物質	厚生労働省の指針値（２５℃の場合）
ホルムアルデヒド	０．０８ｐｐｍ　（　１００μｇ/m3）
トルエン	０．０７ｐｐｍ　（　２６０μｇ/m3）
キシレン	０．２０ｐｍｍ　（　８７０μｇ/m3）
エチルベンゼン	０．８８ｐｐｍ　（３，８００μｇ/m3）
スチレン	０．０５ｐｐｍ　（　２２０μｇ/m3）

濃度測定　○ 行う　● 行わない
測定箇所　（＿＿＿＿）箇所　※測定する位置は、図示による。
測定回数　＊ １回　○ ２回
測定時期　※ 測定を行う時期は、監督職員の指示による。
測定方式　拡散法（パッシブ方式）または厚生労働省が示す標準的な測定方法（アクティブ方式）により実施すること。
分析方法　厚生労働省の示している分析方法による。
（測定時の平均室温が２０度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による補正（ホルムアルデヒド）を行うこと。

▶ 3. 地域材の優先使用

本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を監督員に報告すること。
地域材とは、道内の森林で産出され、道内で加工された木材をいう。

▶ 4. 合法木材の使用

木材又は、木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。
また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのライドライン」（平成１８年２月林野庁）に準拠し、資材納入業者殻証明を受けるともに証明書類を工事完了年度から起算して５年間保存すること。

▷ 5. 特別な材料の工法

設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法とする。

▶ 6. 品質計画

建築基準法に定められた区分等
・風　速（Ｖｏ＝　３０　ｍ／ｓ）
・地表面粗度区分（　○ Ⅰ　○ Ⅱ　● Ⅲ　○ Ⅳ　）
・垂直積雪量（　１３０　cm）

▶ 7. 工事写真

工程写真及び完成写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修営繕工事写真撮影要領による。

▶ 8. 技能士

(1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により監督職員に報告する。
ただし、作業の軽微なものは監督職員との協議により省略することができる。
＜職種＞
型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上施工・ｻｯｼ施工・ｶﾞﾗｽ施工・表装・塗装・建築板金・ｽﾚｰﾄ施工・石材施工・建築大工・とび・左官・ﾌﾞﾛｯｸ建築タイル張・ALCﾊﾟﾈﾙ施工・ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工・造園・樹脂接着剤注入施工・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工・れんが積み施工・冷凍空気調和機器施工・建築配管・熱絶縁施工・建築板金（ﾀﾞｸﾄ板金）
(2) 技能士は、職業能力開発促進法による１級、２級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書又は、技能検定合格書の写し或いは、技能士手帳の写しを上記（１）の書面に添付する。
(3) 技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う。

▶ 9. 施工中の安全確保及び環境保全等

受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努める。
(1) 労働者の安全衛生教育の徹底を行う。
(2) 工事現場の安全パトロールの励行を行う。
(3) 建設機械器具などの危害防止処置の徹底を行う。
(4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
(5) 公害防止に努める。
(6) 公道の汚染防止に努める。
(7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は監督職員と協議する。

▶ 10. 交通安全管理

受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守する。
(1) 工事着工するに当たり、出来るだけ速やかに工事の施工中の交通安全管理計画を策定し監督職員に提出する。
なお、計画の策定は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じるものとする。
(2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜監督職員に報告する。
(3) 工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに書面により監督職員に報告する。
(4) 運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努める。
(5) 建設機械（ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞｰ,ﾊﾞｯｸﾎｳ等）は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。

▶ 11. 工事完成時の提出図書等

工事完成時の提出図書等は、次により監督職員に提出する。
(1) 完成図
完成原図の陽画複写図（青焼き）ハッ折
[○教育庁物件１部　○その他の物件２部]
○新営工事（位置図・配置図・面積表・平面図）
●改修工事（位置図・配置図・面積表・改修概要表・改修後平面図・立面図等）
・完成原図の陽画複写図（青焼き）を製本したもの　１部
・完成図の第２原図Ａ３版（５０%縮小）　２部（１部　設計事務所）
・完成第２原図Ａ３版の陽画複写図（青焼き）を製本したもの　３部（１部　設計事務所）
設計原図の貸与　＊ 有り　○ 無し
ＣＡＤデータの貸与　＊ 有り　○ 無し
※ＣＡＤデータの貸与有りの場合
＊ 完成図ＣＡＤデータ及びＰＤＦデータ　ＣＤ－Ｒ２枚提出する。
(2) 保全に関する資料（提出部数　＊ １部　○ ＿＿部）
(3) 保守に関する指導案内書（機器取扱説明書）
各設備の機能が十分発揮しうるよう、主要機器を含めた装置の取扱説明及び保守についての事項を記載したものとする。
指導案内書　Ａ４判カラーを標準とする　建設戸数＋１部
同上データ　ＣＤ－Ｒによる　１式
(4) その他、必要とする書類については、監督職員の指示による。

▶ 12. 工事特性・創意工夫・社会性等

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や社会性等及び技術力に関する事項について工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

▷ 13. 電力基本料金

本受電から引渡しまでの電力基本料金　○ 本工事　○ 別途

▶ 14. 発生材の処理等

発生材の処理等は次により、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（以下「建設ﾘｻｲｸﾙ法」という）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下「ﾘｻｲｸﾙ法」という）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理する。
明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。
受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでないと判断される場合は、設計変更の対象として扱う。
なお、下記の内容を変更する場合は、別途、監督職員と協議をする。
(1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次により、監督職員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により監督職員に報告する。
引き渡しを要する範囲：＿＿＿＿＿＿＿＿
(2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。
有価物の範囲：＿＿＿＿＿＿＿＿
なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。
① 廃棄物再生事業者登録（知事登録）
② 金属くず商許可業者（警察許可）
また、処分を行った場合は、その施設の許可書（写し）と受入伝票又はマニフェスト伝票等、及び許可書等の写しを監督職員に提出すること。

(3) 特別管理型産業廃棄物

種類		
処理方法		
処分場所	【　　】総合振興局（振興局）管内	
	片道運搬距離	（　　km）
種類		
処理方法		
処分場所	【　　】総合振興局（振興局）管内	
	片道運搬距離	（　　km）

(4) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）

種類	コンクリート塊	
処分場所	【　　】総合振興局（振興局）管内	
	片道運搬距離	（　　km）
種類	アスファルト・コンクリート塊	
処分場所	【　　】総合振興局（振興局）管内	
	片道運搬距離	（　　km）
種類	建設発生木材	
処分場所	【　　】総合振興局（振興局）管内	
	片道運搬距離	（　　km）

※ 設計上、特定建設資材廃棄物は発生しない場合で受注者の都合により実際に特定建設資材を発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材の廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、工事監督員の確認を受けること。

(5) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物以外）

種類		
処分場所	【　　】総合振興局（振興局）管内	
	片道運搬距離	（　　km）

(6) その他の発生材

種類	がれき類	
処理区分	● 中間処理	○ 最終処分
処分場所	【 ㈲道央ﾘｻｲｸﾙ 】上富良野町西2線北32 号	
	片道運搬距離	（　5.9　km）
種類	廃プラスチック類	
処理区分	○ 中間処理	● 最終処分
処分場所	【 北清ふらの㈱ 】富良野市字山部西12線2618番2	
	片道運搬距離	（　26.6　km）
種類	金属くず	
処理区分	● 中間処理	○ 最終処分
処分場所	【 北清ふらの㈱ 】富良野市字山部西12線2618番2	
	片道運搬距離	（　26.6　km）

(7) 建設廃棄物の収集・運搬は産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。
当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、建設省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車
業者名　（ ○ ○ ○ ○ ○ ）
許可番号　× × × × ×

(8) 「建設リサイクル法」対象工事及び「リサイクル法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出すること。
リサイクル法で定められた一定規模以上の工事（次表一つでも該当するもの）
・再生資源利用計画書
次のような建築資材を搬入する工事

土砂	１，０００ m3以上
砕石	５００ｔ 以上
加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	２００ｔ 以上

・再生資源利用促進計画書
次のような指定副資産物を搬出する建設工事

土砂	１，０００ m3以上
コンクリート塊 ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 建設発生木材	合計 ２００ｔ 以上

▶ 15. 北海道循環資源利用促進税

本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税が課税されるので適正に処理する。

▷ 16. 自主施工期間の施工条件

自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。
ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を監督職員と十分協議の上、施工するものとする。
＜工種＞　コンクリート・屋外防水・屋上防水・タイル・左官・塗装・緑化工事その他これに類する工事

▶ 17. 季節労働者などの雇用

工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努める。

▶ 18. 下請負人等への支払いの適正化

下請負人及び資材業者に対する支払いは現金払いとし、やむを得ず手形払いとする時は当該手形期間を短く(９０日以内）するよう努める。

▶ 19. 火災保険等

工事着手から完成引渡までの間を契約金額に相当する保険等に加入するものとし、取扱は次による。
(1) 付保する保険
工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の１以上の保険を付保する。なお、受注者自ら上記の保険に追加して付する特約等については、これを妨げるものではない。
(2) 保険金
原則として請負代金額とする。
(3) 保険の期間
保険の加入期間は原則として工事着手日から完成引渡しまでの間とする。
工事着手日　～　実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設又は測量を開始すること）の初日をいう。
完成引渡し　～　工期に１４日追加した日と知り。
(4) 対象外工事
次に掲げる工事は、対象外工事として保険を付さない事ができる。
① 解体、撤去、分解又は片づけ工事
② 外構工事
(5) 保険契約の変更
保険契約締結後に請負代金額の変更又は工期延長等があった場合は、相応の保険契約変更しなければならない。
(6) 保険証券等の提出
保険契約を締結（変更も含む）した場合は、当該保険証券等の写しを提出しなければならない。
(7) 協議
この取扱いにより難い事項については、必要に応じて受注者は、発注者と協議するものとする。

▶ 20. 現場環境改善

魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努める。

▶ 21. 建設業退職金共済制度

工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示する。

▶ 22. 工事標識

受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示する。

工事標識	
工事名	
発注者	
工事期間	平成　年　月　日～平成　年　月　日
請負人	
設計者	
工事監理者	
工事現場 連絡所	○○○○○現場事務所 （電話）××局××××

1,200　1,350

▷ 22-1. 工事用看板

（１）　設計監理者用：0.6m x 0.9m（指定色）
（２）　外部足場用　：発注者名、設計監理者名、請負者名を表示する。
表示板の大きさ　○１文字　0.9m x 0.9m　○3.6m x 1.8m

▶ 22-2. 工事用製本

着工に先立ち工事用縮小製本をＡ３版二つ折り（表紙にﾀｲﾄﾙ焼込み）にて３部提出する。
○青焼　●ｾﾞﾛｯｸｽ普通紙

▷ 22-3. プレゼンボード

○主要室の仕上材等を記載したプレゼンボードＡ-１版　枚を製作のこと。

▷ 23. 公共工事労務費調査に対する協力

(1) 本工事が北海道の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し北海道に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても同様とする。
(2) 調査票等を提出した事業所を北海道が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。
また、本工事の工期経過後においても同様とする。

(3) 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規制を作成すると共に賃金台帳に調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。
(4) 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前３項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

▷ 24. 工事実績情報の登録
受注者は、受注時、変更時及び完了時に（１０日以内）工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない（ただし、請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。）また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出しなければならない。
（対象工事：請負代金額500万円以上の全工事）

▶ 25. 施工体制台帳の整備
建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を監督職員に提出しなければならない。（対象工事：工事１件の請負代金額が200万以上の工事）ただし、２００万円未満の工事であっても下請契約を締結する場合は、提出するもの。

▷ 26. 中間検査の実施
また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示する。
(1) 中間検査の実施
本工事において、次の段階で中間検査を実施する。

実施対象建物名称	実施部位	実施時期
○ _____	○ 基礎工事	○ 配筋完了時
○ _____	○ _____ 階	○ 躯体完了時
○ _____	○ _____ 階	○ 完了時
○ _____	○ _____ 階	○ _____ 完了時
○ _____	○ _____	○ _____ 完了時

(2) 上記のほか、発注者が中間検査の実施を必要と認めた場合は、別途文書により通知する。
(3) 受注者は、中間検査実施可能日について、その１４日前までに監督職員に報告し、検査に際して「営繕工事中間検査実施基準」（北海道建設部建築局）に掲げる関係資料を準備する。

▷ 27. 抜き打ち検査の実施
(1) 抜き打ち検査の実施

実施対象建物名称	実施部位	実施時期
○	○杭工事	杭工事施工中

▶ 28. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応
(1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。
(2) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下内容を監督職員に報告しなければならない。
(3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等被害が発生した場合は、監督職員と協議するものとする。

▷ 29. 重点的な監督業務の実施
公共工事の品質確保のために、重点的な監督業務の対象工事に指定された場合は、「建設分建築局営繕工事重点監督実施要領」を適用する。
なお、対象工事に指定した場合は、別途文書により通知する。

▷ 30. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律への対応
受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うこと。

▷ 31. 電子納品
○北海道建設部建築局制定の「営繕工事電子納品運用ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に基づき、工事書類を電子成果品として納品する。
（１）電子納品の対象書類
電子納品の対象書類は、工事写真及び完成図面を基本とするが、詳細については「ガイドライン」を参考にし、監督職員と協議の上、決定するものとする。
（２）情報共有
１）情報共有の対象書類は「ガイドライン」に示すとおりとするが、詳細については監督職員と協議の上、決定する。
２）本工事における情報共有は、電子メールを利用する。なお、受注者の通信環境などから、施工・管理する上で効率化が期待できない場合は、監督職員との協議よりデータ授受の方法やデータ種類を決定する。
（３）要領・基準
電子納品は、「ガイドライン」に基づき実施するほか、特に記載のない限り国土交通省で定めている「営繕工事電子納品要領」及び「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】」を準用する。
（４）電子納品・情報共有実施に伴う環境整備
１）受注者は、電子納品及び情報共有を行うにあたり、必要なハード環境及びソフト環境を予め保有している、又は手配可能であること。
２）本工事の契約締結後、請負人は「ガイドライン」に基づき、着手時チェックシートによりインターネット環境や利用ソフト、情報共有対象書類、電子納品対象象書類等について監督職員と協議すること。
（５）電子納品
本工事の電子納品対象書類は、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）により２部を市販ファイル（Ａ４版）に綴じて提出する。
（６）調査への協力
受注者は、電子納品及び情報共有等に関し、監督職員から調査依頼があった場合、特段の理由がない限りその調査に応じなければならない。
（７）その他
電子納品及び情報共有の遂行にあたり疑義が生じた場合は、監督職員と十分協議すること。

▶ 32. 竣工アルバムの作成
工事完成時に建築写真家撮影による竣工アルバムを作成し提出すること。
提出部数は発注者（１部）、設計事務所（１部）
撮影個所：外部は４カット・内部は各室は２枚程度とする。
竣工が冬期の場合は外廻りは雪融け再度撮影し後差替えるものとする。

▷ 33. その他
(1)ゴム製品等に係る品質確認について
1) ゴム製品等の品質確認等
受注者は、東洋ゴム化工品（株）で製造された製品や材料（以下、ゴム製品等とする。）を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して受注者が指定した第三者（東洋ゴム化工品（株）と資本面・人事面で関係がない者）によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得たものとする。
なお品質証明において、以下の試験及び検査を行う際、製品に応じて必要な規格（計測項目）について取得するものとする。
通常状態での試験（常態試験）～ 硬さ、比重、引張強度、伸び
熟老化試験 ～ 熟老化前後での変化率（硬さ、比重、引張強度、伸び）
圧縮永久ひずみ試験 ～ 圧縮による残留歪み
製品検査 ～ 概観、寸法、性能
2) ゴム製品等の品質確認をした場合における瑕疵担保の取り扱い
第三者による品質証明書類を提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

● 第２章 仮 設 工 事

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 監督職員事務所及び備品等	監督職員事務所 ＊ 設ける ● 設けない （ ○ 10㎡ ○ 20㎡ ○ 35㎡ ○ 65㎡ ○ 100㎡ ）程度 備品は次に掲げるものの中から監督職員との協議による。 机・椅子・書棚・黒板・寒暖計・ゴム長靴・雨合羽・保護帽・懐中電灯・安全帯・受注者加入電話の子機・衣類ロッカー・暖房機器・消火器・湯沸器・掃除機等
▶ 2. 工事用便所	＊ 設ける
▶ 3. 工事用水	構内既存の施設 ○ 利用できる（＊有償 ○ 無償） ＊ 利用できない
▶ 4. 工事用電力	構内既存の施設 ○ 利用できる（＊有償 ○ 無償） ＊ 利用できない
▷ 5. 指定仮設	＊ 仮設計画図による。
▶ 6. 足場その他	(1) 内部足場： ＊ 脚立足場 ○ 枠組棚足場 (2.2.1) (2) 外部足場： ● 設置する 足場を設ける場合には「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働労働省平成21年4月策定）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。
	(3) 災害防止 (2.2.1) ● ネット状養生シート（ ● 防炎Ⅰ類 ○ 防炎Ⅱ類） ○ 養生防護棚 ○ 金網張 ○ 金網式養生枠 ○ 養生シート（ ○ 防炎Ⅰ類 ○ 防炎Ⅱ類）
	(4) 材料の運搬 (表2.2.2) ○ Ａ種(二本構リフト等) ● Ｂ種(トラッククレーン等) ○ Ｃ種(既存ＥＶ利用) ○ Ｄ種(既存階段) ○ Ｅ種(登り桟橋等)
▶ 7. 養生	(1) 既存部分・既存家具・既存設備等の養生 (2.3.1) ＊ 行わない ○ 行う 養生方法 ＊ ビニルシート ○ _____ (2) 既存ブラインド、カーテン等の養生及び保管 ＊ 行わない ○ 行う 養生方法 ＊ ビニルシート ○ _____ 保管場所 _____
	(3) 固定された備品、机・ロッカー等の移動： ＊ 行わない ○ 行う(図示)
	(4) 防寒養生は、次の範囲とする。 仮囲 ： ○ 上屋仮囲 ○ 側 仮 囲 採暖 ： ○ 外部採暖 ○ 内部採暖
▷ 8. 仮設間仕切り等	(1) 仮設間仕切り等の種別 (2.3.2 表2.3.1)

種別	下 地	材 質	充填材	塗 装
○ Ａ種	○ 木下地	＊せっこうボード（＊9.5 ）	厚さ ㎜	○ 片面
○ Ｂ種	＊ 軽量鉄骨	○ 合板（＊9.0 ）	－	＊ 無し
○ Ｃ種	○ 単管下地	○ 防炎シート	－	－
	＊ 木製扉	＊ 合板張り程度	－	＊ 無し
仮設扉	○ 鋼製扉	＊ 片面フラッシュ程度	－	○ 有り

(2)設置箇所：図面による

▶ 9. 安全確認作業員
建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に作業員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を図ること。

▷ 10. 清掃員
建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。

● 第３章 防水改修工事

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 降雨等に対する養生方法	改修工事標準仕様書3.1.3(e)(1)～(3)による。 (3.1.3)
▷ 2. 既存防水層の下地補修材料	アスファルトの種類：３種とする。(JIS K2207) (3.2.2)
▷ 3. 改修用ドレン	＊ 設ける ○ 設けない (3.2.5) (P0AS、P0AS Ⅰ、P0D、P0D Ⅰ、P0S、P0S Ⅰ、P0X工法の場合)
▷ 4. 既存下地の補修及び処置	(1) 補修箇所の形状、長さ、数量等 ＊ 図示 (3.2.6) (2) P0S工法及びP0SI工法(機械的固定工法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置 (3.2.6) ＊ 改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(vii)①～③による ○ _____
	(3) 架台回り等の欠損部及び防水層末端部の納まり部 (3.2.6) ＊ 図示 ○ _____ ＊ 除去する ○ 除去しない (3.2.6) (M4AS、M4AS Ⅰ、M4C、M4D Ⅰ、L4X工法の場合)
▷ 5. 既存防水層表面の仕上げ塗装	各断熱工法で使用する断熱材は、ノンフロン仕様とする。
▷ 6. 断熱材	(1) 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) ＊ 改修標準仕様書 表3.3.3から表3.3.9による ○ 図示
▷ 7. アスファルト防水	(2) 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ (3.3.2) ＊ 改修標準仕様書 表3.3.3から表3.3.9による ○ 図示
	(3) 押え金物の材質及び形状寸法 (3.3.2) 材質： ＊ アルミニウム ○ _____ 形状： ＊ L-30×15×2.0 ○ _____
	(4) 屋根保護防水断熱工法の断熱材の材質及び厚さ： (3.3.2)

断 熱 材	厚 さ
＊ A種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板 保温板３種ｂ(ｽｷﾝあり) (JIS A9511) ○ 押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材 断熱材３種ｂＡ (ｽｷﾝ層付き) (JIS A 9521) ○	○ 30 ○ 50 ○ 100

(5) 屋根露出防水断熱工法の断熱材の材質及び厚さ： (3.3.2)

断 熱 材	厚 さ
＊ A種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材 保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A9511)	

断 熱 材	厚 さ
○ 硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材 2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A 9521) ○	○ 30 ○ 50 ○ 100

(6) 屋根保護防水密着工法及び屋根保護防水絶縁工法の絶縁用シート： (3.3.2)
＊ ポリエチレンフィルム 厚0.15㎜以上
(7) 屋根保護防水密着断熱工法及び屋根保護防水絶縁断熱工法の絶縁用シート
＊ フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 (3.3.2)
(8) 保護コンクリート (3.3.2)
設計基準強度： ＊ 18N／mm2 ○ ____N／mm2
スランプ： ＊ 15cm ○ 18cm
(9) 立上り部保護： ＊ 設けない ○ コンクリート (3.3.2)
○ 設ける ○ 普通れんがあるいは化粧れんが
○ 乾式
(10) 種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.3.3 表3.3.3～10)

施工部位	工 法	種 別	立上り部の保護 コンクリート
	○ Ｐ１Ｂ	○ Ｂ－１ ＊ Ｂ－２ ○ Ｂ－３	適用： ○ 設けない ○ 設ける 工法： ○ 図示 ○ _____
	○ Ｐ１ＢＩ ○ Ｔ１ＢＩ	○ ＢＩ－１ ＊ ＢＩ－２ ○ ＢＩ－３	
	○ Ｐ２ＡＩ	○ ＡＩ－１ ＊ ＡＩ－２ ○ ＡＩ－３	
	○ Ｐ２Ａ	○ Ａ－１ ＊ Ａ－２ ○ Ａ－３	
施工部位	工 法	種 別	仕上塗料
	○ Ｍ４Ｃ	○ Ｃ－１ ＊ Ｃ－２ ○ Ｃ－３ ○ Ｃ－４	種類： ○ _____ ○ 製造所の指定による 使用量： ○
	○ Ｍ３Ｄ ○ Ｐ０Ｄ	○ Ｄ－１ ＊ Ｄ－２ ○ Ｄ－３ ○ Ｄ－４	
	○ Ｐ０ＤＩ ○ Ｍ３ＤＩ ○ Ｍ４ＤＩ	○ ＤＩ－１ ＊ ＤＩ－２	○ 製造所の指定による
施工部位	工 法	種 別	保護層
	○ Ｐ１Ｅ ○ Ｐ２Ｅ	○ Ｅ－１ ＊ Ｅ－２	○ 設ける ○ 設けない

(11) 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
＊ 改修標準仕様書 表3.1.1による ○ 行わない
(12) Ｍ３Ｄ、Ｐ０Ｄ、Ｐ０ＤＩ、Ｍ３ＤＩ、Ｍ４ＤＩ工法の脱気装置の種類及び設置数量
＊ アスファルトルーフィング類製造所の指定による
○ _____
(13) 屋根露出防水絶縁断熱工法におけるルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りしまい位置： (3.3.4)
＊ 図示 ○ _____
(14) 平場の保護コンクリートの厚さ： (3.3.4)
こて仕上げの場合 ＊ 80㎜以上 ○ _____
床タイル張り等の場合 ＊ 80㎜以上 ○ _____
(15) 保護層等の屋上排水溝： (3.3.5)
○ 設けない ○ 設ける(図示)

▷ 8. 改質アスファルトシート防水
(1)種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.4.2～3 表3.4.1～3)

施工部位	工法	種別	材質	仕上塗材
	○ Ｍ４ＡＳ	○ ＡＳ－Ｔ１ ○ ＡＳ－Ｔ２ ○ ＡＳ－Ｊ２	＊ Ｒ種	＊ シルバー
	○ Ｍ３ＡＳ ○ Ｐ０ＡＳ	○ ＡＳ－Ｔ３ ○ ＡＳ－Ｔ４ ○ ＡＳ－Ｊ１ ○ ＡＳ－Ｊ３		
	○ Ｍ３ＡＳＩ ○ Ｍ４ＡＳＩ ○ Ｐ０ＡＳＩ	○ ＡＳＩ－Ｔ１ ○ ＡＳＩ－Ｊ１	○ Ｎ種	○ カラー

(2) 改質アスファルトシートの種類及び厚さ： (3.4.2)
＊ 公共建築改修工事標準仕様書 表3.4.1から表3.4.3による
○ _____
(3) 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ： (3.4.2)
＊ 公共建築改修工事標準仕様書 表3.4.1から表3.4.3による
○ _____
(4) 断熱材 (3.4.2)
材質：
＊ Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの(JIS A 9511)
○ 硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの (JIS A 9521)
○ _____
厚さ： ○ 30 ○ 50 ○ 100
(5) 仕上塗料の種類及び使用量
＊ 改質アスファルトシート製造所の指定による
○ _____
(6) ＭＡＳ、Ｐ０ＡＳ、ＭＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ、Ｐ０ＡＳＩ工法の脱気装置の種類及び設置数量： (3.4.3)
＊ 改質アスファルトシート製造所の指定による
○ _____
(7) ＭＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ、Ｐ０ＡＳＩ工法における防湿層の設置： (3.4.3)
○ 設ける ○ 設けない

▷ 9. 合成高分子系ルーフィングシート防水
(1) 種別及び工程 (3.1.4 表3.1.1 3.5.2～4 表3.5.1～2)

施工部位	工法	種別	厚さ㎜	仕上塗材
	○ Ｐ０Ｓ	○ Ｓ－Ｆ１	＊ 1.2 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ Ｓ－Ｆ２	＊ 2.0 ○	
	○ Ｓ４Ｓ	○ Ｓ－Ｍ１	＊ 1.5 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ Ｓ－Ｍ２	＊ 1.2 ○	
		○ Ｓ－Ｍ３	＊ 1.2 ○	
	○ Ｐ０ＳＩ	○ ＳＩ－Ｆ１	＊ 1.2 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ ＳＩ－Ｆ２	＊ 2.0 ○	
	○ Ｓ４ＳＩ	○ ＳＩ－Ｍ１	＊ 1.5 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ ＳＩ－Ｍ２	＊ 1.5 ○	

施工部位	工法	種別	厚さ㎜	仕上塗材
	○ Ｓ３Ｓ	○ Ｓ－Ｆ１	＊ 1.2 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ Ｓ－Ｆ２	＊ 2.0 ○	
	○ Ｓ３ＳＩ	○ ＳＩ－Ｆ１	＊ 1.2 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ ＳＩ－Ｆ２	＊ 2.0 ○	
	○ Ｍ４Ｓ	○ Ｓ－Ｍ１	＊ 1.5 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ Ｓ－Ｍ２	＊ 1.5 ○	
		○ Ｓ－Ｍ３	＊ 1.2 ○	
	○ Ｍ４ＳＩ	○ ＳＩ－Ｍ１	＊ 1.5 ○	＊ シルバー ○ カラー
		○ ＳＩ－Ｍ２	＊ 1.5 ○	
	○ Ｐ１Ｓ	○ Ｓ－Ｃ１	＊ 1.0 ○	

(2) 既存防水層(立上り部等)の撤去(P0S(機械),P0SI(機械),M4S,M4SI,S4S(機械)S4SI(機械)の場合)： (3.1.4)
＊ ルーフィング類製造所の仕様による ○ 行わない
(3) ルーフィングシート(JIS A 6008)の種類及び厚さ： (3.5.2)
＊ 公共建築改修工事標準仕様書 表3.5.1から表3.5.2よる
○ _____
(4) 固定金具の材質及び寸法形状
材質 ＊ 防錆処理した鋼板 ○ ステンレス鋼板
○ 片面又は両面に樹脂を積層加工したもの
○ _____
寸法形状 ＊ 厚さ0.4㎜以上
○ _____
(5) 絶縁用シートの材質： (3.5.2)
＊ 発砲ポリエチレンシート ○ _____
(6) 脱気装置の種類及び設置数量： (3.5.3)
＊ ルーフィングシート製造所の指定による
○
(7) 断熱材(JIS A 9511)の材質及び厚さ (3.5.2)
材質：
・機械室固定法の場合
＊ JIS A 9511（発泡プラスチック保温材）Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はＡ種押出し法ポリスチレンフォーム保温材の保温板
○ JIS A 9521（建築用断熱材）硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの若しくは押出法ポリエチレンフォーム断熱材の１種ｂ、２種ｂ又は３種ｂ
○ _____
・接着工法の場合
＊ JIS A 9511（発泡プラスチック保温板）Ａ種ポリエチレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの
○ JIS A 9521（建築用断熱材）ポリエチレンフォーム断熱材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの
○ JIS A 9511（発泡プラスチック保温材）Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの若しくはＡ種押出し法ポリスチレンフォーム保温材の保温板
○ JIS A 9521（建築用断熱材）硬質ウレタンフォーム断熱材２種１号又は２号で透湿係数を除く規格に適合するもの若しくは押出法ポリエチレンフォーム断熱材の１種ｂ、２種ｂ又は３種ｂ
○ _____
厚さ： ○ 30 ○ 50 ○ 100
(8) 仕上げ塗料の種類及び使用量
＊ 合成高分子系ルーフィングシート防水製作所の指定による
○ _____
(9) ＰＣコンクリート部材下地及びＡＬＣパネル下地で (3.5.4)
種別S-C1の目地処理（接地工法及び屋内保護密着工法）
○ _____
(10) ＰＣコンクリート部材の入隅部の増張り (S-F1,AI-F1 (3.5.4)
の場合）並びにＡＬＣパネル及びＰＣコンクリート部材の入隅部の増張り (S-C1の場合）
＊ 図示 ○ _____
(11) 一般部のルーフィングシート張付け(機械式固定工法の場合) (3.5.4)
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
＊ 適用する
○ 適用しない
(12) 保護層の施工（屋内保護密着工法の場合）
＊ 図示 ○ _____

▶ 10. 塗膜防水
(1) ウレタンゴム系塗膜防水の種別及び工程
(3.1.4 表3.1.1 3.6.3 表3.6.1～2)

施工箇所	工法	種別	脱気装置の種類及び設置数量	仕上塗材
	○ Ｐ０Ｘ	＊ Ｘ－１ ○ Ｘ－２	Ｘ－１： ＊ 主材料製造所の指定による	＊ シルバー ○ カラー
	○ Ｌ４Ｘ	○ Ｘ－１ ＊ Ｘ－２	○ _____	

(2) 仕上塗料の種類及び使用量
＊ 塗膜防水製造所の指定による
● アクリルウレタン系トップコート（高反射）0.2kg/㎡
(3) ゴムアスファルト系塗膜防水の種別及び工程

施工箇所	工法	種別	保護層
	○ Ｐ１Ｙ ○ Ｐ２Ｙ	＊ Ｙ－２	○ 設ける ○ 設けない

(4) 既存の保護層並びに防水層の立上り部撤去
＊ 改修標準仕様書 表3.1.1による ● 行わない

▶ 11. シーリング
(1) 改修工法等 (3.1.4 表3.1.2)

施工箇所	改修工法
ガルバリウム鋼板・ＲＣ取合い	シーリング充填工法
外部建具、打継目地	シーリング再充填工法
	拡幅シーリング再充填工法
	ブリッジ工法

(2) シーリング材の種類及び施工箇所： (3.7.2)

下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類
外部建具、水切り	変成シリコン系
外部建具水切り皿板	変成シリコン系
ガルバリウム鋼板・ＲＣ取合い	変成シリコン系

(3) シーリング材の目地寸法： 図示 (3.7.3)

(4) ブリッジ工法 (3.7.7)

ボンドブレーカー： ＊ 適用する ○ 適用しない

エッジング材張り： ＊ 適用する ○ 適用しない

(5) 接着性試験 (3.7.8)

＊ 行う（ ＊ 簡易接着性試験 ○ 引張接着性試験）

○ 行わない

▷ 12. とい

(1) といその他の材種： (3.8.2)

○ 配管用鋼管 ○ 硬質ポリ塩化ビニル管

(2) 防露材のホルムアルデヒド放散量： (3.8.2)

＊ Ｆ☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿＿＿

(3) 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法： (3.8.3)

＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿

(4) 鋼管製といの防露巻き： (3.8.3)

＊ 改修標準仕様書 表3.8.5による ○ ＿＿＿＿＿＿

(5) たてどい受金物の取付け： ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿ (3.8.3)

(6) ルーフドレンの取付け： (3.8.3)

＊ 水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 13. アルミニウム製笠木

(1) 部材の種類 (3.9.2 表3.9.1)

○ 250形 ○ 300形 ○ 350形 ○ その他（図示）

(2) 表面処理の種別 (3.9.2 表5.2.2)

○ A-1種 ○ B-1種 ○ A-2種 ○ B-2種

(3) 既存笠木等の撤去及び新規アルミニウム笠木の下地補修工法 (3.9.3)

＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿

(4) 板材折曲げ形の取り付け方法： (3.9.3)

＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿

(5) 笠木の固定金具の工法等： (3.9.3)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

＊ 適用する

○ 適用しない

▷ 14. 保証

(1) 防水工事の保証期間は、（ ＊ １０年 ○＿＿年）とする。

● 第 4 章 外壁改修工事

項目	特記事項

▶ 1. ひび割れ部改修

(1) コンクリート打放し仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.3.4)

ひび割れの幅	工法	材料	注入間隔	注入量
0.2～1.0mm未満	＊ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂： ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	＊ 200～300 ○	○
1.0mm以上	Ｕｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法			

(2) モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.2 4.4.5)

ひび割れの幅	工法	材料	注入間隔	注入量
0.2～1.0mm未満	＊ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂： ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	＊ 200～300 ○	○
1.0mm以上				

※ ○ モルタルを撤去する ○ モルタルを撤去しない

(3) タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.5.2 4.5.5)

ひび割れの幅	工法	材料	注入間隔	注入量
0.2～1.0mm未満	＊ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ○ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ○ 機械式エポキシ樹脂注入工法	エポキシ樹脂： ○ 低粘度形 ○ 中粘度形	＊ 200～300 ○	
1.0mm以上	Ｕｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法			

※ ● タイルを撤去する ○ タイルを撤去しない

(4) Ｕカットシール材充填工法の材料 (4.2.2 4.3.5 4.4.6)

○ 可とう性エポキシ樹脂

○ シーリング材の種別

＊ １成分形又は２成分形ポリウレタン系 ○ ＿＿＿＿＿＿

ポリマーセメントモルタルの充填

○ 行う ○ 行わない

(5) 樹脂注入工法のコア抜取り確認： (4.3.4 4.4.5)

＊ 行わない

○ 行う

抜取り個数 ＊ 長さ500mごと及びその端数につき１個

○ ＿＿＿＿＿＿

補修方法 ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿

▶ 2. 欠損部改修

(1) コンクリート打放し仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.3.7)

工法	材料
＊ 充填工法 ○	＊ ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル

(2) モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.8～9)

工法	材料
○ 充填工法	＊ ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル
○ モルタル塗替え工法	改修標準仕様書 4.4.9 表4.4.1による

※ 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置： ＊ 図示

※ モルタル塗替え工法の既製目地材： (4.2.2)

○ 使用する(形状) ○ ＿＿＿＿＿＿

(3) タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.5.7～8)

工法	材料
○ タイル部分張替え工法 ○ タイル張替え工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ○ ウレタン樹脂系

▷ 3. 鉄筋露出部の処理

部分的に露出している鉄筋及びアンカー金物等は、健全部が露出するまでコンクリートをはつり、ワイヤーブラシ等でケレンを行い錆を除去し、鉄筋コンクリート用防錆材等を塗り付け、防錆処理を行う。防錆処理の仕様については、監督職員と協議する。

▶ 4. 浮き部改修

(4.3.3)

(1) モルタル塗り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.10～15)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数（本／㎡） 一般部	アンカーピンの本数（本／㎡） 指定部	注入口の箇所数（箇所／㎡） 一般部	注入口の箇所数（箇所／㎡） 指定部	充填量 (mL／箇所)	注入量 (mL／箇所)
○	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	＊１６ ○	＊２５ ○	－	－	＊２５ ○	－
○	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊１３ ○	＊２０ ○	＊１２ ○	＊２０ ○	－	＊２５ ○
○	アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊１３ ○	＊２０ ○	＊１２ ○	＊２０ ○	－	＊５０ ○
○	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	＊９ ○	＊１６ ○	－	－	＊２５ ○	－
○	注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊９ ○	＊１６ ○	＊９ ○	＊１６ ○	＊２５ ○	＊２５ ○
○	注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊９ ○	＊１６ ○	＊９ ○	＊１６ ○	－	＊５０ ○
○	充填工法	＊ ポリマーセメントモルタル ○ エポキシ樹脂モルタル					
○	モルタル塗替え工法	改修標準仕様書 4.4.9 表4.4.1による					

※ アンカーピンの本数について、浮き面積が１㎡以下の場合の本数は、公共建築改修工事標準仕様書による。

(2) タイル張り仕上げ (4.1.4 4.2.2 4.4.10 4.5.9～15)

	改修工法の種類	アンカーピンの本数（本／㎡） 一般部	アンカーピンの本数（本／㎡） 指定部	注入口の箇所数（箇所／㎡） 一般部	注入口の箇所数（箇所／㎡） 指定部	充填量 (mL／箇所)	注入量 (mL／箇所)
○	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	＊１６ ○	＊２５ ○	－	－	＊２５ ○	－
○	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊１３ ○	＊２０ ○	＊１２ ○	＊２０ ○	－	＊２５ ○
○	アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊１３ ○	＊２０ ○	＊１２ ○	＊２０ ○	－	＊５０ ○
○	注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	＊９ ○	＊１６ ○	－	－	＊２５ ○	－
○	注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	＊９ ○	＊１６ ○	＊９ ○	＊１６ ○	＊２５ ○	＊２５ ○
○	注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊９ ○	＊１６ ○	＊９ ○	＊１６ ○	－	＊５０ ○
○	注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	－	－	＊９ ○	＊１６ ○	＊２５ ○	－
○	充填工法	○ ポリマーセメントモルタル ○ ウレタン樹脂系					
○	モルタル塗替え工法	○ 一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系					

※ アンカーピンの本数について、浮き面積が１㎡以下の場合の本数は、公共建築改修工事標準仕様書による。

(3) アンカーピンの材質等

＊ ステンレス鋼（SUS304） 呼び径４mm（丸棒） 全ネジ切り加工

○ ＿＿＿＿＿＿

(4) 注入口付アンカーピンの材質等：

＊ ステンレス鋼（SUS304） 呼び径６mm

○ ＿＿＿＿＿＿

(5) モルタル塗替え工法の既製目地材： (4.2.2)

○ 使用する(形状) ○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 5. タイル張り仕上げ外壁

(1) 再生利用タイルの使用： ○ 使用する ○ 使用しない

(2) 目地改修工法の種類： (4.1.4)

○ 目地ひび割れ部改修工法 ○ 伸縮調整目地改修工法

(3) タイルの品質・役物： (4.2.2 4.5.8)

形状寸法	き じ	うわぐすり 施釉	うわぐすり 無釉	役物 有	役物 無	色 標	色 特	耐凍害性 有	耐凍害性 無	工法
×		○	○	○	○	○	○	○	○	
×		○	○	○	○	○	○	○	○	
×		○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 施工部位は、図示とする。

(4) タイルの試験張り等： (4.2.2 4.5.8)

試験張り ○ 行う ＊ 行わない

見本焼き ○ 行う ＊ 行わない

(5) タイル張替え工法における伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置：

図示 (4.5.8)

（図面に明記の無い場合は、公共建築改修工事標準仕様書4.5.8(b)による）

(6) シーリング材の目地寸法：図示 (4.5.8)

(7) 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験： (4.5.8)

＊ 行わない ○ 行う

(8) セメントモルタルによるタイル張りの工法： (4.5.8)

外装タイル

○ 密着張り ○ 改良積上げ張り ○ 改良圧着張り

ユニットタイル

○ マスク張り ○ モザイクタイル張り

(9) 有機系接着剤による陶磁器質タイル張りのシーリング材： (4.5.8)

打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地

＊ ポリウレタン系シーリング材 ○ ＿＿＿＿＿＿

伸縮調整目地その他の目地

＊ 変成シリコーン系シーリング材 ○ ＿＿＿＿＿＿

(10) 伸縮調整目地改修工法における伸縮調整目地の位置及び寸法： (4.5.16)

＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿

▶ 6. 外壁改修塗り仕上げ

(1) 工程ごとの所要量等の確認： (4.6.2)

＊ 改修標準仕様書表4.6.1による ○ ＿＿＿＿＿＿

(2) 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整の工法： (4.6.3)

＊ 高圧水洗工法

（50MPa程度の温水による洗浄（はく離剤を使わない。））

○ サンダー工法 ○ 水洗い工法

○ 塗膜はく離剤工法後、高圧水洗（10～15MPa）洗浄

(3) 種類及び工法 (4.1.4 4.2.2 表4.2.4 4.6.5)

施工部位	種類	呼び名	仕上げ	工法
外壁	複層仕上塗材	ＲＥ	ゆず肌模様	ローラー

※1 仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法は、表4.2.4による

※2 呼び名の凡例

種類	呼び名
薄付け仕上塗材	外Ｓｉ： 外装薄塗材Ｓｉ 可外Ｓｉ： 可とう形外装薄塗材Ｓｉ 外 Ｅ： 外装薄塗材Ｅ 可 外 Ｅ： 可とう形外装薄塗材Ｅ 防 外 Ｅ： 防水形外装薄塗材Ｅ 外 Ｓ： 外装薄塗材Ｓ
厚付け仕上塗材	外 厚 Ｃ： 外装厚塗材Ｃ 外厚Ｓｉ： 外装厚塗材Ｓｉ 外 厚 Ｅ： 外装厚塗材Ｅ
複層仕上塗材	Ｃ Ｅ： 複層塗材ＣＥ 可 Ｃ Ｅ： 可とう形複層塗材ＣＥ Ｓ ｉ： 複層塗材Ｓｉ Ｅ： 複層塗材Ｅ Ｒ Ｅ： 複層塗材ＲＥ 防 Ｃ Ｅ： 防水形複層塗材ＣＥ 防 Ｅ： 防水形複層塗材Ｅ 防 Ｒ Ｓ： 防水形複層塗材ＲＳ 防 Ｒ Ｅ： 防水形複層塗材ＲＥ
可とう形改修用仕上塗材	可 改 Ｅ： 可とう形改修塗材Ｅ 可改ＲＥ： 可とう形改修塗材ＲＥ 外 厚 Ｅ： 可とう形改修塗材ＣＥ

(4) 複層仕上塗材の耐候性等： (4.2.2)

耐候性 ＊ 耐候形３種 ○ ＿＿＿＿＿＿

触媒 ＊ 水系 ○ ＿＿＿＿＿＿

樹脂 ＊ アクリル ○ ＿＿＿＿＿＿

外観 ＊ つやあり ○ ＿＿＿＿＿＿

(5) 下地調整材： ＊ 下地調整塗材 (4.6.3)

○ ポリマーセメントモルタル

○ 防水型仕上塗主材

(6) 処理範囲：図示 (4.6.3)

(7) 下地面の補修 (4.6.3 表4.6.2～4.6.5)

● ひび割れ部改修工法 ○ 浮き部改修工法

○ 欠損部改修工法

▷ 7. マスチック塗材塗り (4.7.2 表4.7.1)

施工部位	種別	仕上材	下地調整
	○ Ａ種 ○ Ｂ種	○ Ａ ○ Ｅ	○ＲＡ種 ＊ＲＢ種 ○ＲＣ種
	○ Ａ種 ○ Ｂ種	○ Ａ ○ Ｅ	○ＲＡ種 ＊ＲＢ種 ○ＲＣ種

※仕上材の凡例 Ａ：ｱｸﾘﾙ樹脂ｴﾅﾒﾙ２回塗り

Ｅ：つや有り合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ２回塗り

○ 第 5 章 建具改修工事

項目	特記事項

▷ 1. 改修工法

(1) ○ かぶせ工法 ○ 撤去工法 (5.1.3)

（両方適用の場合の区分は、図示）

(2) 壁部分の開口の開け方、新規建具周囲の補修方法及び範囲は、図示 (5.1.3)

▷ 2. 防火戸

(1) 防火戸の指定： (5.1.4)

○ 適用する

適用箇所（ ＊ 建具表による ○ ＿＿＿＿＿＿ ）

○ 適用しない

(1) ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動： (5.1.4)

＊ 建具表による ○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 3. 一般事項

(1) 建具見本の製作： ＊ 行わない (5.1.5)

○ 行う（建具表により指定する。）

(2) 特殊な建具の仮組： ＊ 行わない (5.1.5)

○ 行う（建具表により指定する。）

(3) 防犯建物部品： ＊ 適用する (5.1.7)

○ 適用しない

▷ 4. アルミニウム製建具

(1) 外部に面する建具の性能等級 (5.2.2)

種別	＊ Ａ種	○ Ｂ種	○ Ｃ種
枠の見込寸法（mm）	＊ ７０(注)	○ １００	１００
耐風圧性	Ｓ－４	Ｓ－５	Ｓ－６
気密性	Ａ－３		Ａ－４
水密性	Ｗ－４		Ｗ－５

（注）形式が引違い・片引き・上げ下げ窓で複層ガラスを使用する場合のＡ種、Ｂ種の枠の見込みは１００mmとする。

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級は図示

(3) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級は図示

(4) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級は図示

(5) 外部に面する建具の断熱性能による等級 (5.2.2)

種類	枠見込寸法(mm)	断熱性能による等級	
引き違い	○ ７０	○ Ｈ－１	○ Ｈ－２(枠絶縁)
引き違い	○ １００	○ Ｈ－２(枠絶縁)	○ Ｈ－３(枠・障子絶縁)
開き	○ ７０	○ Ｈ－１	○ Ｈ－２(枠絶縁)
開き	○ １００	○ Ｈ－２(枠絶縁)	○ Ｈ－３(枠・障子絶縁)
ＦＩＸ	○ ７０ ○ １００	○ Ｈ－２(枠絶縁)	○ Ｈ－３(枠・障子絶縁)

(6) 建具の表面処理 (5.2.4 表5.2.2)

建具部位	種別
外部に面する建具	種別： ＊ Ｂ－１種 ○ Ｂ－２種 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー （ ＊ 標準色 ○ 特注色 ）
屋内の建具	種別： ＊ Ｃ－１種 ○ Ｃ－２種 色： ○ ブラウン系 ○ ブラック ○ ステンカラー （ ＊ 標準色 ○ 特注色 ）

(7) 結露水の処理方法： ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿ (5.2.4)

(8) 水切り板、ぜん板等： ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿ (5.2.5)

▷ 5. 網戸

(1) 防虫網の材種： ＊ ガラス繊維入り合成樹脂製 (5.2.3 5.3.3)

○ 合成樹脂製 ○ ステンレス(SUS316)

線径： ＊ 0.25mm以上 ○ ＿＿mm以上

網目寸法： ＊ １６～１８ﾒｯｼｭ ○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 6. 樹脂製建具

(1) 外部に面する建具の性能等級 (5.3.2 表5.3.1)

種別	○ Ａ種	○ Ｂ種	○ Ｃ種
耐風圧性	Ｓ－４	Ｓ－５	Ｓ－６
気密性	Ａ－４		
水密性	Ｗ－４	Ｗ－５	

(2) 枠の見込み寸法： ＊ 建具表による ○ ＿＿＿＿＿＿

(3) 外部に面する建具の遮音性能等級 (5.3.2)(表5.3.2)

種別	○ Ｔ－Ａ種	○ Ｔ－Ｂ種
性能等級	Ｔ－１	Ｔ－２

(4) 外部に面する建具の断熱性能等級 (5.3.2)(表5.3.3)

○ 適用する（ ○ Ｈ－Ａ種 ○ Ｈ－Ｂ種 ○ Ｈ－Ｃ種 ）

○ 適用しない

(5) ガラス： ＊ 複層ガラス ○ 単板ガラス ○ 三重ガラス (5.3.3)

(6) 表面色： ○ 標準色（白） ○ 特注色 ＿＿＿＿＿＿ (5.3.4)

(7) 水切り板、ぜん板等： ＊ 図示 ○ ＿＿＿＿＿＿ (5.3.5)

▷ 7. 鋼製建具

(1) 簡易気密型ドアセット：○ 適用する ○ 適用しない (5.4.2 表5.4.1)

(2) 耐風圧性（外部）：○ Ｓ－４ ○ Ｓ－５ ○ Ｓ－６ (5.4.2)

(3) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級は図示 (5.4.2)

(4) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級は図示 (5.4.2)

(5) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級は図示 (5.4.2)

(6) 鋼板： ○ JIS G 3302 ○ JIS G 3317 (5.4.3)

鋼板のめっき付着量：JIS G3302の場合 ＊ Ｚ１２又はＦ１２

JIS G3317の場合 ＊ Ｙ０８

(7) 鋼板の厚さ： ＊ 表5.4.2による ○ 図面による (5.4.4)

▷ 8. 鋼製軽量建具

(1) 簡易気密型ドアセット： ○ 適用する（Ａ－３） (5.5.2)

(2) 防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性能の等級は図示 (5.5.2)

(3) 断熱ドアセット、断熱サッシとする場合の断熱性の等級は図示 (5.5.2)

(4) 耐震ドアセットとする場合の面内変形追随性の等級は図示 (5.5.2)

(5) 戸の鋼板：○ 亜鉛めっき鋼板 ○ ビニル被覆鋼板 ○ カラー鋼板 (5.5.3)

(6) 召合わせ、縦小口包み板等の材種： (5.5.3)

＊ ステンレス ○ 鋼板 ○ アルミニウム合金

(7) 鋼板の厚さ： ＊ 表5.5.1による ○ 図面による (5.5.4)

▷ 9. ステンレス製建具

(1) 簡易気密型ドアセット：○ 適用する ○ 適用しない (5.6.2)

(2) 耐風圧性（外部）：○ Ｓ－４ ○ Ｓ－５ ○ Ｓ－６

(3) 鋼板の厚さ： ＊ 表5.5.1による。

(4) ステンレス鋼板： (5.6.3)

屋外 ＊ SUS304、SUS430JIL、SUS443J1 ○ ＿＿＿＿＿＿

屋内 ＊ SUS304、SUS430JIL、SUS443J1、SUS430 ○ ＿＿＿＿＿＿

(5) 表面仕上げ： ＊ ＨＬ仕上げ ○ 鏡面仕上げ (5.6.4)

(6) 曲げ加工： ＊ 普通曲げ ○ 角出し曲げ (5.6.5)

▷ 10. 木製建具

(1) 建具材の含水率の種別： ○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種

(2) フラッシュ戸の表面材及び表面厚さ（mm）

＊ 普通合板2.5以上 ○ 天然木化粧合板3.2以上

○ 特殊加工化粧合板2.7以上

(3) かまち戸の材料（樹種）は表16.6.2による。

(4) ふすまの材料、枠及びくつずりの材料は図示

(5) かまち戸、ふすま、戸ぶすま、紙張り障子の見込み寸法

＊ かまち(36mm)、ふすま(19.5mm)、戸ぶすま(30mm)

紙張り障子(30mm)

○ 図面による

▷ 11. 建具用金物

(1) 取付施工 (5.7.3)

取っ手類の取付高さは、床仕上げ面からの高さとし、図示

その他指示のない場合は、建具製作所の仕様による。

(2) マスターキー： ○ 製作する ＊ 製作しない

○ 既存のマスターキーに合わせる

(3) 樹脂製建具に使用する丁番： (5.7.2)

＊ 改修標準仕様書表5.7.3による ○ ＿＿＿＿＿＿

(4) 鍵： ＊ ３本１組 ○ ＿＿＿＿＿＿

(5) 鍵箱： ○ 無し ○ 有り (5.7.4)

(6) 建具表で指示のない建具金物は５章７節による。

▷ 12. 自動ドア開閉装置

(1) スライディングドア用自動ドア開閉装置の性能値： (5.8.2)

＊ 改修標準仕様書表5.8.1による ○ 図示

(2) スイングドア用自動開閉装置の性能値： (5.8.2)

＊ 改修標準仕様書表5.8.2による ○ 図示

(3) 開閉方法は、建具表による。 (5.8.3)

(4) センサの種類： ＊ 光線（反射）スイッチ

○ 熱線スイッチ

○ その他（ ＿＿＿＿＿＿ ）

(5) 凍結防止措置： (5.8.3)

○ 行わない ＊ 行う（適用箇所は建具表による）

性能：5.9.1による。

▷ 13. 自閉式上吊り引戸装置

▷ 14. 重量シャッター

(1) 機能による種類 (5.10.2)

○ 管理用シャッター ○ 外壁用防火シャッター

○ 屋内用防火シャッター ○ 防煙シャッター

(2) 耐風圧強度： (5.10.2)

管理用シャッター ＿＿＿＿＿＿N/m2

外壁用防火シャッター ＿＿＿＿＿＿N/m2

(3) 危害防止機構 ○ 可動座板式

(4) シャッターケース（防火、防煙以外のもの） ○ 設ける ○ 設けない

(5) 開閉機能による種類 ○ 上部電動式（手動併用）

○ 上部手動式

(6) 注意喚起装置 ○ 音声発生装置 ○ 注意灯の設置

○ シャッターへの危険表示

○ シャッターの下降位置の表示

(7) 吹雪止め 吹き込み防止用サイドシール（３方）を設ける

(8) 鋼板の種類及びめっきの付着量 (5.10.3)

種類： ＿＿＿＿＿＿

付着量： ＊ Z12又はF12 ○ ＿＿＿＿＿＿

▷ 15. 軽量シャッター

(1) 開閉形式による種類： ＊ 手動式 ○ 上部電動式(手動併用) (5.11.2)

(2) 耐風圧強度： ＿＿＿＿＿＿N/m2 (5.11.2)

(3) スラットの材質： (5.11.3)

○ JIS G 3312めっき付着量： ＊ Z06又はF06 ○ ＿＿＿＿＿＿

○ JIS G 3322めっき付着量： ＊ AZ90 ○ ＿＿＿＿＿＿

(4) スラットの形状： ＊ インターロッキング形 ○ オーバーラッピング形

(5) 表面塗： ＊ 標準色 ○ 指定色（焼付け塗装）

▷ 16. オーバーヘッドドア (5.12.2)

ｾｸｼｮﾝ材料による区分	耐風圧区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
○ スチールタイプ	○ 125	＊ バランス式	○ スタンダード	○ 溶融亜鉛めっき鋼板
○ アルミニウムタイプ	○ 100	○ チェーン式	○ ローヘッド	○ ステンレス鋼板
○ ファイバーグラス	○ 75	○ 電動式	○ ハイリフト	○
○	○ 50		○ バーチカル	

▷ 17. ガラス

(1) 標準仕様書の規定による品質・規格を満たす材料とする。 (5.13.2)

(2) ガラスの種類及び厚さは建具表による。

(3) ガラス留め材（防火戸以外）

該当	建具の種類	材	種
○	アルミニウム製	＊ シーリング材	○ ガスケット
○	鋼　　製	＊ シーリング材	
○	ステンレス製	＊ シーリング材	
○	鋼製軽量建具	＊ シーリング材	
○	木　製　建　具	＊ 伸縁	
○	プラスチック建具	＊ ガスケット	

(3) 板ガラスをはめ込む溝の大きさ：

＊ 表5.13.1による　○ 図面による

(4) 熱線反射ガラスの映像調整：　○ 行う　○ 行わない (5.13.4)

▷ 18. ガラスブロック積み

(1) 表面形状・呼び寸法・厚さ：図面による (5.13.5)

(2) 壁用金属枠、補強材：図面による

(3) 力骨の材質、寸法、形状：

＊ ステンレス鋼(SUS304)、径5.5mmはしご形状複筋及び単筋

○ 図面による

(4) 化粧目地モルタル　色：＿＿＿＿

(5) シーリングの種類：図面による

(6) 金属製化粧カバー、材質、寸法、形状：図面による

(7) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法： (5.13.5)

＊ 適用する　○ 適用しない

(8) ガラスブロックの目地幅の寸法： (5.13.5)

平積み　＊ 8mm以上15mm以下　○ ＿＿＿＿

曲面積み　＊ 曲率半径をガラスブロックの幅寸法の10倍以上とし、

外側15mm以下、内側6mm以上

○ ＿＿＿＿

(9) 伸縮調整目地の位置： (5.13.5)

＊ 6m以下ごとに10～25mm　○ 図示

(10) 目地部の力骨の補強方法： (5.13.5)

＊ ガラスブロック製作所の仕様　○ 図示

○ 第 6 章　内装改修工事

項　目	特　記　事　項

▷ 1. 他の部位との取合い等 (6.1.3)

(1) 既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁及び床の改修範囲

＊ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

○ ＿＿＿＿

(2) 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲

＊ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

○ ＿＿＿＿

(3) 天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修 (6.1.3)

＊ 既存のまま

○ ＿＿＿＿

▷ 2. 既存床の撤去並びに下地補修

(1) 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去：　図示 (6.2.2)

(2) 合成樹脂塗床材の除去等：　○ 機械的除去工法 (6.2.2)

○ 目荒し工法

(3) 改修後の床の清掃範囲：　○ 改修端部より1m程度 (6.2.2)

○ 図示

▷ 3. 既存壁の撤去並びに下地補修

(1) 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修

＊ モルタル塗替え工法(改修標準仕様書 4.4.9) (6.3.2)

○ ＿＿＿＿

▷ 4. 既存天井の撤去並びに下地補修

既存下地材を再利用：　図示による (6.4.2)

▶ 5. 木下地等

(1) 表面仕上げの程度

○ Ａ種　＊ Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　（適用箇所は図示）

(2) 木材の含水率　製材はＪＡＳ乾燥材とし、現場搬入時の含水率は次のとおりとする。

部位	種　別
下地材	＊ Ａ種（１５%以下）　○ Ｂ種（２０%以下）
造作材	＊ Ａ種（１５%以下）　○ Ｂ種（１８%以下）

(3) 「製材の日本農林規格」による製材 (6.5.2)

① 下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率
図示	青木	18×45	＊ ２級　○		
			＊ ２級　○		
			＊ ２級　○		

② 造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率

③ 広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法	等級	形状	含水率
			＊ １等　○		＊ 10%以下
			＊ １等　○		＊ 10%以下
			＊ １等　○		＊ 10%以下

(4) 「製材の日本農林規格」以外による製材 (6.5.2)

施工箇所	樹種	寸法	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率
				○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	
				○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	
				○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	

造作材の材面の品質　＊ Ａ種　○ Ｂ種

代用樹種を使用できない箇所 ＿＿＿＿

(5) 製材は、ＪＡＳ乾燥認定工場から出荷された木材は、出荷証明書を、その他の工場から出荷された木材は、北海道林産物検査協会が発行する検査証明書を提出すること。

(6) カラマツの使用範囲は、東・母屋・土台・大引きとする。

(7) 造作用集成材 (6.5.2)

① ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

② 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級
			＊ １等　○ ２等
			＊ １等　○ ２等
			＊ １等　○ ２等

③ 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級
	化粧薄板： 芯材：			＊ １等　○ ２等 ＊ １等　○ ２等
	化粧薄板： 芯材：			＊ １等　○ ２等 ＊ １等　○ ２等
	化粧薄板： 芯材：			＊ １等　○ ２等 ＊ １等　○ ２等

④ 「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)
	化粧薄板： 芯材：		
	化粧薄板： 芯材：		
	化粧薄板： 芯材：		

⑤ 「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の等級	含水率
				＊ ○ 15%以下
				＊ ○ 15%以下
				＊ ○ 15%以下

⑥ 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	含水率
	化粧薄板： 芯材：				＊ ○15%以下
	化粧薄板： 芯材：				＊ ○15%以下
	化粧薄板： 芯材：				＊ ○15%以下

⑦ 「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の等級	含水率
	化粧薄板： 芯材：				＊ ○15%以下
	化粧薄板： 芯材：				＊ ○15%以下
	化粧薄板： 芯材：				＊ ○15%以下

(8) 造作用単板積層材 (6.5.2)

ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

「単板積層材の日本農林規格」の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	防虫処理
		○ 有り 加工：　○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ○ 無し　（等級：　　）	○ 適用する ○ 適用しない
		○ 有り 加工：　○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ○ 無し　（等級：　　）	○ 適用する ○ 適用しない

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	含水率	防虫処理
		○ 有り 加工：　○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ○ 無し　（等級：　　）	＊ 14%以下 ○	○ 適用する ○ 適用しない
		○ 有り 加工：　○ 天然木化粧加工 ○ 塗装加工 ○ 無し　（等級：　　）	＊ 14%以下 ○	○ 適用する ○ 適用しない

(9) 床張り用合板等 (6.5.2)

ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

普通合板：

施工箇所	厚さ(mm)	表板の材種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理
	＊ 5.5 ○		＊ 1類 ○ 2類	広葉樹 ＊ 2等 ○ 1等 針葉樹 ＊ C-D ○	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない
	＊ 5.5 ○		＊ 1類 ○ 2類	広葉樹 ＊ 2等 ○ 1等 針葉樹 ＊ C-D ○	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する ○ 適用しない

構造用合板：

施工箇所	等級	表板の材種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級
	＊ 2級 ○ 1級		＊ 1類 ○ 2類	＊ C-D ○	＊ 12 ○	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する （　　） ○ 適用しない
	＊ 2級 ○ 1級		＊ 1類 ○ 2類	＊ C-D ○	＊ 12 ○	○ 適用する ○ 適用しない	○ 適用する （　　） ○ 適用しない

パーティクルボード：

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		＊ 13タイプ ○	＊ Ｐ又はM ○		＊ 15 ○
		＊ 13タイプ ○	＊ Ｐ又はM ○		＊ 15 ○

構造用パネル：

施工箇所	等級	厚さ (mm)
	○ 1級　○ 2級　○ 3級　○ 4級	
	○ 1級　○ 2級　○ 3級　○ 4級	

(10) 接合具等の接着剤 (6.5.3)

ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

(11) 木れんがの接着工法に使用する接着剤 (6.5.4)

ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

(12) 防腐・防蟻処理 (6.5.5)

① 表面処理用防腐剤は監督職員の承諾するものとする。

② 防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材

適用部位（　　）

③ 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	○ Ｋ２　○ Ｋ３　○ Ｋ４
	○ Ｋ２　○ Ｋ３　○ Ｋ４

④ 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	＊ 改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②ｱ～ｴによる ○
	＊ 改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②ｱ～ｴによる ○

⑤ ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理：

適用部位（　　）

▷ 6. 軽量鉄骨天井下地

(1) 野縁等の種類 (6.6.2)

施工部位		野縁等の種類	補　強　等
屋内		＊ １９形	屋外の軒天井、ピロティ天井等
		○ ２５形	野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔、
屋外		○ １９形	周辺部の端からの間隔並びに野縁の間隔は図示に
		＊ ２５形	による。(6.6.3)

(2) 既存埋込みインサートを使用する場合の耐力の確認 (6.6.4)

＊ 引張試験機による引張試験　○ 監督職員の承諾を得て省略

(3) あと施工アンカーの引き抜き試験： (6.6.4)

○ 行う　（屋外の場合の方法　　）

○ 行わない

(4) 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合： (6.6.4)

補強方法　＊ 図示　○

(5) 天井ふところが1.5m以上3.0m以下の場合： (6.6.4)

補強方法　＊ 改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による　○ 図示

(6) 天井ふところが3.0mを超える場合： (6.6.4)

補強方法　＊ 図示

(7) 天井下地における耐震性を考慮した補強： (6.6.4)

補強箇所　＊ 図示

補強方法　＊ 図示

▷ 7. 軽量鉄骨壁下地

(1) スタッド、ランナーの種類： (6.7.3)

施工部位	スタッドの高さ	スタッド、ランナーの種類
		○ ５０形　○ ６５形 ○ ９０形　○ １００形

(2) スタッドの高さが5mを超える場合：　＊ 図示 (6.7.3)

▷ 8. ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

(1) ビニル床シート(JIS A 5705) (6.8.2)

施工部位	種　類	色柄	厚さ (mm)	工　法
	＊ ＦＳ ○	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 2.0 ○ 2.5	○ 突付け ○ 熱溶接
	＊ ＦＳ ○	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 2.0 ○ 2.5	○ 突付け ○ 熱溶接
	＊ ＦＳ ○	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 2.0 ○ 2.5	○ 突付け ○ 熱溶接

(2) ビニル床タイル(JIS A 5705) (6.8.2)

施工部位	種　類	色柄	厚さ (mm)	工　法
	ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 半硬質 ○ 軟質	○ 2.5 ＊ 2.0
	ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ		○ 2.5 ＊ 2.0
		○ ﾏｰﾌﾞﾙ ○ ﾌﾟﾚｰﾝ	＊ 半硬質 ○ 軟質	○ 2.5 ＊ 2.0

(3) 特殊機能床材 (6.8.2)

① 帯電防止床シート、床タイル

施工部位	種　類	性　能	厚さ (mm)
	帯電防止床シート	体積抵抗値（　　）Ω以下	
	帯電防止床タイル		

② 誘導用、注意喚起用床材(JIS T 9251) (6.8.2)

区分	施工部位	種　類	寸　法 (mm)
屋外		○ 塩化ビニル系 ○ レジンコンクリート系 ○ 磁器質タイル	○ 300×300 ○
屋内		○ 塩化ビニル系 ○ 磁器質タイル	○ 300×300 ○

※ 色は周囲の床材と識別しやすいものとする。

③ 防滑性床シート、床タイル (6.8.2)

施工部位	種　類	性　能	厚さ (mm)

④ その他 (6.8.2)

施工部位	種　類	厚さ (mm)	備考

(4) ビニル幅木： (6.8.2)

厚さ (mm)　＊1.5以上　○

厚さ (mm)　＊ 60　○

(5) ゴム床タイル： (6.8.2)

種類　○

厚さ(mm)　○

▷ 9. カーペット敷き

(6) 接着剤 (6.8.2)

ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

(7) 施工箇所の下地がセメント系及び木質系以外の場合の種別と施工箇所

種別　○ ＿＿＿＿

施工箇所　○ ＿＿＿＿

(1) 織じゅうたん (6.9.3)

該当	種　別	織り方	パイルの形状	帯電性
○	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種	○	○ ループ ○ カット	○ 適用する（性能： ＊ 人体耐電圧3kv以下 ○ ○ 適用しない

(2) タフテッドカーペット (6.9.3　6.9.4)

該当	パイルの形状	パイル長	帯電性	工　法
○	○ ループ ○ カット		○ 適用する （性能： ＊ 人体耐電圧3kv以下 ○ ○ 適用しない	○ グリッパー ＊ 全面接着

(3) ニードルパンチカーペット (6.9.3)

厚さ (mm)　○ ＿＿＿＿

帯電性　○ 適用する（性能：　＊ 人体耐電圧3kv以下　○　　）

○ 適用しない

(4) タイルカーペット (6.9.3)

該当	種類	パイルの形状	寸法	総厚さ
○	＊ 第一種 ○ 第二種	＊ ループ ○ カット	＊ 500mm角 ○	＊ 6.5mm ○

(5) 下敷き材：　＊ 第２種２号　○ ＿＿＿＿ (6.9.3)

＊ 呼び厚さ8mm　○ ＿＿＿＿

(6) 見切、押さえ金物の材質、種類、形状：図面による (6.9.3)

(7) 接着剤：ホルムアルデヒド放散量　＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿ (6.9.3)

(8) タイルカーペット全面接着工法の敷き方： (6.9.4)

平場　＊ 市松敷き　○ 模様流し　○ ＿＿＿＿

階段部分　＊ 模様流し　○ 市松敷き　○ ＿＿＿＿

▷ 10. 合成樹脂塗床

(1) 弾性ウレタン樹脂系塗床： (6.10.3)

施　工　部　位	区分	仕上げの種類	厚さ
	＊ 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	＊ 平滑 ○ 防滑 ○ つや消	
	＊ 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	＊ 平滑 ○ 防滑 ○ つや消	

(2) エポキシ樹脂系塗床 (6.10.3)

施　工　部　位	区分	工法	仕上げの種類	厚さ
	＊ 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	○ 薄膜流し展べ ○ 厚膜流し展べ ○ 樹脂モルタル	○ 平滑 ○ 防滑	
	＊ 水系 ○ 無溶剤系 ○ 溶剤系	○ 薄膜流し展べ ○ 厚膜流し展べ ○ 樹脂モルタル	○ 平滑 ○ 防滑	

(3) 塗料のホルムアルデヒド放散量： (6.10.2)

＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

▷ 11. フローリング張り

(3) 単層フローリング (6.11.2～8)

品名	表面材の材種	工法	厚さ	大きさ	仕上げ塗装
○ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ １等	＊ なら ○	○ 釘留め(根太張り) ○ 釘留め(直張り) ○ 接着			○ 塗装品 ○ 無塗装品
○ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ １等	＊ なら ○	○ 接着			○ 塗装品 ○ 無塗装品
		○ モルタル埋込	＊ 15 ○	＊ 303×303 ○	
○ ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ １等	＊ なら ○	○ 接着			○ 塗装品 ○ 無塗装品

(2) 複合フローリング (6.11.2～8)

品名	表面材の材種	種別	工法	防湿処理	仕上げ塗装
○ 複合１種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ○ 複合２種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ○ 複合３種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	＊ なら ○ さくら ○ ひのき、まつ	○ Ａ種 ○ Ｂ種 ＊ Ｃ種	○ 釘留め(根太張り) ○ 釘留め(直張り) ○ 接着	○ 適用する ○ 適用しない	○ 塗装品 ○ 無塗装品

※ 厚さは図示

(3) 特殊フローリング (6.11.2～8)

品　名	表面材の材種	仕上げ塗装
○ 屋内体育館アリーナ床（ＪＩＳ　Ａ　６５１９）	＊ なら	
○ 柔剣道場の床（ＪＩＳ　Ａ　６５１９）	＊ なら	

※ 塗装の凡例

素　地 ： 素地のまま　　Ｗ ： 生地のまま、ワックス塗り

ＯＳＷ ： オイルステンレスワックス塗り（ｵｲﾙｽﾃﾝ２回、ﾜｯｸｽ１回）

ＵＣＢ ： ウレタン樹脂ワニス塗りＢ種（２回塗り）

ＷＵＣ ： 水性反応硬化形ウレタン（クリア）

ＷＵＰ ： 水性反応硬化形ウレタン４回塗り

(4) フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量： (6.11.2)

＊ Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿

(5) 接着工法におけるフローリング裏面の緩衝材： (6.11.5)

＊ 合成樹脂発砲シート　○ ＿＿＿＿

▷ 12. 畳敷き

(1) 普通畳の種別　○ Ａ種　○ Ｂ種　○ Ｃ種　＊ Ｄ種

Ｄ種の場合の畳床　○ ＫＴ－Ⅰ種　○ ＫＴ－Ⅱ　＊ ＫＴ－Ⅲ

原材料は公共建築工事標準仕様書19.6.2「材料」による。

(2) 柔道畳

畳床は、JIS A 5901（畳床）の２級品とし、畳表は、柔道用レザー表地（裏地ビニロン使用）とする。

▷ 13. せっこうボード及びその他のボード張り

(1) せっこうボード及びその他のボードの規格は下表による (16.13.2～3)

該当	規格番号	規格名称	種類の記号
○	JIS A5404	木質系セメント板	HW, MW, NW, HF, NF
○	JIS A5430	繊維強化セメント板	0.8FK, 1.0FK
○	JIS A5905	繊維板	HB, MDF, IB
○	JIS A5908	パーティクルボード	RS,VS,DV,DO,DC
○ ○	JIS A6301	吸音材料	RW-F, RW-B, RW-BL, GW-F, GW-B, DR ,IB, WWCB, GB-P, HB-P
○	JIS A6901	せっこうボード製品	GB-R, GB-S, GB-F, GB-L, GB-D, GB-NC

※ 各ボード類の厚さは、図面による。

(2) せっこうボードの目地工法： (6.13.3)

＊ 突付け工法　○ 継ぎ目処理工法　○ 目透かし工法

(3) 下地の種類：図示 (6.13.3)

(4) 普通合板の種類等 (6.13.2)

表板の樹種	板面の品質	厚さ（mm）	接着の程度	処理
生地、透明塗料塗り ＊ ラワン程度 ○ 不透明塗料塗り ＊ しな程度 ○	○	○	室内の湿潤状態となる場所 ＊ １類 ○	○ 防虫処理 ○ 難燃処理

(5) 天然木化粧合板の規格 (6.13.2)

化粧板の樹種	接着の程度	処理	厚さ（mm）
○	○	○ 防虫処理 ○ 難燃処理 ○ 防炎処理	○

(6) 特殊加工化粧合板の規格 (6.13.2)

化粧加工の方法	表面性能	接着の程度	処理	厚さ（mm）
○ オーバーレイ ○ プリント ○ 塗装	○	○	○ 防虫処理 ○ 難燃処理	○

(7) 合板類、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量： (6.13.2)
＊Ｆ☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿

(8) 遮音シール材： (16.3.2)
＊ 適用する（ ○ シーリング材 ○ ジョイントコンパウンド ）
○ 適用しない

(9) 合板類の張付けの種別： ＊ Ｂ種 ○ Ａ種 (16.3.3)

▷ 14. 壁紙張り

(1) 壁紙の品質等： (6.14.2)

施工部位	防火種別	種類
	＊ １ － １ ○ －	○ 紙・布 ○ ビニールクロス
	＊ １ － １ ○ －	○ 紙・布 ○ ビニールクロス

個別認定の一例

防火種別	不燃下地	不燃石膏ボード	準不燃下地	金属下地
１－１	不燃	不燃	準不燃	準不燃
１－２	不燃	準不燃	準不燃	難燃
１－３	不燃	準不燃	準不燃	
２－１	準不燃	準不燃	準不燃	準不燃
２－２	準不燃	準不燃	準不燃	難燃
２－３	準不燃	準不燃	準不燃	

防火種別 ； 左の数字は、旧通則認定における検定級に基づく区分

(2) ホルムアルデヒド放散量： ＊ Ｆ☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿

(3) 下地調整の種別： (6.14.3)
モルタル・プラスター面 ＊ＲＢ種 ○ ＿＿＿＿
コンクリート・ＡＬＣ面 ＊ＲＢ種 ○ ＿＿＿＿
せっこうボード面 ＊ＲＢ種 ○ ＿＿＿＿

▷ 15. モルタル塗り

(1) 既製目地材： (6.15.3)
○ 設ける 施工箇所（ ） 形状（ ＊図示 ○ ）
○ 設けない

(2) 床目地： (6.15.6)
○ 設ける （工法 ＊押し目地 ○ ）
○ 設けない

▷ 16. タイル張り

(1) 伸縮目地の位置 (6.16.2)
床タイル ＊縦・横とも4m以内ごと ○ 図示
床タイル以外 ＊図示 ○ ＿＿＿＿

(2) セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り (6.16.3)
再生材利用タイルの使用 ＊使用する ○ 使用しない

施工箇所	用途による区分	形状寸法	き じ	うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性
				施釉	無釉	有	無	標	特	有	無	
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○	○

試験張り ○ 行う ○ 行わない
見本焼き ○ 行う ○ 行わない

(3) 接着剤による陶磁器質タイル張り (6.16.4)
再生材利用タイルの使用 ＊使用する ○ 使用しない

施工箇所	用途による区分	形状寸法	き じ	うわぐすり		役物		色		耐凍害性	
				施釉	無釉	有	無	標	特	有	無
		×		○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○
		×		○	○	○	○	○	○	○	○

試験張り ○ 行う ○ 行わない
見本焼き ○ 行う ○ 行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量
＊ Ｆ☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿

▷ 17. 壁タイル張りの保証

壁タイル張りの保証期間は（＊１０年 ○ 年）とする。
専門工事業総合補償制度の長期性能保証制度に加入した施工者による施工とする。
長期性能保証制度の条件による、仕様・工法・材料等を用いる。
建物の引渡し時に保証書を提出する。

▷ 18. セルフレベリング材塗 (6.17.2)(6.17.3)

施工部位	材 料	塗 厚
	○ 石こう系 ○ セメント系	○ 10 mm ○ mm
	○ 石こう系 ○ セメント系	○ 10 mm ○ mm

○ 第 7 章 塗装改修工事

項 目	特 記 事 項
▷ 1. 材料	(1) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量： (7.1.3) ＊ Ｆ☆☆☆☆ ○ ＿＿＿＿ (2) 防火材料： (7.1.3) ＊ 防火材料の指定は図面による ○ ＿＿＿＿
▷ 2. 既存塗膜の除去範囲	(1) 各面の下地調整がＲＢ種の場合、既存塗膜の除去範囲は次のとおりとする。 （ただし、木部の透明塗料塗りの場合は、「全面除去とする。」） ○ 塗替え面積の３０％ ○ 劣化部分、脆弱な部分及び鋼面は錆等を除去するものとし、割合は状況による

▷ 3. 木部塗装 （７章各節）

該当	塗 装 の 種 類	塗り種別（塗り回数）	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ＊１種 ○２種	新規(屋外) ＊Ａ種 ○Ｂ種	不透明塗料塗り ＊RA種 ○RB種
		新規(屋内) ○Ａ種 ＊Ｂ種	透明塗料塗り ○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ○RB種 ○RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		＊RC種
○	ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
○	クリヤーラッカー塗り(CL)	○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
○	オイルステイン塗り(OS)		汚れ、付着物除去
○	つや有り合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	新規 ＊Ａ種 ○Ｂ種	＊RA種 ○RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	水性ステイン塗り（WSV）	ｼｰﾗｰ ： ○あり ○なし 塗回数： ○２回 ○３回	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	水性反応硬化形ウレタン塗り（WUP）	ｼｰﾗｰ ： ○あり ○なし 塗回数： ○２回 ○３回	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	水性反応硬化形ｸﾚﾀﾝｸﾘｱ塗り(WUC)	ｼｰﾗｰ ： ○あり ○なし 塗回数： ○２回 ○３回 ○４回	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	木材保護塗料塗り（WP）屋外	○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	ラッカーエナメル塗り（LE）	○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○			

▷ 4. 鉄部塗装

(1) 鉄鋼面 （７章各節）

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ＊１種 ○２種	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	見え掛り ＊Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種	＊Ａ種	＊RA種 ○RB種
			見え隠れ ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種		
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○Ａ種 ○Ｂ種 ＊Ｃ種 ○無し		○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)				＊RC種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)屋内	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	見え掛り ＊Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種	＊Ｂ種	＊RA種 ○RB種 ○RC種
			見え隠れ ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種		
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○Ａ種 ○Ｂ種 ＊Ｃ種 ○無し		○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	耐候性塗料塗り(DP)屋外	新規 ＊Ａ種			＊RA種
		塗替 ○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種			○RA種 ○RB種 ○RC種
○					

(2) 亜鉛めっき鋼面 （７章各節）

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ＊１種 ○２種	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	屋内 ＊Ａ種 ○Ｂ種	＊RA種 ○RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○Ａ種 ○Ｂ種 ＊Ｃ種 ○無し	屋外 ＊Ａ種 ○Ｂ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)				＊RC種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)屋内	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種	＊Ｃ種	○RA種 ○RB種 ○RC種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○Ａ種 ○Ｂ種 ＊Ｃ種 ○無し		○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	耐候性塗料塗り(DP)屋外	新規 ＊Ａ種			＊RA種
		塗替 ○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種			○RA種 ○RB種 ○RC種
○					

(3) 鋼製建具面

該当	塗装の種類	塗り種別	錆止塗り種別	錆止塗料種別	下地調整
○	合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ＊１種 ○２種	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	＊Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種	屋内 ＊Ａ種 ○Ｂ種	＊RC種
		塗替 ＊Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種	○Ａ種 ○Ｂ種 ＊Ｃ種 ○無し	屋外 ＊Ａ種 ○Ｂ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		＊Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種	○屋内外共Ａ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
			○Ａ種 ○Ｂ種 ＊Ｃ種 ○無し	○屋内Ｂ種 屋外Ａ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	耐候性塗料塗り(DP)屋外	新規 ＊Ａ種			＊RA種
		塗替 ○Ａ種 ○Ｂ種 ○Ｃ種			○RA種 ○RB種 ○RC種
○					

▷ 5. モルタル面及びプラスター面の塗装 （７章各節）

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)	○Ａ種 ＊Ｂ種	乾燥、汚れ、付着物の除去 モルタル面 ： ＊RB種
○	アクリル樹脂エナメル塗(AE)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○			

(1) つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.9.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
○ ＿＿＿＿

(2) 合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.10.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.2(b)による
○ ＿＿＿＿

▷ 6. コンクリート及びＡＬＣパネルの塗装 （７章各節）

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)	○Ａ種 ＊Ｂ種	乾燥、汚れ、付着物の除去 コンクリート面 ： ＊RB種 押出成形ｾﾒﾝﾄ板 ： ＊RB種
○	アクリル樹脂エナメル塗(AE)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	耐候性塗料塗り(DP)	○A-1種 ○B-1種 ○C-1種 ○A-2種 ○B-2種 ○C-2種	＊RB種 ＊RC種
○			

(1) つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.9.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
○ ＿＿＿＿

(2) 合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.10.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.2(b)による
○ ＿＿＿＿

▷ 7. 石こうボード面及びその他のボード面の塗装 （７章各節）

該当	塗装の種類	種別（塗り回数）	下地調整
○	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○	合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)	新規 ○Ａ種 ＊Ｂ種	○RA種 ＊RB種
		塗替 ○Ａ種 ＊Ｂ種 ○Ｃ種	○RA種 ＊RB種 ○RC種
○			

(1) つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.9.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
○ ＿＿＿＿

(2) 合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め： (7.10.2)
＊ 改修標準仕様書7.9.2(b)による
○ ＿＿＿＿

○ 第 8 章 耐震改修工事

項 目	特 記 事 項
▷ 1. 鉄筋の種類	(8.2.1)
▷ 2. 溶接金網	網目形状及び寸法 100×100mm 鉄線の径 6mm (8.2.2)
▷ 3. 鉄筋の加工及び組立	(1) 鉄筋の継手 (8.3.4)

該当	鉄筋の種別	適用径（mm）	種 類 の 記 号
○	異 形 鉄 筋	Ｄ１６以下	＊SD295A ○SD345
○	異 形 鉄 筋	Ｄ１９以上	○SD295A ＊SD345
○	小 形 丸 鋼		＊SR235
○			

適用径（mm）	接 合 方 法
Ｄ１６以下	＊重ね継手 ○ガス圧接継手 ○機械式継手 ○溶接継手
Ｄ１９以上	○重ね継手 ＊ガス圧接継手 ○機械式継手

(2) 鉄筋の継手の位置:図面による (8.3.4)
(3) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ： (8.3.4)
○ 図示 ○ ＿＿＿＿
(4) 鉄筋の定着の長さ： (8.3.4)
○ 図示 ○ ＿＿＿＿
(5) 帯筋組立の形：図面による (8.3.4)

▷ 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

(1) 軽量コンクリートで土に接する部分 (8.3.5)
○ なし
○ 有り 適用箇所 ＿＿＿＿
最小かぶり厚さに加える厚さ ＿＿＿＿mm

(2) 耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等） (8.3.5)
○ なし
○ 有り 適用箇所 ＿＿＿＿
最小かぶり厚さに加える厚さ ＿＿＿＿mm

(3) 鉄筋相互のあき（機械式継手及び溶接継手の場合） (8.3.5)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 5. 機械式継手

(1) 機械式継手の種類及び工法 (8.4.2)
○ ＿＿＿＿
(2) 品質の確認方法 (8.4.2)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿
(3) 不良となった継手の修正方法等 (8.4.2)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 6. 溶接継手

(1) 溶接継手の工法 (8.4.2)
○ ＿＿＿＿
(2) 品質の確認方法 (8.4.2)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿
(3) 不良となった継手の修正方法等 (8.4.2)
＊ 図示 ○

▷ 7. 壁の配筋

(1) 配筋の種別：図面による (8.3.4)
定着長さ： ○ Ｌ１ ＊ Ｌ２
(2) 壁の配筋及び壁開口部の補強：図面による (8.3.5)
超音波探傷試験： ＊ 行う ○ 行わない (8.3.9)
＊ Ⅰ類 ○ Ⅱ類 (表8.1.1)

▷ 8. 圧接完了後の試験

▷ 9. レディミクストコンクリートの類別

※ JIS認定表示工場で、かつ（社）コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場）から選出することとし、これにより難い場合は監督職員と協議すること。

▷ 10. セメント

(1) セメントの種類
＊ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
○ セメント名 ＿＿＿＿
(2) 高炉セメントＢ種の使用部位： ○ ＿＿＿＿ (8.2.5)
(3) フライアッシュセメントＢ種の使用部位： ○ ＿＿＿＿

▷ 11. 骨材

(1) 砂利及び砂のアルカリシリカ反応性区分 ＊ Ａ ○ Ｂ
(2) 砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性区分 ＊ Ａ ○ Ｂ
※ 試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成金法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関であること。

▷ 12. 混和材料

(3) 骨材の最大寸法： ＊ ２５mm ○ ２０mm
混和剤の種類及び適用
○ 混和材
種類
＊ 改修標準仕様書8.2.5(d)(1)による ○ ＿＿＿＿
○ 混和材
種類
＊ 改修標準仕様書8.2.5(d)(1)による ○ ＿＿＿＿

▷ 13. 構造体用モルタル

(1) モルタルの圧縮強度 ○ ＿＿＿＿ (8.2.6)
(2) モルタルのフロー値 ○ ＿＿＿＿

▷ 14. 型枠

(1) せき板の材料 ＊ 合板 ○ ＿＿＿＿ (8.2.7)
(2) 合板の厚さ ＊ 12mm ○ ＿＿＿＿
(3) スリーブの材種及び規格： (8.2.7)
＊ 改修標準仕様書8.2.7(f)(2)(i)又は(ii)による
○ ＿＿＿＿
(4) 外部に面するコンクリート打放し仕上げの打増し厚さ (8.7.8)
＊ 図示 ○ ＿＿＿＿
(5) セパレーターをシアコネクタとして使用 (8.7.8)
適用箇所 ○ 図示 ○ ＿＿＿＿

▷ 15. 普通コンクリート

(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm2）の値は次のとおりとする。 (8.1.4)
○ １８Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
○ ２１Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
(2) 所要スランプ：基礎、地中梁 ＊ １８cm ○ １５cm
柱、梁、床、壁 ＊ １８cm
(3) コンクリートの気乾単位容積質量による種別 (8.1.3)
＊ Ⅰ類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)
○ Ⅱ類(JIS A 5308に適合したコンクリート)

▷ 16. 軽量コンクリート

(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm2）の値次のとおりとする。 (8.1.4)
○ １８Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
○ ２１Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
(2) スランプ： ＊ 21cm ○ ＿＿＿＿ (8.9.2)
(3) コンクリートの種別 (8.1.3)
＊ Ⅰ類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート)
○ Ⅱ類(JIS A 5308に適合したコンクリート)
(4) 適用箇所： ○ 図示 ○ ＿＿＿＿ (8.9.1)
常時土又は水に直接接する部分：
○ 図示 ○ ＿＿＿＿
(5) 種類： ○ １類 ○ ２類 (8.9.1)
(6) 所要気乾単位容積質量： ○ ＿＿＿＿ (8.9.1)
構造体強度補正値： ＊ 6N/mm2 ○ ＿＿＿＿ (8.10.2)

▷ 17. 暑中コンクリート

▷ 18. 無筋コンクリート

(1) 設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm2）の値は次のとおりとする。 (8.11.1)
＊ １８Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
○ ＿＿Ｎ／mm2 施工部位： ＿＿＿＿
(2) スランプ： ○ 15cm ○ 18cm ○ (8.11.1)

▷ 19. 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ

○ Ａ種 ＊ Ｂ種 ○ Ｃ種 (8.1.4)

▷ 20. あと施工アンカー

(1) あと施工アンカーの材料 (8.2.4)
○ 金属系アンカー
アンカー本体の径及び埋込み長さ：図示
接合筋の種類、径及び長さ： 図示
セット方法 ＊ 本体打込み式改良型

＊接着系アンカー
アンカー筋の径及び埋込み長さ：　図示
アンカーの種類：　＊カプセル形回転・打撃式　○ 注入形
接着剤の品質：　＊有機系　○ 無機系
アンカー筋の種類：　○ ＿＿＿＿
アンカー筋の新設壁内への定着長さ：図面による
(2) あと施工アンカーの耐力　引張り耐力 ＿＿KN　せん断耐力 ＿＿KN　(8.2.4)
(3) 穿孔前の埋込み配管等の探査方法：　(8.12.2)
○ 鉄筋探査器による　○ はつりによる　○ ＿＿＿＿

▷ 21. あと施工アンカーの試験
(1) 性能確認試験　○ 行う　＊行わない　(8.2.4)
(2) 施工確認試験　＊行う(確認強度 ＿＿KN)　○ 行わない　(8.12.5)

▷ 22. 埋込配管等の探査
(1) 範囲：　＊あと施工アンカー施工部分全体　○ 図面による　(8.12.2)
(2) 方法：　＊探査器により調査し、墨出しを行う　○ はつり出しによる

▷ 23. 施工管理技術者
＊適用する　○ 適用しない　(8.1.5)

▷ 24. 鉄骨製作工場
鉄骨加工業者の資格　(8.1.5)
建築基準法第７７条の５６第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として許可を受けた(株)日本鉄骨評価センター又は(株)全国鉄骨評価機構(旧(社)全国鉄構工業会)の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場
○ Ｓ　○ Ｈ　○ Ｍ　○ Ｒ　○ Ｊ　以上とする

▷ 25. 鋼材
(1) 鋼材の種類は次による。　(8.2.8)

該当	JIS規格番号	規 格 名 称 等	種類の記号
○			
○			
○			
○			

(2) 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験：　(8.2.13)
＊行わない　○ 行う

▷ 26. 高力ボルト
(1) 種類　(8.2.9)
＊トルシア形高力ボルト
セットの種類は２種（S10T）とする。
○ ＪＩＳ形高力ボルト
セットの種類は２種（F10T）とする。
○ 溶融亜鉛めっき高力ボルト
セットの種類は１種（F8T相当）とする。
(2) 高力ボルトの径：図面による　(8.2.9)
(3) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等：　(8.1.6)
○ 図示　○ ＿＿＿＿
(4) すべり係数試験：　(8.14.2)
＊行わない
○ 行う
試験方法等　○ 図示　○ ＿＿＿＿
(5) ボルトの長さがねじの呼びの５倍を超える場合のナット回転量　(8.14.7)
○ 図示　○ ＿＿＿＿

▷ 27. 普通ボルト
(1) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等：　(8.1.6)
○ 図示　○ ＿＿＿＿

▷ 28. アンカーボルト
(1) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等：　(8.1.6)
○ 図示　○ ＿＿＿＿

▷ 29. 鉄骨の仮組
＊行わない　○ 行う　(8.13.9)

▷ 30. 溶接
(1) 溶接棒等及びガス以外の溶接材料：図示　(8.2.10)
(2) 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験：　＊行う　○ 行わない　(8.15.11)
(3) 開先及びスカーラップの形状：図示　(8.15.4　8.15.7)
(4) 溶接作業者の技量付加試験　(8.15.3)
○ 行わない
○ 行う
試験素領　○ 図示　○ ＿＿＿＿
(5) エンドタブを切断する場合の適用箇所　(8.15.7)
○ 有り
見え掛りとなる部分　○ 図示　○ ＿＿＿＿
見え隠れとなる部分　○ 図示　○ ＿＿＿＿
○ 無し

▷ 31. 柱底均しモルタル
モルタルの種別：　＊無収縮モルタル　○ ＿＿＿＿　(8.2.11)

▷ 32. 鉄骨の錆止め塗料の種別
(1) 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側　(8.17.3)
＊改修標準仕様書 7.3.2 表7.3.1　Ａ種　○ ＿＿＿＿
(2) 耐火被覆材の接着する面への塗装　(8.17.3)
○ 行わない
○ 行う
施工部位　○ 図示　○ ＿＿＿＿
塗料の種別　○ ＿＿＿＿

▷ 33. 耐火被覆
(1) 種　別　＊耐火材吹付け　○ 耐火板張り　○ 耐火材巻付け　○ ラス張りモルタル塗り　(8.18.2)
(2) 所要性能　○ 30分耐火　○ １時間耐火　○２時間耐火

▷ 34. 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合
溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理：　(8.20.4)
＊改修標準仕様書8.20.4(a)(1)による
○ ＿＿＿＿

▷ 35. 既存部分の撤去等
(1) 既存仕上げの撤去範囲　(8.21.2　8.22.2　8.23.2)
○ 最小限の範囲　○ 図示
(2) 設備機器、配管等の撤去、移設：　図示
(3) 既存構造体の撤去範囲、鉄筋及び鉄骨の処置：　図示

▷ 36. 既存部分の処理
目荒らしの程度：　(8.21.3　8.22.3　8.23.3)
○ 平均深さ5mm　○ 平均深さ10mm　○ 図示
目荒らしの範囲　柱、梁：　○ 打継ぎ面の30%　○ 打継ぎ面の75%　○ 図示
壁面：　○ 打継ぎ面の15%　○ 打継ぎ面の30%　○ 図示

▷ 37. 割裂補強筋
○ スパイラル筋　○ はしご筋　(8.21.6　8.22.7　8.23.8)
○ 図示

▷ 38. コンクリート打込み
打込み工法の種類：　○ 流込み工法　○ 圧入工法　(8.21.8　8.23.5)

▷ 39. 仕上げ
各工事後の仕上げ：　図示　(8.21.10　8.22.9　8.23.7　8.24.5)

▷ 40. 溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法の型枠等
コンクリート及び構造体モルタルの打込み　(8.23.5)
○ 流込み工法
○ 圧入工法

▷ 41. 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法
柱頭柱脚の隙間寸法：　○ 図示　○ ＿＿＿＿　(8.23.6)

▷ 42. 連続繊維補強工法
材料：　○ 炭素繊維　○ アラミド繊維　○ ガラス繊維　○ ＿＿＿＿　(8.2.12)
材質(含浸硬化後)：　引張強度 ＿＿＿＿N/mm2　ヤング係数 ＿＿＿＿N/mm2　(8.2.12)
工法：　○ シート工法　○ テープ工法　○ ストランド工法　○ ＿＿＿＿　(8.2.12)
ひび割れ部の改修：　＊行う　○ 行わない　(8.24.4)
柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ：　図示　(8.24.4)
連続繊維補強材の強度試験：　(8.24.4)
○ 行う(試験数量 ＿＿＿＿)　＊行わない

▷ 43. 耐震スリット新設工事
スリットの幅及び深さ、耐火材の仕様箇所及び仕様、遮音材の仕様箇所及び仕様、既存部分の撤去部の補修は図示とする。　(8.25.2)

▷ 44. 免震改修・制震改修・基礎工事
２６節、２７節及び２８節に係る特記事項は、すべて図示とする。

○ 第９章　環境配慮改修工事

項　目	特　記　事　項

▷ 1. アスベスト含有建材の処理工事
建材のアスベスト含有調査は、次による。なお含有調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。
○ 含有調査：　＿ヶ所(調査部位：＿＿＿＿＿＿＿＿)
○ 含有調査済：含有建材等は、図面による。
分析方法は、JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定法」とする。
アスベスト除去後の仕上げ　図示　(9.1.1)
施工調査　＊行う　○ 行わない　(9.1.1)
調査範囲：　図示
アスベスト粉じん濃度測定　＊行う　○ 行わない　(9.1.1)

▷ 2. 除去工事共通事項
(1) 作業主任者
アスベスト含有建材の除去は、石綿作業主任者技能講習又は、平成１８年３月以前の特定化学物質等作業主任者の資格者のうちから、石綿作業主任者を選任し、必要な管理を行わせる。
(2) 除去作業者
アスベスト含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という)は、石綿障害予防規則に基づく特別教育を受けた者とする。
また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者で、肺機能に異常がない者とする。
(3) 表示及び掲示
施工範囲の出入口に、「アスベスト作業主任者名と職務の内容、関係者以外立入禁止喫煙・飲食の禁止、アスベスト作業中等」の表示を行う。
また、アスベストの有害性、取扱上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。
なお、掲示の種類は、次による
① 吹き付け等届出対象の場合の掲示

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ
当現場では、（　　）労働基準監督署へ
☐ 労働安全衛生法第88条第4項（労働安全衛生規則第90条第5号の2）の規定による計画の届出
☐ 石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届出を行っています

届出年月日	平成　年　月　日	作業期間
届出内容		平成　年　月　日～
(石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容)		平成　年　月　日
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要:		平成　年　月　日(表示日)
(　氏　名　) を石綿作業主任者に選任しています		施工事業者名：
石綿に係る特別教育を受講した者が作業を行っています		現場責任者氏名：
受講した特別の教育：○○の実施した講習(平成　年　月受講)		連絡先：

また、北海道知事（　　）へ
☐ 大気汚染防止法第18条第15項の規定による作業の届出を行っています

届出年月日	平成　年　月　日	届　出　先	
届出者住所		届出者氏名	

② 成形板等の届出の必要が無い場合の掲示

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ
石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの悪物防止対策を行っています

石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	作業期間 平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	作業期間 平成　年　月　日～ 平成　年　月　日
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要：	平成　年　月　日(表示日)
(　氏　名　) を石綿作業主任者に選任しています 石綿に係る特別教育を受講した者が作業を行っています 受講した特別の教育：○○の実施した講習(平成　年　月受講)	施工事業者名： 現場責任者氏名： 連絡先：

③ アスベスト含有建材を使っていない場合

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ
石綿障害予防規則に基づく石綿の使用の有無の調査を行った結果、当現場では石綿を使用しておりません

調査方法 (調査年月日)		作業期間 平成　年　月　日～ 平成　年　月　日

平成　年　月　日（表示日）
施工事業者名：
現場責任者氏名：
連絡先：

(4) 保護具・保護衣等
除去作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに、保護衣はアスベストの浸透がない材質及び構造のものとし、使用ごとに廃棄する。
また、作業衣はアスベストが付着しにくく、付着したアスベストが容易に除去できるものとする。
(5) 保護衣、作業衣
保護衣はアスベストの浸透がない材質、構造のものを使用し、原則として使用毎に廃棄する。
作業衣はアスベストが付着しにくく、付着したアスベストが容易に除去できるものとする。
(6) 除去したアスベスト等の保管及び運搬
除去したアスベスト含有建材を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止措置を講ずる。
また、保管場所には、アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。
(7) 確認及び後片付け
除去作業が終了後、高性能真空掃除機で、床等を清掃する。
また、工事監督員の立会の上で、除去が十分行われていることを目視確認を受ける。

▷ 3. アスベスト含有吹付け材の除去等
(1) 処理を行う吹付け材の種類及び処理方法　(9.1.1　9.1.3)
種類：＿＿＿＿＿＿＿＿
処理方法：　＊除去　○ 封じ込め　○ 囲い込み
種類：
処理方法：　＊除去　○ 封じ込め　○ 囲い込み
(処理を行う範囲は図示)
処理方法は、「吹付けアスベスト対策工事仕様書」による。
除去したアスベスト含有吹付け材等の処理は、次による。　(9.1.3)
＊密封処理(二重袋梱包)　○ セメント固化
(2) アスベスト含有吹付け材の処分：　(9.1.3)
○ 埋立処分
○ アスベストの中間処理に適する溶融施設
○ 認定を受けた無害化処理施設

▷ 4. アスベスト含有保温材等の除去
除去する保温材等の種類及び処理方法　(9.1.4)
種類：＿＿＿＿＿＿＿＿
処理方法：　○ 掻き落し　○ 破砕　○ 切断
種類：＿＿＿＿＿＿＿＿
処理方法：　○ 掻き落し　○ 破砕　○ 切断
作業場の隔離　＊行う　○ 行わない　(9.1.4)

▷ 5. アスベスト含有成形板の除去
(1) 除去する成形板の種類　(9.1.5)
種類：＿＿＿＿＿＿＿＿
種類：＿＿＿＿＿＿＿＿
種類：＿＿＿＿＿＿＿＿
(2) アスベスト含有成形板の処理　(9.1.5)
○ 埋立処分
○ アスベストの中間処理に適する溶融施設

▷ 6. 断熱アスファルト防水改修
工法の種類：　(9.2.3)
○ Ｐ１Ｂｉ　○ Ｐ２Ａｉ　○ Ｐ０Ｄｉ
○ Ｔ１Ｂｉ　○ Ｍ３Ｄｉ　○ Ｍ４Ｄｉ

▷ 7. 外断熱改修工事及び断熱・防露改修工事
(1) 共通事項：断熱材はノンフロン仕様とする。
(2) 断熱材　(9.3.2)

該当	保温材料の種類	材料の類別及び品質	厚さ(mm)
○ ○	ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	Ａ種：　○ 特号　○ １号　○ ２号　○ ３号　○ ４号 Ａ種：　○ １種：○ a　○ b ○ ２種：○ a　○ b ○ ３種：○ a　○ b	
○	Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材	Ａ種：　○ １種 ○ ２種：○ １号　○ ２号　○ ３号　○ ４号	
○	フェノールフォーム保温材(３種２号を除く・Ｆ☆☆☆☆)	Ａ種：　○ １種：○ １号　○ ２号 ○ ２種：○ １号　○ ２号　○ ３号	

(3) 外断熱改修　(9.3.2　9.3.3　9.3.4)
外装材の種類、防火性能、通気層の有無及び厚さ：図示
既存外壁の処置　仕上げ材撤去　○ 行う　○ 行わない
下地面の清掃　○ 行う(＿＿＿＿)　○ 行わない
欠損分の改修　○ 行う　○ 行わない
断熱材の施工：　＊断熱材製造所の仕様による　○ ＿＿＿＿
建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法：
＊適用する
○ 適用しない
外装材の施工：　＊外装材製造所の仕様による　○ ＿＿＿＿
(4) 断熱・防露改修
施工部位及び部位毎の厚さについては図示とする。　(9.5.3)
(5) 張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量　(9.5.2)
＊Ｆ☆☆☆☆　○ ＿＿＿＿
(6) 断熱材現場発泡工法に使用する断熱材：　(9.5.3)
断熱材の種類：　＊Ａ種１　○ ＿＿＿＿
厚さ(mm)：　○ ＿＿＿＿

▷ 8. ガラス改修工事
(1) 材料板ガラスの種類及び厚さの組み合わせ：　(9.4.2)
＊図示　○ ＿＿＿＿
(2) 複層ガラスの厚さ：　＊図示　○ ＿＿＿＿　(9.4.2)
(3) 複層ガラスの断熱性・日射遮へい性による区分：　(9.4.2)
＊Ｕ３－１　○ Ｕ３－２

▷ 9. 屋上緑化改修工事
(1) 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等：　(9.6.2)
＊図示　○ ＿＿＿＿
(2) 建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法：　(9.6.3)
＊適用する
○ 適用しない
(3) かん水装置：　(9.6.3)
○ 設置しない　○ 設置する（種類＿＿＿＿）
(4) 既存保護層の撤去：　○ 行う　○ 行わない　(9.6.3)
(5) 新植芝及び地被類の枯補償の期間：　(9.6.4)
＊引渡しの日から１年　○ ＿＿＿＿

● 第１０章　屋　根　（　外　壁　）　工　事

項　目	特　記　事　項

▶ 1. 長尺金属板（外壁）の種類

施工部位	規格名称（規格番号）	厚さ(mm)
図　示	＊　塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯　(JIS G 3322)	● 0.4 ○ 0.35

▷ 2. 長尺金属板葺き工法等
(1) 形式　＊ 嵌掛葺き　○ 横葺き　○ 瓦棒葺き
(2) 工法　＊ 立ち巻きはぜ工法　○ 平巻きはぜ
○ 溶接　○ その他（　　）

▷ 3. 既存撤去範囲
○ 既存長尺カラー鉄板
○ アスファルトルーフィング
○ ＿＿＿＿＿＿＿＿
○

▷ 4. 折板葺き
(1) 折板の材料：　＊ ＪＩＳ　Ｇ　３３１２
○ ＿＿＿＿＿＿＿＿
(2) 形式：　＊ 重ね形（Ｋ）　○ はぜ締め形（Ｈ）
○ かん合形（Ｇ）
(3) 山高：　○ 150mm　厚0.5mm　○ 175mm　厚1.0mm
○ ＿＿＿＿　ピッチ：＿＿＿＿mm
(4) 軒先面戸板：　＊ 有り　○ 無し
(5) 塗装：　＊ 片面　○ 両面
(6) 断熱材：　○ 有り（種類：＿＿＿＿）
○ 無し
耐火性能：　○ 耐火30分　○ 不燃

○ 第１１章　そ　の　他

項　目	特　記　事　項

1. 埋戻し及び盛土
○ Ａ種　＊Ｂ種　○ Ｃ種　○ Ｄ種　(3.2.3)(表3.2.1)
Ｃ種の場合　(建設発生土受入量：＿＿＿＿ m3
(発生場所：＿＿＿＿＿＿＿＿)

2. 建設発生土等の処理
○ 場外搬出（約＿＿＿＿ km
(捨て場所住所：＿＿＿＿＿＿＿＿)
(管　理　者：＿＿＿＿＿＿＿＿)
捨て土均し（　○　有り　○　無し　）　(3.2.5)
○ 構内敷均し　○ 構内指示の場所に堆積（図示による）

3. 棟番号
図面図示の箇所に（　＊設置　○ 記入　）

4. 換気口
室内：プラスチック製　寸法φ１５０
床下：　＊鋳鉄製　寸法１６０×３７５
○ 樹脂製

5. ﾊﾞﾙｺﾆｰ排水、ﾄﾞﾚﾝﾊﾟｲﾌﾟ
排水ドレイン：φ５０（BOLA）
白ガス管　：φ５０

6. 連絡板
ＢＬ規格品　○　６戸用　○＿＿＿戸用

7. 家屋段階調査
○ 次のそれぞれの工事終了後、家屋の調査を行うこと。
○　杭工事　○　基礎工事　○　躯体工事
・調査は「補償コンサルタント登録規定（昭和59年9月21日建設省告示第１３４１号）」による事業損失部門に登録している業者に調査させること。
・調査箇所は、当該敷地に隣接する敷地の家屋とする。
調査戸数　＿＿戸
・調査内容は、監督職員と協議すること。

8. 概数等発注
(1) 次に示した数量は概数であり、必要に応じて設計変更するものとする。
なお、設計に対して過大なでき形数量に変更するものではないことに留意すること。
(2) この工事においては、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者に行わせることがある。
(3) 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては、施工前に監督職員と協議すること。
なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。
(4) 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある
(5) 概数
7. 工事数量総括表細目別内訳の備考欄に「概数」又は「概」と表示された項目・数量
イ. 次の項目・数量

区　分	設計数量（単位）	確定数量（単位）
鉄筋露出部補修	m	m
鉄筋露出部補修（暴露端）	か所	か所
ひび割れ補修　0.2≦W≦1.0mm	m	m
ひび割れ補修　1.0mm＜W	m	m
浮き補修	m²	m²
欠損部補修 一般　300×300以下	か所	か所
欠損部補修 小規模 100×100以下	か所	か所
欠損面補修	m²	m²

	積込・運搬量	処分量	積込・運搬量	処分量

● メーカーリスト

項　目	メ　ー　カ　ー
カラーガルバリウム鋼板	北海鋼機㈱/雪印スーパーモスリーＧＬ　ＴＭＣ－Ｗ９０　ゴールドベージュ　同等品
防水トップコート	㈱ダイフレックス/ＳＱトップ

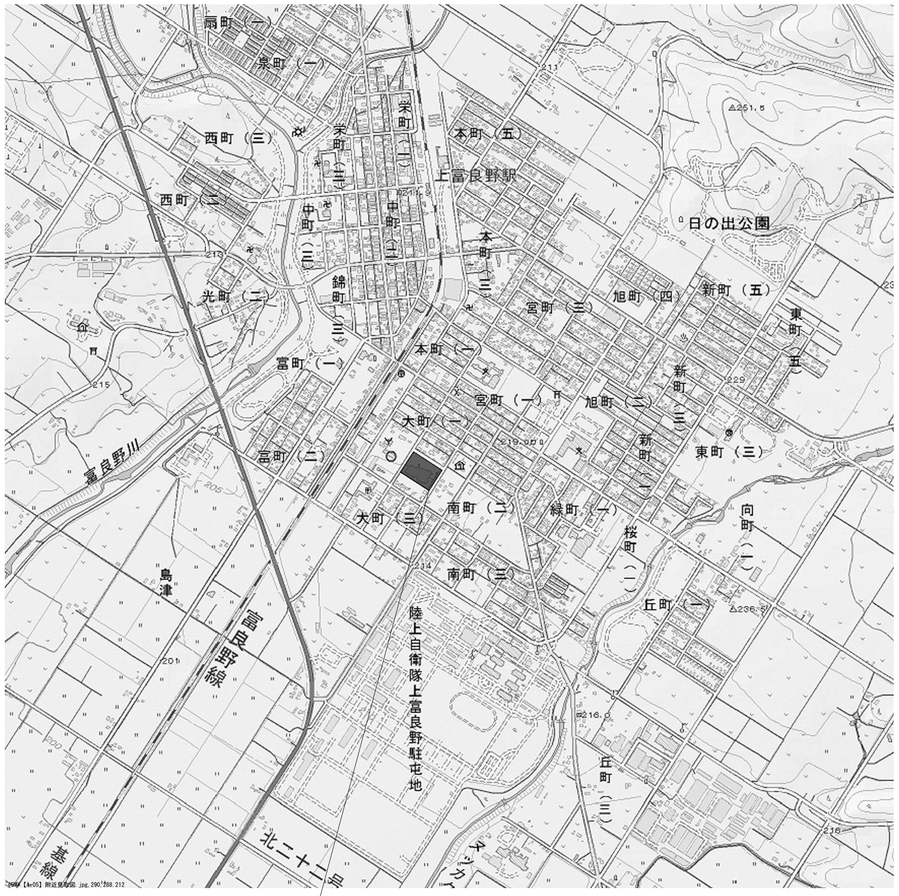

北海道空知郡上富良野町大町 1055-26

附近見取図 A1:1/10,000
A3:1/20,000

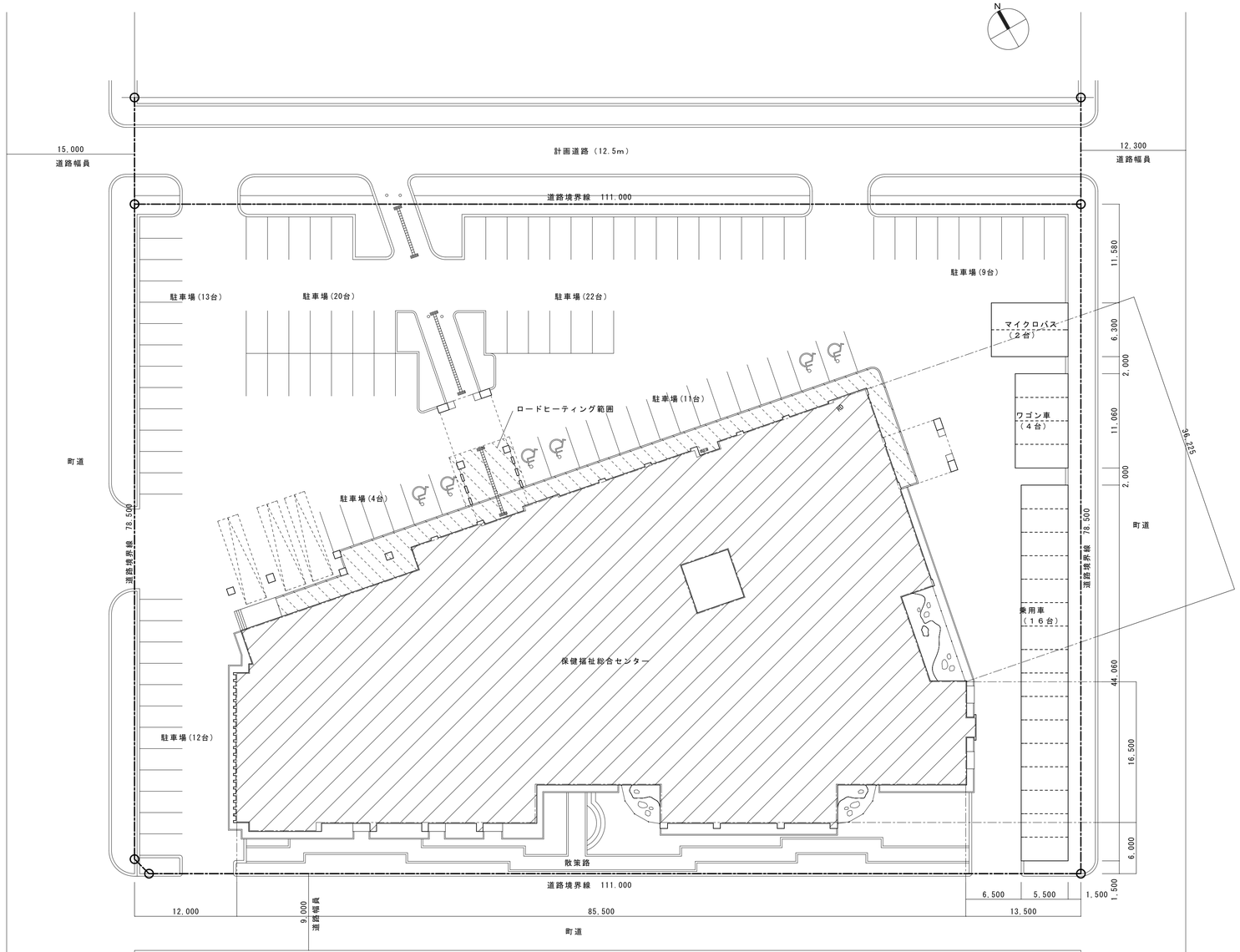

配置図 A1:1/300
A3:1/600

改修工事概要
1．外壁改修工事（二丁掛タイル面）
・二丁掛タイル（1FL+800以上タイル不良有）は、撤去後、カラーガルバリウム鋼板新設
・二丁掛タイル（1FL+800以上タイル不良無）は、既存二丁掛タイルの上、カラーガルバリウム鋼板新設
・二丁掛タイル（1FL+800未満）は、全数撤去後、複層塗材新設
・二丁掛タイル（改修後全面塗装部）は、全数撤去後、複層塗材新設
・腰見切り、笠木水切り新設
・館名サイン（３ヵ所）、外部サイン（１ヵ所）、タラップ（２ヵ所）、照明器具（９ヵ所）
設備機器（３ヵ所）取り外し、再取付
・外壁改修に伴う屋外手摺改修
・シーリング撤去後新設
2．屋上防水改修工事（ROOF1）
・ウレタン防水トップコート塗り替え

建物概要	
工事名	保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）
工事場所	空知郡上富良野町大町 1055-26
用途地域	第１種住居地域
防火指定	指定なし
その他の区域	法第22条区域
用途	保健福祉総合センター
構造規模	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造　2階建
敷地面積	10,101.35 ㎡
延べ面積	3,560.14 ㎡
建築面積	3,100.09 ㎡
最高の高さ	9.9 m
最高の軒高さ	9.3 m

外部仕上表

	改修前	改修後
屋上防水	コンクリート金ごて直均し、ウレタン防水	既存防水面水洗い清掃、保護層脆弱部分補修の上、層間プライマー塗り、トップコート新設
外壁	コンクリート打放補修 複層塗材 コンクリート打放補修 スタッコ調塗装 二丁掛タイル	複層塗材：既存のまま スタッコ調塗装：既存のまま 二丁掛タイル(1FL+800未満)：全数撤去・下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、 下地処理(樹脂モルタルｔ3.0しごき)の上、下地調整、複層塗材ＲＥゆず肌模様新設 二丁掛タイル(1FL+800以上タイル不良有)：撤去、不陸調整(樹脂モルタル)の上、樹脂胴縁(20×60)、 カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波) 二丁掛タイル(1FL+800以上タイル不良無)：既存二丁掛タイルの上、不陸調整(樹脂モルタル)、樹脂胴縁(20×60)、 カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波一部横波)新設 二丁掛タイル(改修後全面塗装部)：全数撤去・下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、 下地処理(樹脂モルタルｔ3.0しごき)の上、複層塗材ＲＥゆず肌模様新設
笠木	アルミ製笠木 ノンシールタイプ 既製品	既存のまま
腰水切り	二丁掛けタイル取り合いシーリング撤去	外壁改修対象範囲取り合いシーリング新設
外部サッシ周り	二丁掛けタイル取り合いシーリング撤去	外壁改修対象範囲取り合いシーリング新設
設備機器周り	二丁掛けタイル取り合いシーリング撤去	外壁改修対象範囲取り合いシーリング新設
打継目地	外壁改修範囲のみシーリング撤去	外壁改修範囲のみシーリング新設

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者 吉川　卓 1級287952
担当

工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名 附近見取図・配置図 改修工事概要・仕上表

縮尺 図示

図面番号 A－07

凡　例

	鉄筋コンクリート造壁
	コンクリートブロック造壁
	外壁タイル面改修範囲を示す。
	改修項目を示す。
シ	建具シーリング撤去を示す（タイル取り合い、サッシ・水切り取り合い部分）。

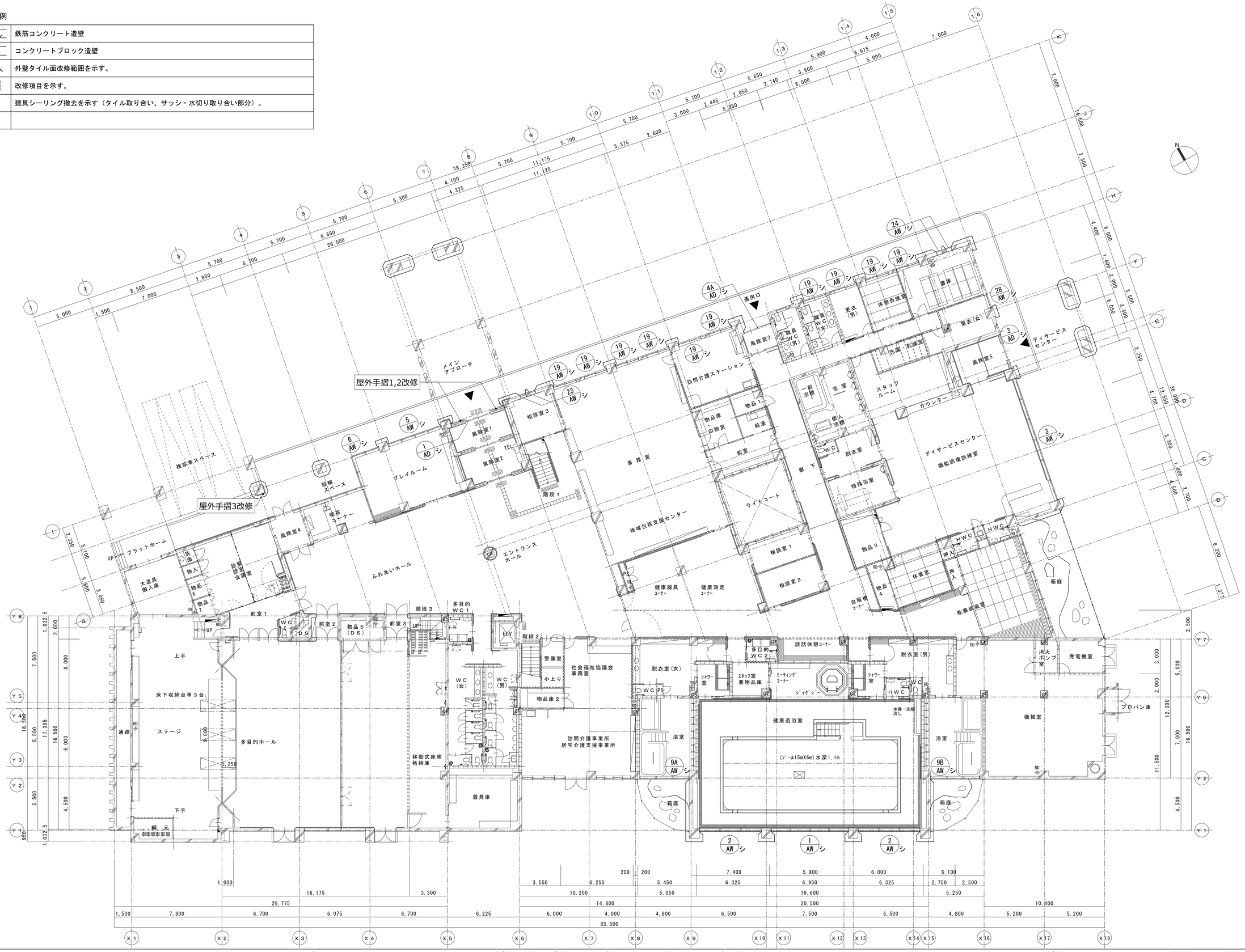

凡　例

	鉄筋コンクリート造壁
	コンクリートブロック造壁
A	1FL+800未満、二丁掛けタイル全数撤去後、防水型複層塗材Ｅ　新設 1FL+800以上、カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル（縦波）　新設
B	二丁掛けタイル全数撤去後、複層塗材ＲＥ　新設
	改修項目を示す。
シ	建具シーリング新設を示す（新設ガルバリウム鋼板、新設塗装取り合い サッシ・水切り取り合い部分）。

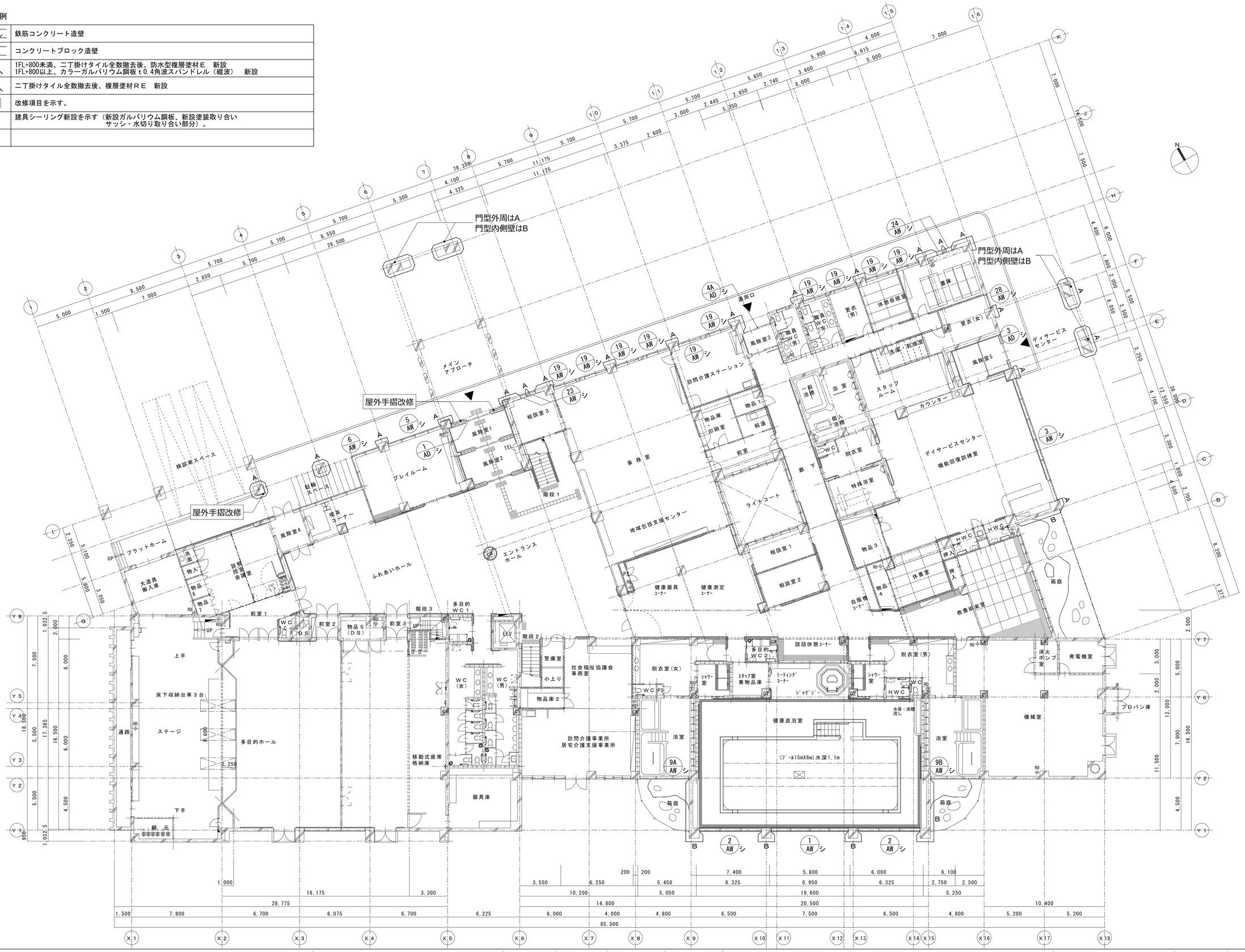

日本都市設計 株式会社 NIHON TOSHI SEKKEI ARCHITECT CITY PLANNING	一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号 管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀	主任技術者 吉川　卓 1級287952	担当			工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）	図名 １階平面図（改修後）	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	図面番号 Ａ－０９

凡　例

	鉄筋コンクリート造壁
	コンクリートブロック造壁
	外壁タイル面改修範囲を示す。
	改修項目を示す。
シ	建具シーリング撤去を示す（タイル取り合い、サッシ・水切り取り合い部分）。

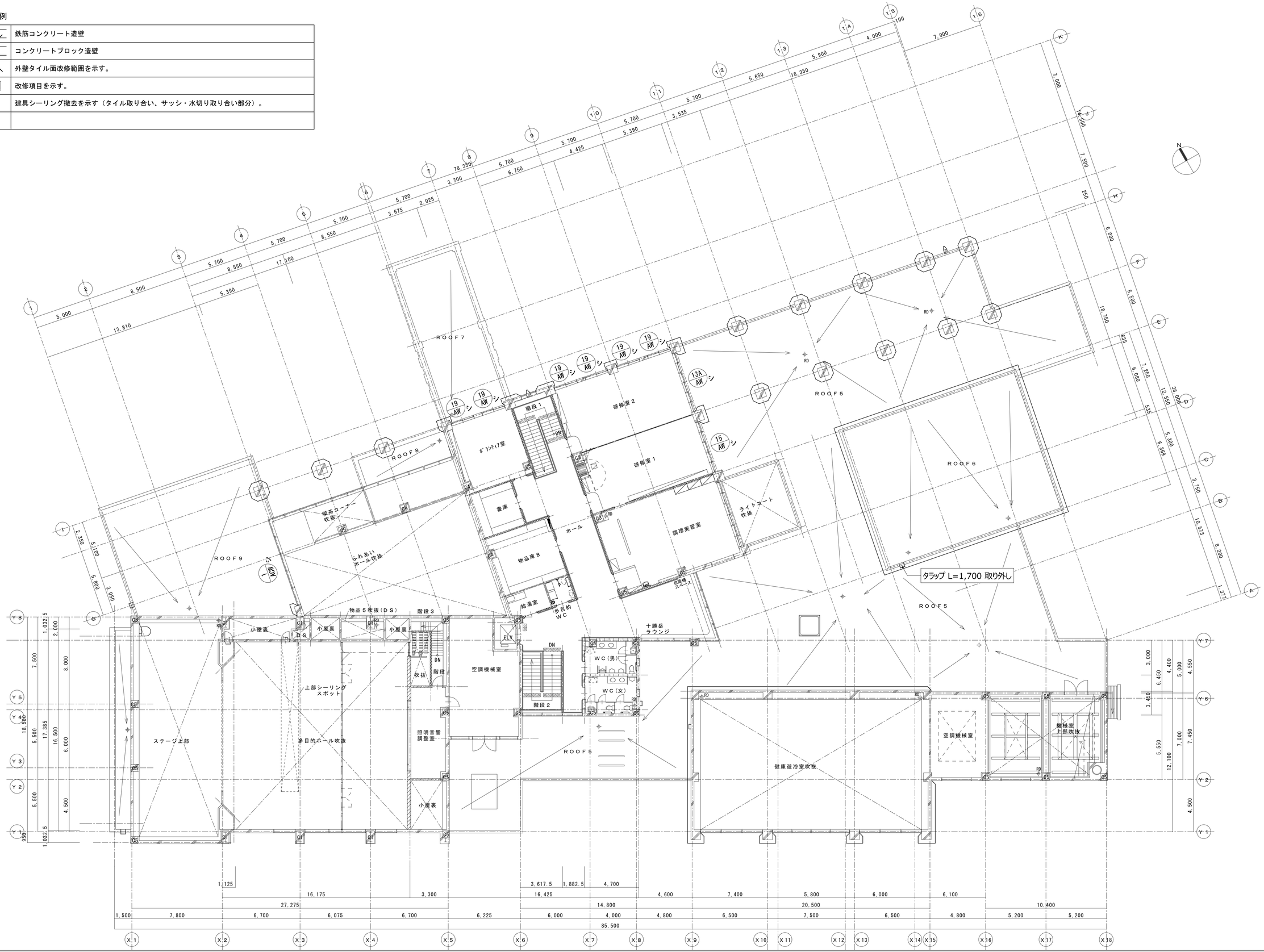

日本都市設計 株式会社 NIHON TOSHI SEKKEI ARCHITECT CITY PLANNING	一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号 管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀	主任技術者 吉川　卓 1級287952	担当		工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）	図名 ２階平面図（改修前）	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	図面番号 A－10

凡　例

	鉄筋コンクリート造壁
	コンクリートブロック造壁
A	カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル（縦波）　新設
B	二丁掛けタイル全数撤去後、複層塗材ＲＥ　新設
	改修項目を示す。
シ	建具シーリング新設を示す（新設ガルバリウム鋼板、新設塗装取り合い サッシ・水切り取り合い部分）。

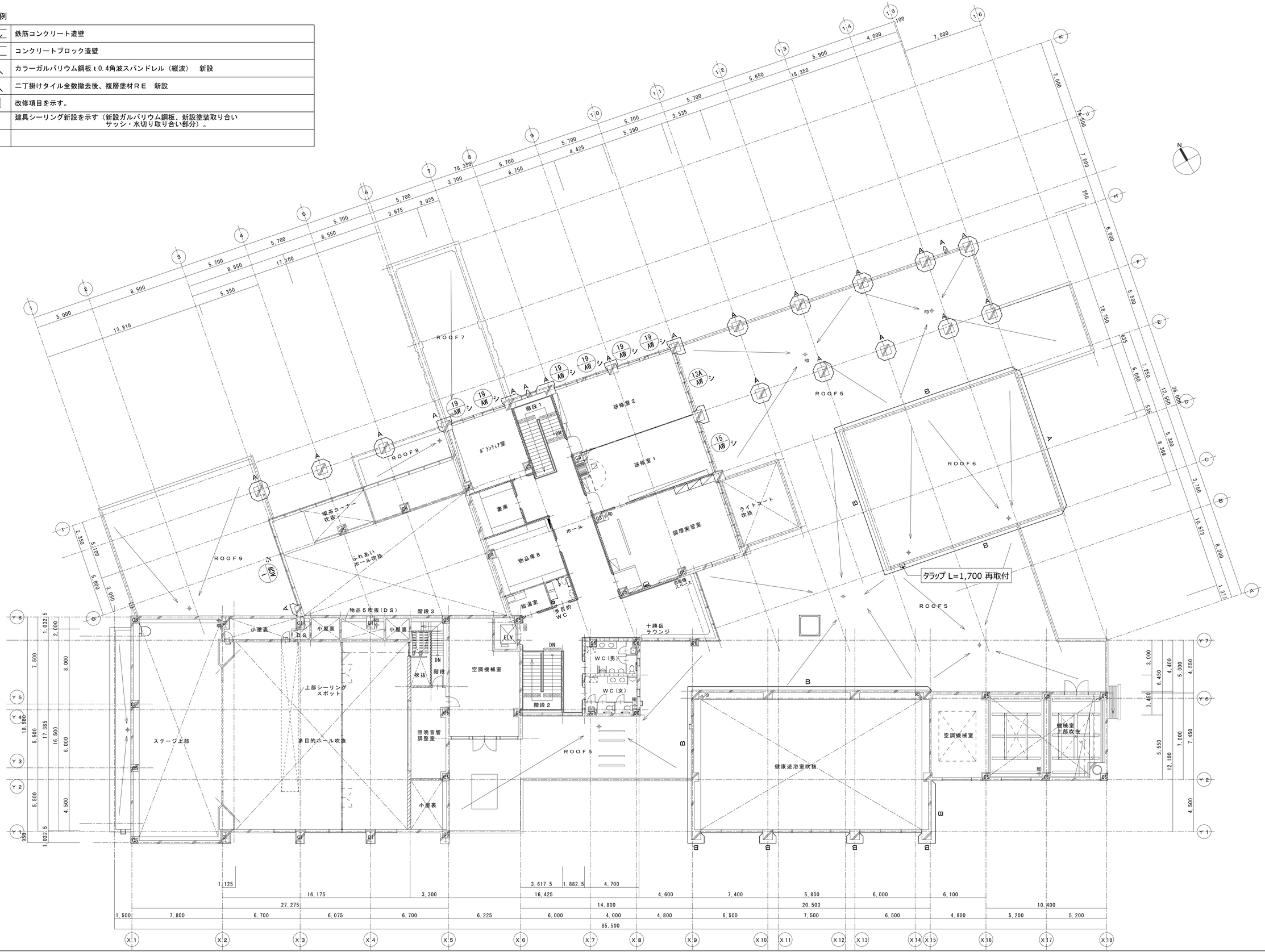

日本都市設計 株式会社 NIHON TOSHI SEKKEI ARCHITECT CITY PLANNING	一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号 管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀	主任技術者 吉川　卓 1級287952	担当	工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）	図名 ２階平面図（改修後）	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	図面番号 Ａ－１１

凡　例

	外壁タイル面改修範囲を示す。
	屋上防水改修範囲を示す。
	改修項目を示す。

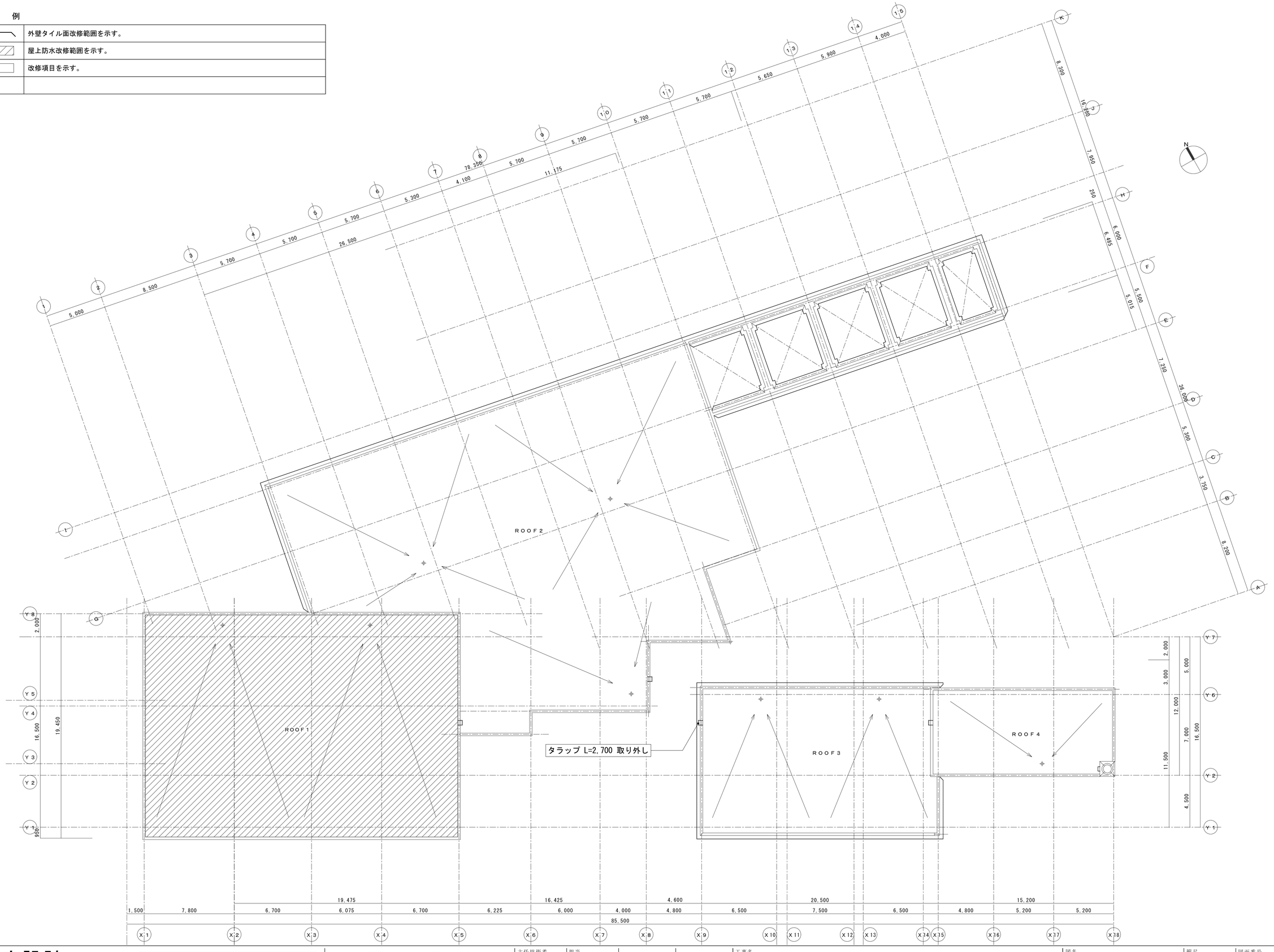

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者　吉川　卓　1級287952

担当

工事名　保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名　R階平面図（改修前）

縮尺　A1:1/150　A3:1/300

図面番号　A－12

凡　例

A	カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル（縦波）　新設
B	複層塗材ＲＥ ゆず肌模様　新設
	屋上防水改修範囲を示す。
	改修項目を示す。

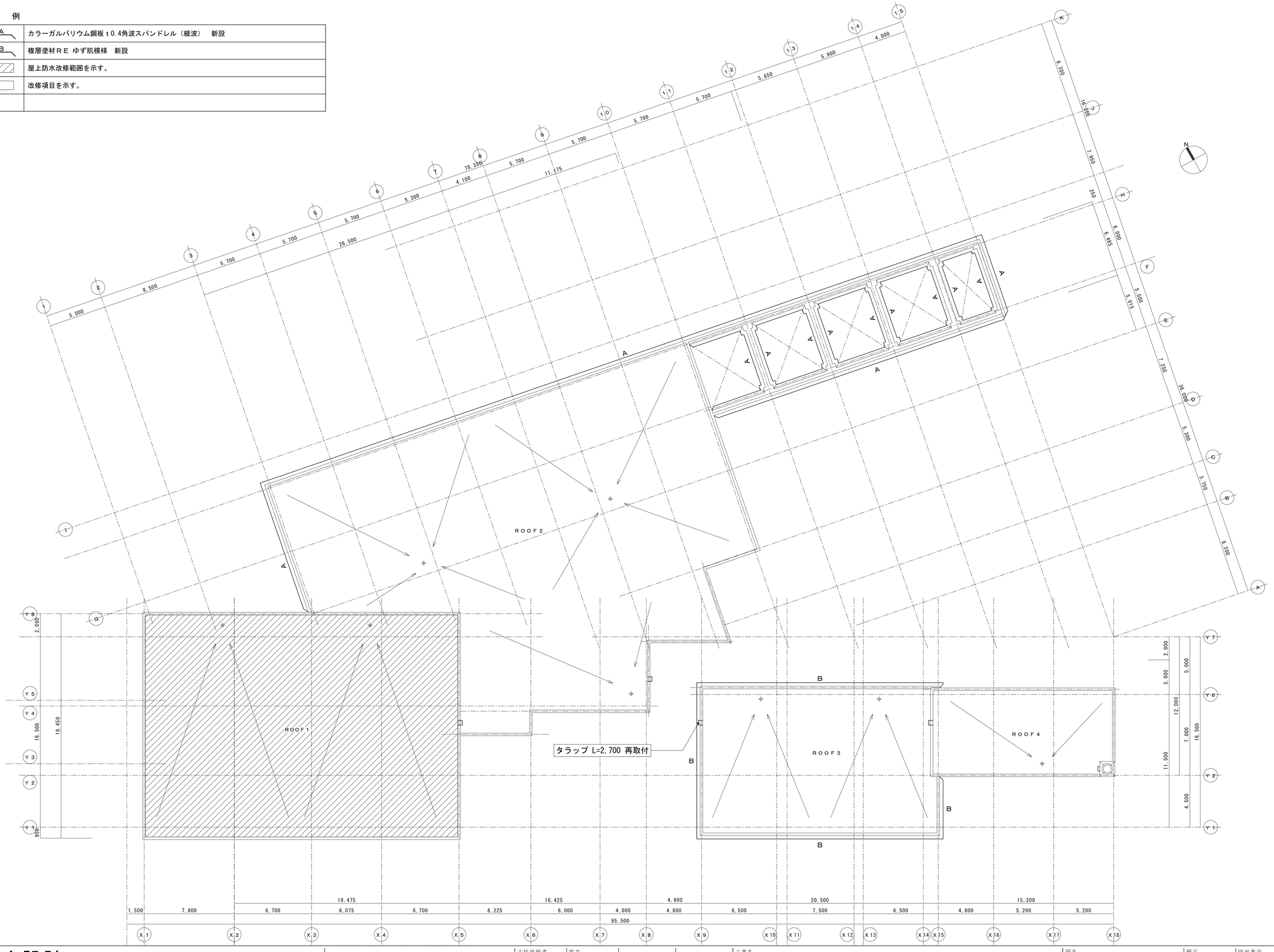

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者　吉川　卓　1級287952

担当

工事名　保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名　Ｒ階平面図（改修後）

縮尺　A1:1/150　A3:1/300

図面番号　Ａ－１３

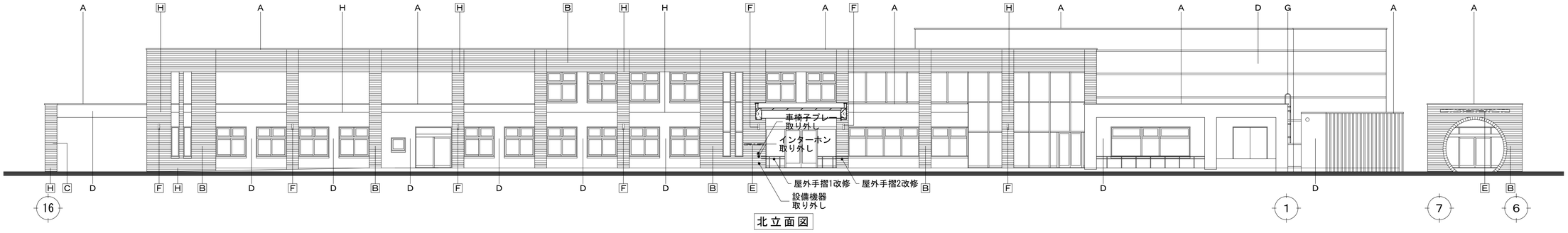

北立面図

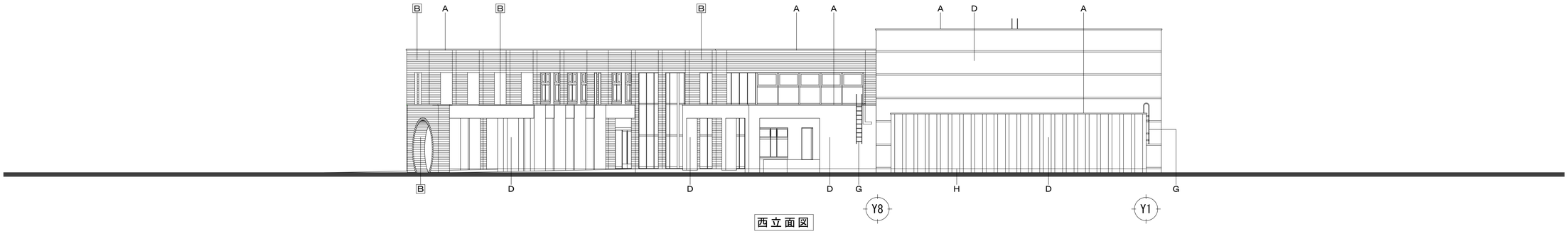

西立面図

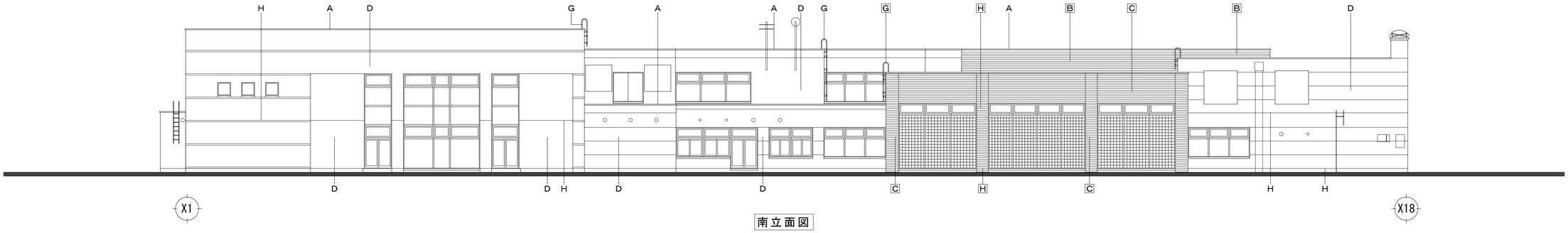

南立面図

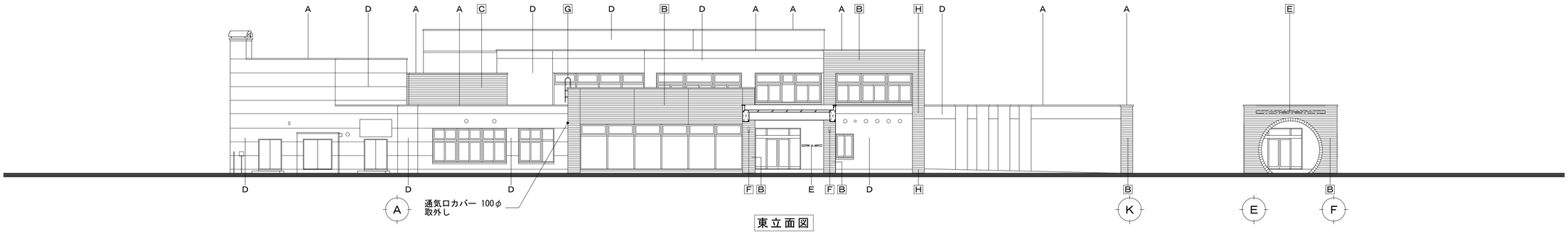

東立面図

改 修 前							
A	アルミ笠木：既存のまま			F	照明機器 取り外し（９ヵ所）		
B	二丁掛タイル 1FL+800以上は、不良箇所撤去 1FL+800未満は、全数撤去			G	アルミタラップ 既存のまま	G	アルミタラップ 取り外し（２ヵ所）
C	二丁掛タイル 全数撤去			H	打継目地	H	打継目地：シーリング撤去
D	コンクリート打ち放し補修 複層塗材 既存のまま						
E	館名サイン 既存のまま	E	館名サイン 取り外し（３ヵ所）				

日本都市設計 株式会社 NIHON TOSHI SEKKEI ARCHITECT CITY PLANNING	一級建築士事務所 北海道知事登録(石)第650号 管理建築士 一級建築士(大臣)登録第254091号 武部 幸紀	主任技術者 吉川 卓 1級287952	担当	工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）	図名 立面図（改修前）	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	図面番号 A－14

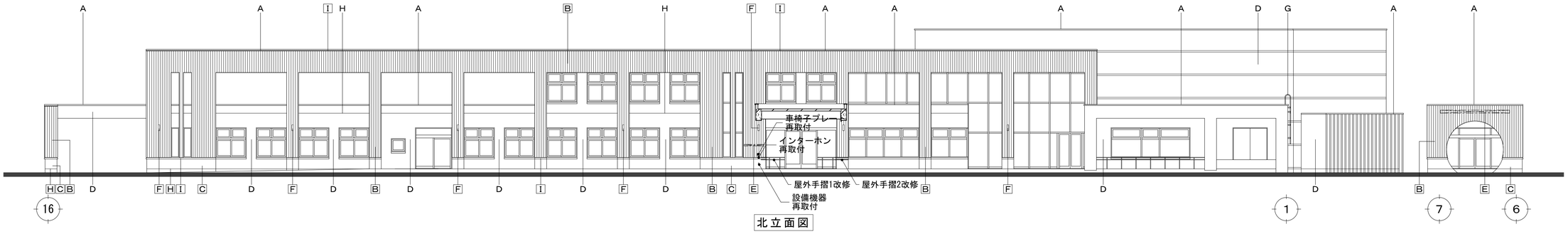

北立面図

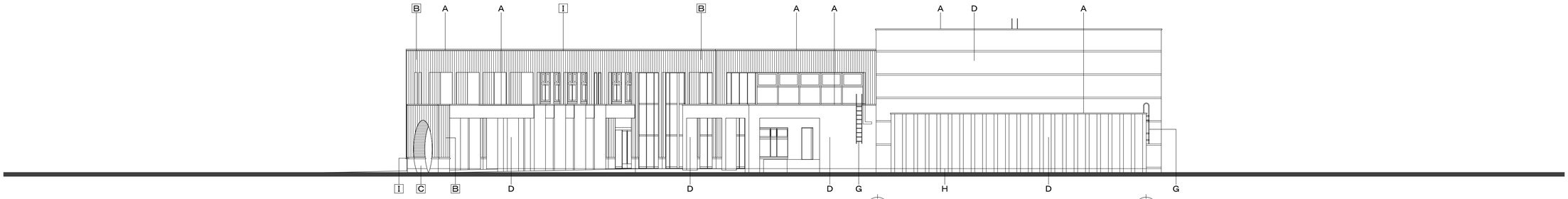

西立面図

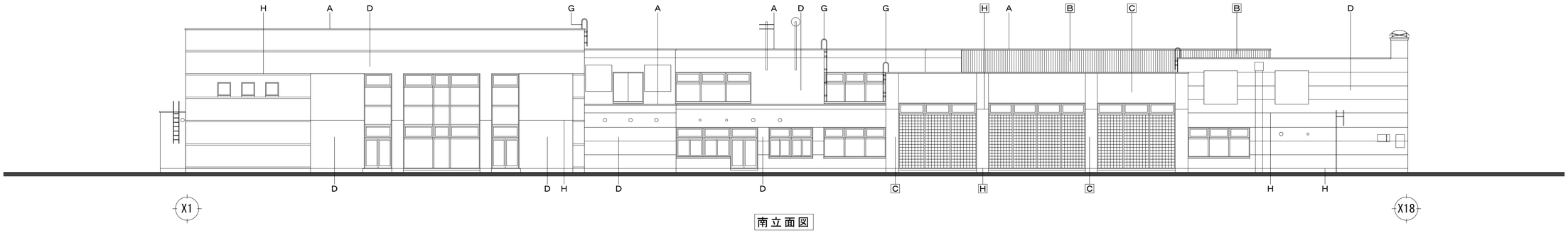

南立面図

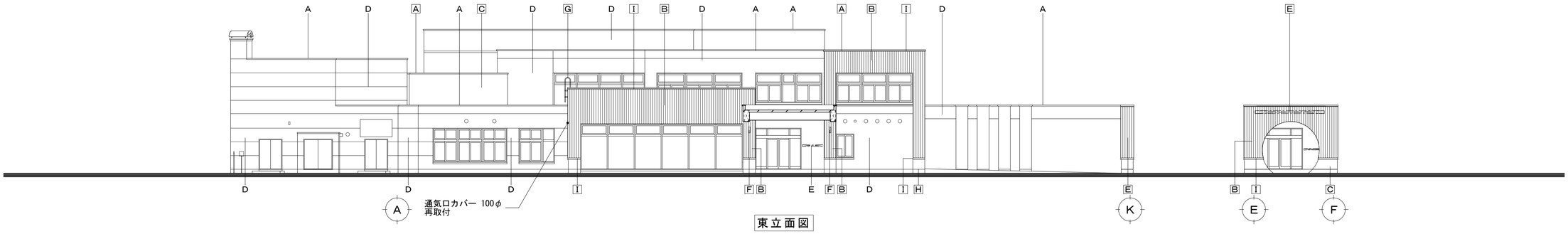

東立面図

改 修 後							
A	アルミ笠木：既存のまま			F	照明機器 再取付（９ヵ所）		
B	カラーガルバリウム鋼板 新設			G	アルミタラップ 既存のまま	G	アルミタラップ 再取付（２ヵ所）
C	複層塗材ＲＥ 新設			H	打継目地	H	打継目地：シーリング新設
D	コンクリート打ち放し補修 複層塗材 既存のまま			I	水切り 新設		
E	館名サイン 既存のまま	E	館名サイン 再取付（３ヵ所）				

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者 吉川　卓 1級287952

担当

工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名 立面図（改修後）

縮尺 A1:1/150 A3:1/300

図面番号 Ａ－１５

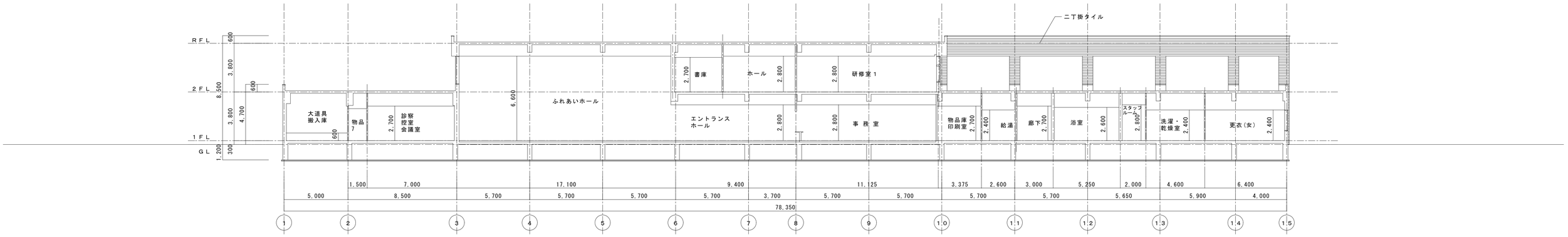

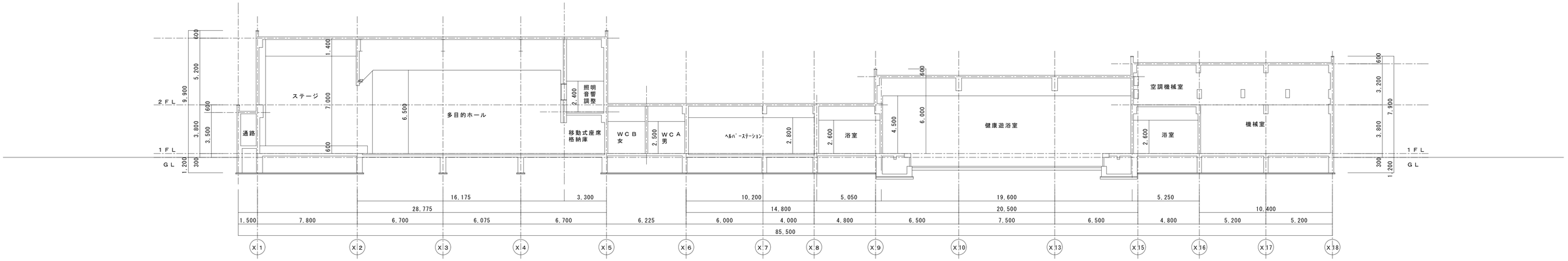

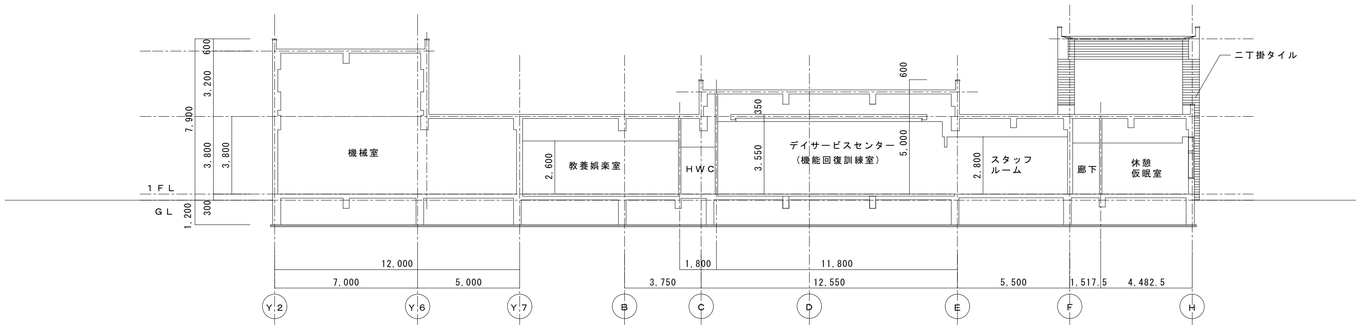

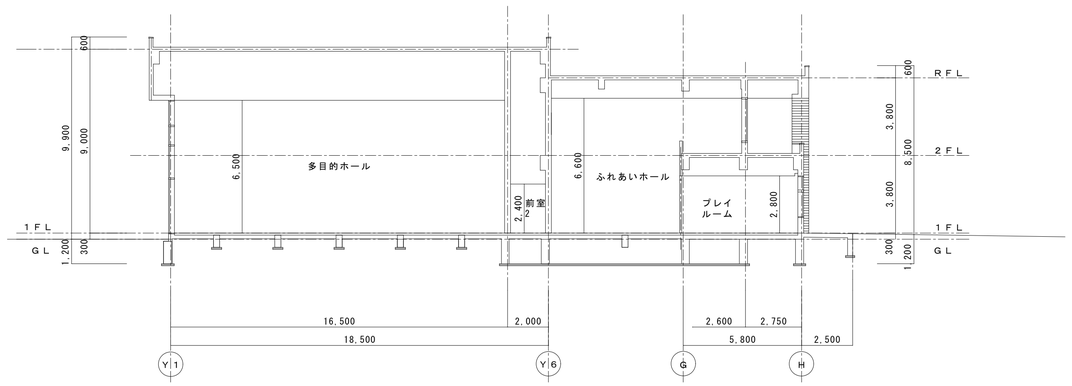

日本都市設計 株式会社 NIHON TOSHI SEKKEI ARCHITECT CITY PLANNING	一級建築士事務所 北海道知事登録(石)第650号 管理建築士 一級建築士(大臣)登録第254091号 武部 幸紀	主任技術者 吉川 卓 1級287952	担当	工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）	図名 断面図（既存図）	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	図面番号 A－16

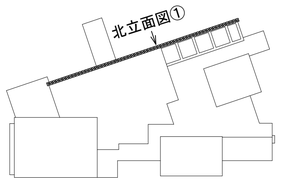

キープラン

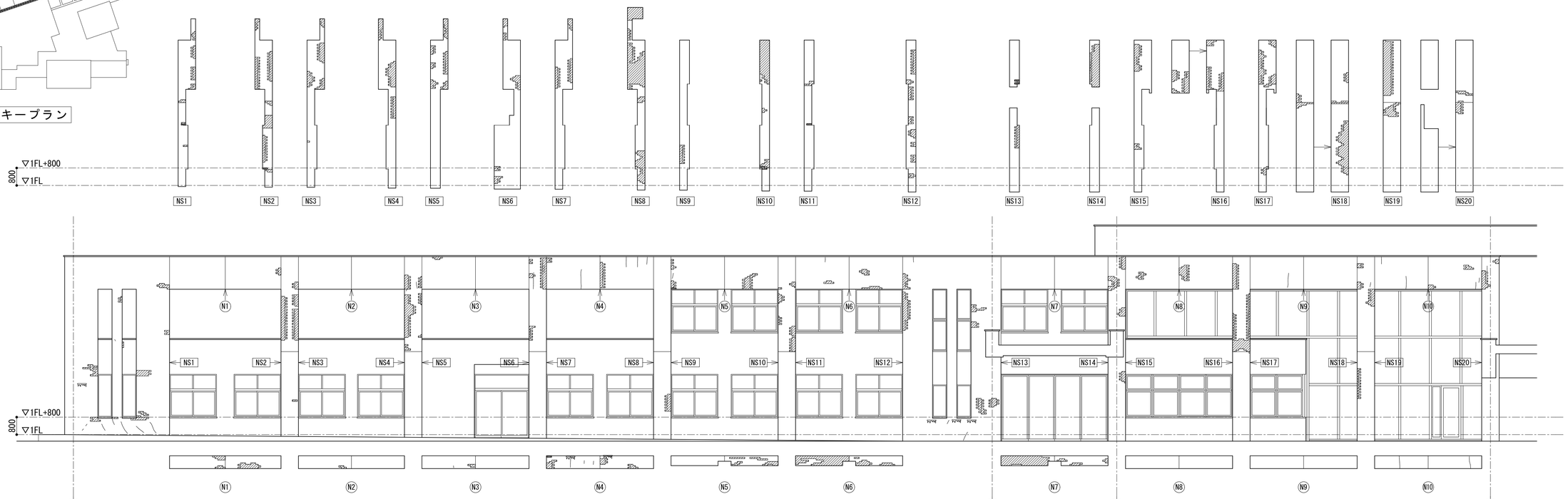

北立面図①

凡　例

		1FL+800未満			1FL+800以上		
		実測	推定	合計	実測	推定	合計
	外壁タイルひび割れ部分を示す。	0.66㎡	全数	27.89㎡	2.97㎡	21.95㎡（一部全数）	57.6㎡
	外壁タイル浮き部分を示す。	0.92㎡			32.10㎡		
	外壁タイル欠損・剥落部分を示す。	0.05㎡			0.10㎡		
	外壁エフロレッセンス部分を示す。	3ヵ所			3ヵ所		

・エフロレッセンスは、10枚(0.16㎡)/ヵ所として計上する。
・タイル61枚/㎡として計上する。
・推定ひび割れ長は、北:0.12m/㎡、西:0.14m/㎡、南:0.27m/㎡、東:0.19m/㎡と仮定し算出。
・タイル撤去カッター入れ長さ：423.72m

改修方法：1FL+800未満
・外壁タイル全数撤去、塗装新設
　タイル撤去・下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、
　下地処理（樹脂モルタルｔ3.0しごき）を行い、下地調整、複層塗材ＲＥ、ゆず肌模様新設。
※下地補修時の推定ひび割れ長：5.82m

改修方法：1FL+800以上
・外壁タイルひび割れ部分：タイル撤去
・外壁タイル浮き部分：タイル撤去
・外壁タイル欠損・剥落部分：タイル撤去
・外壁エフロレッセンス部分：タイル撤去
・上記部分のタイル撤去、不陸調整（樹脂モルタル）、樹脂胴縁(20×60)の上、
　カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
　※N1、N2、N3、N4、N8、N9、N10面の改修は、「改修方法：1FL+800未満」に同じ
・上記以外のタイル部分：既存のままの上、不陸調整（樹脂モルタル）
　樹脂胴縁(20×60)の上、カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
　※N1、N2、N3、N4、N8、N9、N10面の改修は、「改修方法：1FL+800未満」に同じ

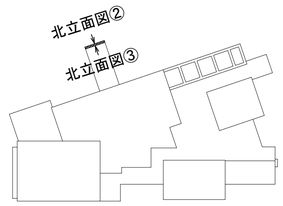

キープラン

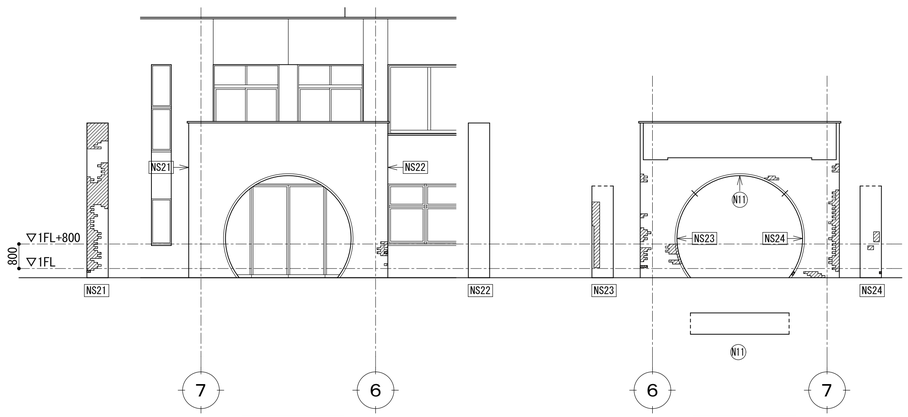

北立面図②　　北立面図③

凡　例

		1FL+800未満			1FL+800以上		
		実測	推定	合計	実測	推定	合計
	外壁タイルひび割れ部分を示す。		全数	11.32㎡		6.57㎡（一部全数）	9.95㎡
	外壁タイル浮き部分を示す。	1.64㎡			3.38㎡		
	外壁タイル欠損・剥落部分を示す。	0.08㎡					
	外壁エフロレッセンス部分を示す。						

・エフロレッセンスは、10枚(0.16㎡)/ヵ所として計上する。
・タイル61枚/㎡として計上する。
・推定ひび割れ長は、北:0.12m/㎡、西:0.14m/㎡、南:0.27m/㎡、東:0.19m/㎡と仮定し算出。
・タイル撤去カッター入れ長さ：50.33m

改修方法：1FL+800未満
・外壁タイル全数撤去、塗装新設
　タイル撤去後、下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、
　下地処理（樹脂モルタルｔ3.0しごき）を行い、下地調整、複層塗材ＲＥ、ゆず肌模様新設。
※下地補修時の推定ひび割れ長：2.17m

改修方法：1FL+800以上
・外壁タイルひび割れ部分：タイル撤去
・外壁タイル浮き部分：タイル撤去
・外壁タイル欠損・剥落部分：タイル撤去
・外壁エフロレッセンス部分：タイル撤去
・上記部分のタイル撤去後、不陸調整（樹脂モルタル）、樹脂胴縁(20×60)の上、
　カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
　※N11、NS23、NS24面の改修は、「改修方法：1FL+800未満」に同じ
・上記以外の外壁タイル部分：既存のままの上、不陸調整（樹脂モルタル）
　樹脂胴縁(20×60)の上、カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
　※N11、NS23、NS24面の改修は、「改修方法：1FL+800未満」に同じ

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者　吉川　卓　1級287952
担当

工事名　保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名　外壁タイル改修図（１）

縮尺　A1:1/100　A3:1/200

図面番号　Ａ－１７

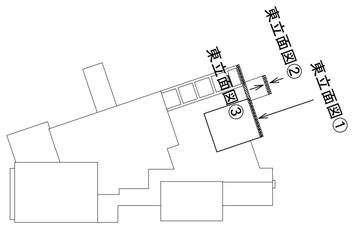

キープラン

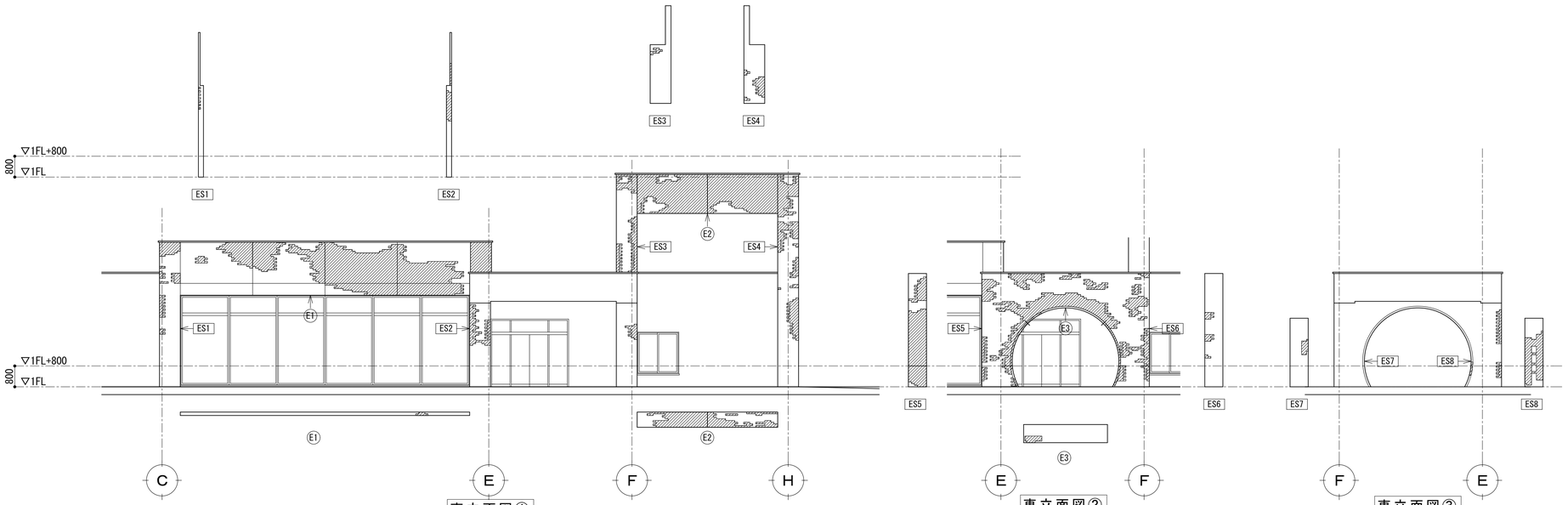

東立面図①　東立面図②　東立面図③

凡　例

		1FL+800未満 実測	1FL+800未満 推定	1FL+800未満 合計	1FL+800以上 実測	1FL+800以上 推定	1FL+800以上 合計
	外壁タイルひび割れ部分を示す。		全数	9.16㎡		11.23㎡(一部全数)	54.61㎡
	外壁タイル浮き部分を示す。	1.95㎡			43.38㎡		
	外壁タイル欠損・剥落部分を示す。						
	外壁エフロレッセンス部分を示す。						

・エフロレッセンスは、10枚(0.16㎡)/ヵ所として計上する。
・タイル61枚/㎡として計上する。
・推定ひび割れ長は、北:0.12m/㎡、西:0.14m/㎡、南:0.27m/㎡、東:0.19m/㎡と仮定し算出。
・タイル撤去カッター入れ長さ：295.38m

改修方法：1FL+800未満
・外壁タイル全数撤去、塗装新設
　タイル撤去後、下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、
　下地処理（樹脂モルタルｔ3.0しごき）を行い、下地調整、複層塗材ＲＥ、ゆず肌模様新設。
※下地補修時の推定ひび割れ長：3.5m

改修方法：1FL+800以上
・外壁タイルひび割れ部分：タイル撤去
・外壁タイル浮き部分：タイル撤去
・外壁タイル欠損・剥落部分：タイル撤去
・外壁エフロレッセンス部分：タイル撤去
・上記部分のタイル撤去後、不陸調整（樹脂モルタル）、樹脂胴縁(20×60)の上、
　カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
　※E2、E3、ES7、ES8面の改修は、「改修方法：1FL+800未満」に同じ
・上記以外の外壁タイル部分：既存のままの上、不陸調整（樹脂モルタル）
　樹脂胴縁(20×60)の上、カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
　※E2、E3、ES7、ES8面の改修は、「改修方法：1FL+800未満」に同じ

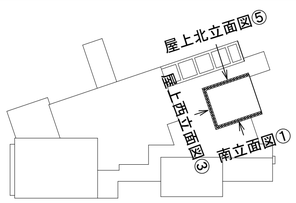

キープラン

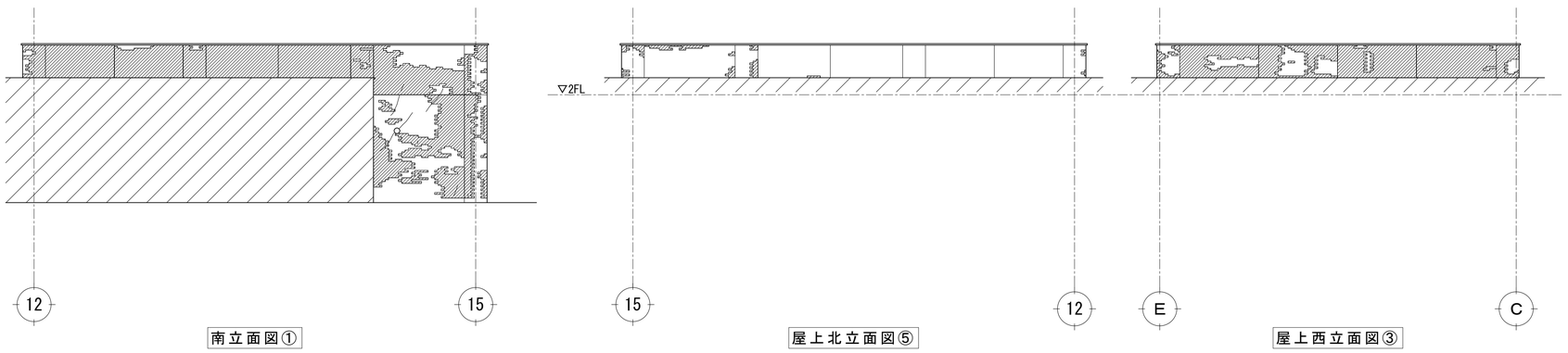

南立面図①　屋上北立面図⑤　屋上西立面図③

凡　例

		実測	推定	合計
	外壁タイルひび割れ部分を示す。	0.97㎡	全数	69.86㎡
	外壁タイル浮き部分を示す。	41.50㎡		
	外壁タイル欠損・剥落部分を示す。			
	外壁エフロレッセンス部分を示す。			

・エフロレッセンスは、10枚(0.16㎡)/ヵ所として計上する。
・タイル61枚/㎡として計上する。
・推定ひび割れ長は、北:0.12m/㎡、西:0.14m/㎡、南:0.27m/㎡、
　東:0.19m/㎡と仮定し算出。
・タイル撤去カッター入れ長さ：211.09m

改修方法
・外壁タイル全数撤去、塗装新設
　タイル撤去後、下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、
　下地処理（樹脂モルタルｔ3.0しごき）を行い、下地調整、複層塗材ＲＥ、ゆず肌模様新設。
※下地補修時の推定ひび割れ長：14.2m

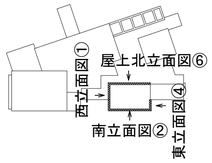

キープラン

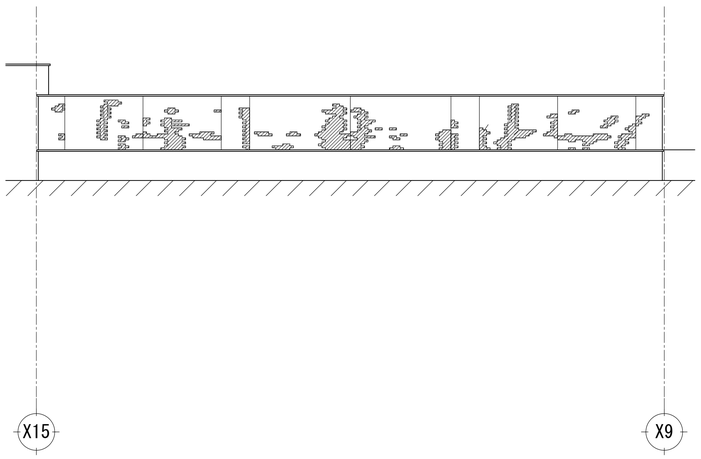

屋上北立面図⑥

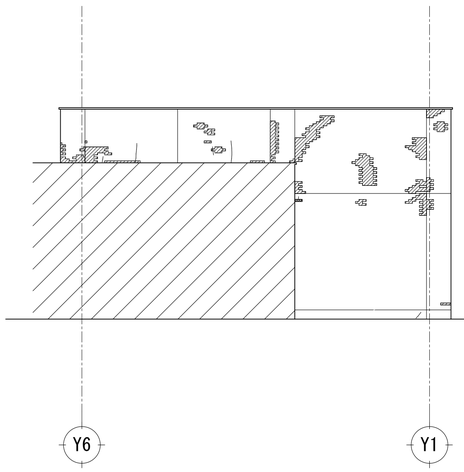

西立面図①

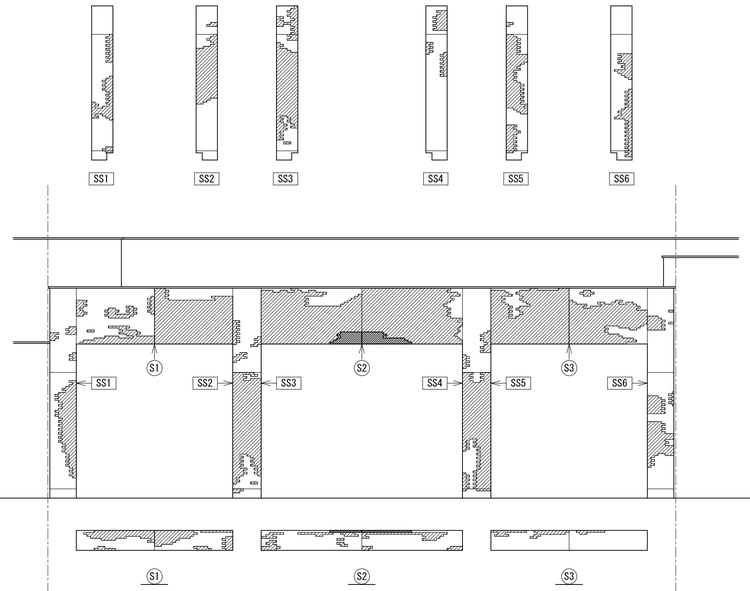

南立面図②

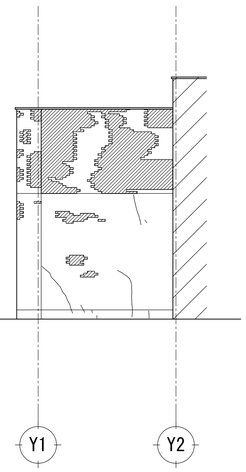

東立面図④

凡　例

		実測	推定	合計
	外壁タイルひび割れ部分を示す。	1.89㎡	全数	205.62㎡
	外壁タイル浮き部分を示す。	67.56㎡		
	外壁タイル欠損・剥落部分を示す。	1.07㎡		
	外壁エフロレッセンス部分を示す。			

・エフロレッセンスは、10枚(0.16㎡)/ヵ所として計上する。
・タイル61枚/㎡として計上する。
・推定ひび割れ長は、北:0.12m/㎡、西:0.14m/㎡、南:0.27m/㎡、
　東:0.19m/㎡と仮定し算出。
・タイル撤去カッター入れ長さ：480.06m

改修方法
・外壁タイル全数撤去、塗装新設
　タイル撤去後、下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、
　下地処理（樹脂モルタルｔ3.0しごき）を行い、下地調整、複層塗材ＲＥ、ゆず肌模様新設。
※下地補修時の推定ひび割れ長：41.1m

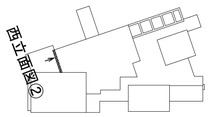

キープラン

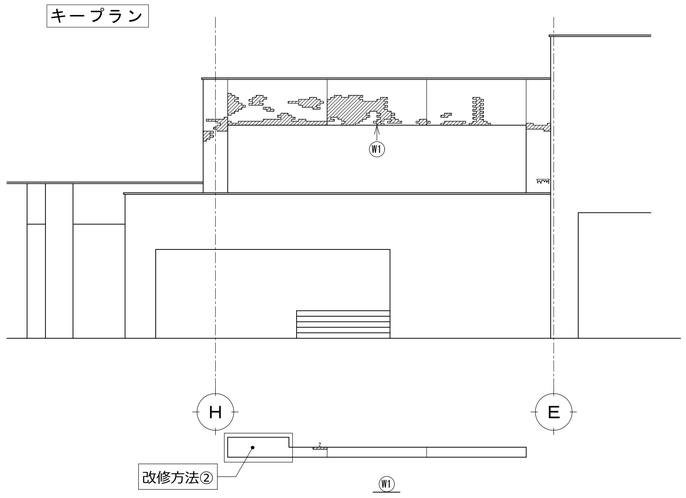

西立面図②

凡　例

		改修方法①			改修方法②		
		実測	推定	合計	実測	推定	合計
	外壁タイルひび割れ部分を示す。		0.21㎡	4.48㎡		全数	1.20㎡
	外壁タイル浮き部分を示す。	4.11㎡					
	外壁タイル欠損・剥落部分を示す。						
	外壁エフロレッセンス部分を示す。	1ヵ所					

・エフロレッセンスは、10枚(0.16㎡)/ヵ所として計上する。
・タイル61枚/㎡として計上する。
・推定ひび割れ長は、北:0.12m/㎡、西:0.14m/㎡、南:0.27m/㎡、東:0.19m/㎡と仮定し算出。
・タイル撤去カッター入れ長さ：46.46m

改修方法①
・外壁タイルひび割れ部分：タイル撤去
・外壁タイル浮き部分：タイル撤去
・外壁タイル欠損・剥落部分：タイル撤去
・外壁エフロレッセンス部分：タイル撤去
・上記部分のタイル撤去後、不陸調整（樹脂モルタル）、樹脂胴縁(20×60)の上、
　カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
・上記以外の外壁タイル部分：既存のままの上、不陸調整（樹脂モルタル）
　樹脂胴縁(20×60)の上、カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設

改修方法②
・外壁タイル全数撤去、塗装新設
　タイル撤去後、下地補修（ひび割れ）後、清掃（高圧水洗）、
　下地処理（樹脂モルタルｔ3.0しごき）を行い、下地調整、複層塗材ＲＥ、ゆず肌模様新設。
※下地補修時の推定ひび割れ長：0.17m

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者　吉川　卓　1級287952
担当

工事名　保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名　外壁タイル改修図（３）

縮尺　A1:1/100　A3:1/200

図面番号　Ａ－１９

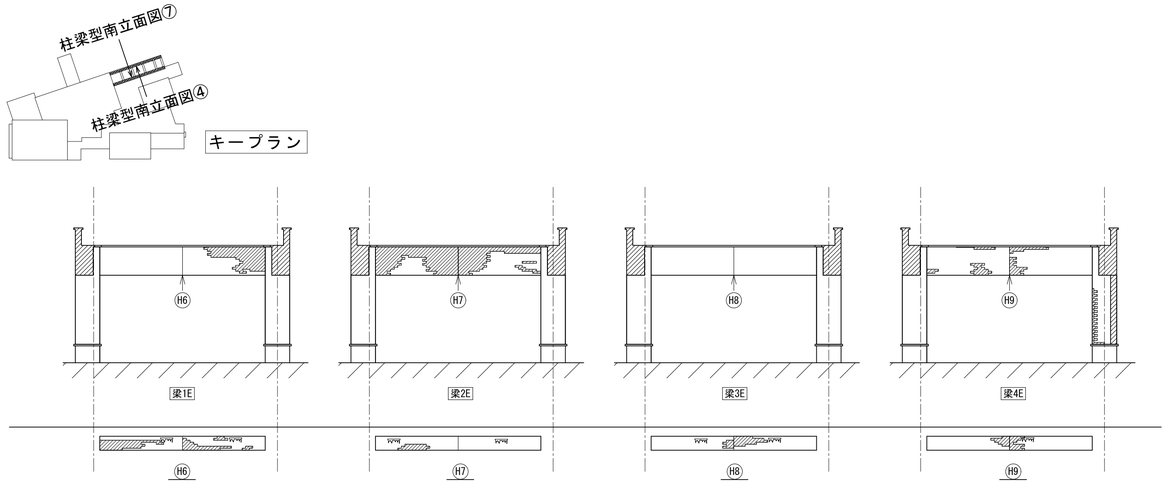

柱梁型南立面図④

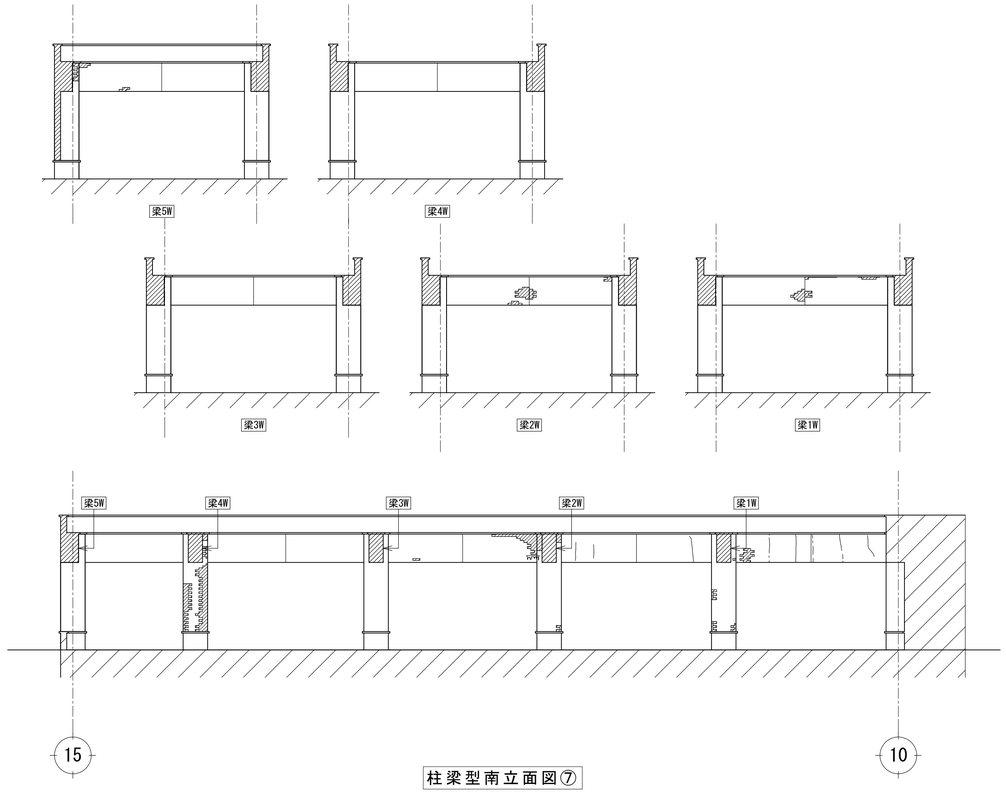

柱梁型南立面図⑦

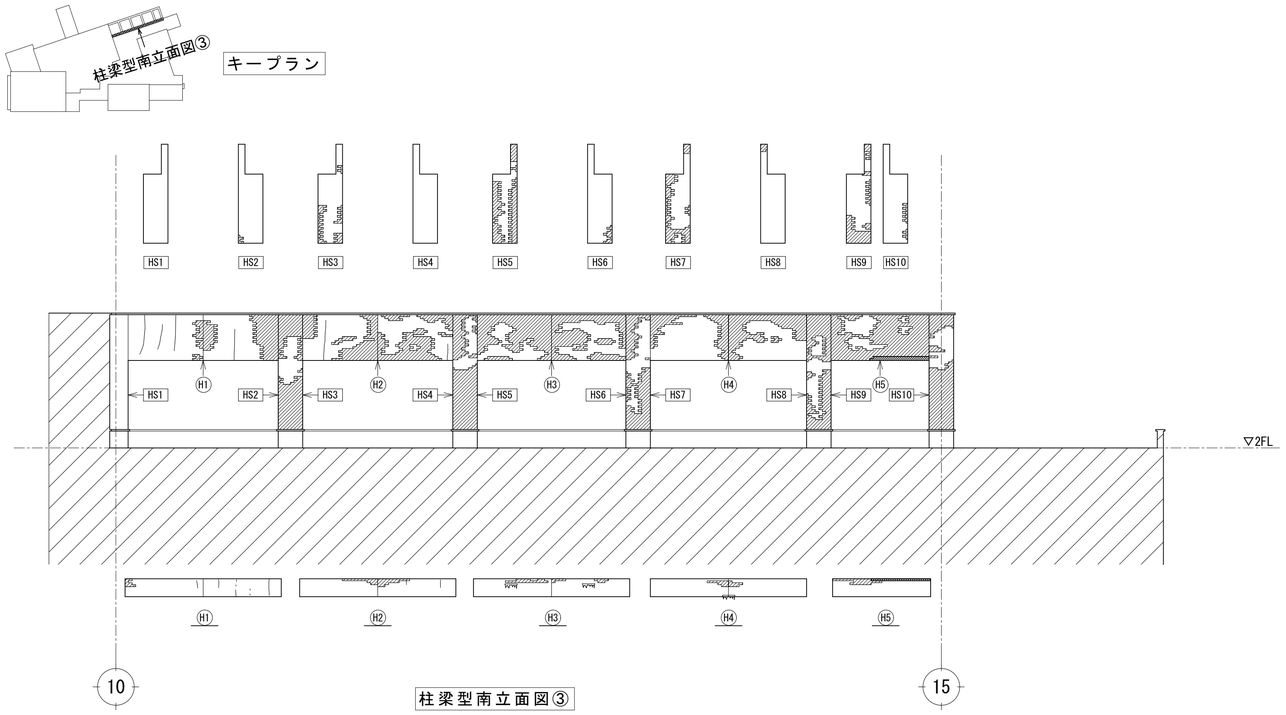

柱梁型南立面図③

凡　例

		改修方法① 実測	改修方法① 推定	改修方法① 合計	改修方法② 実測	改修方法② 推定	改修方法② 合計
	外壁タイルひび割れ部分を示す。	3.79㎡	3.50㎡	73.47㎡	0.44㎡	全数	23.63㎡
	外壁タイル浮き部分を示す。	61.12㎡			2.80㎡		
	外壁タイル欠損・剥落部分を示す。	0.26㎡			0.13㎡		
	外壁エフロレッセンス部分を示す。	3ヵ所			10ヵ所		

・エフロレッセンスは、10枚(0.16㎡)/ヵ所として計上する。
・タイル61枚/㎡として計上する。
・推定ひび割れ長は、北:0.12m/㎡、西:0.14m/㎡、南:0.27m/㎡、東:0.19m/㎡と仮定し算出。
・タイル撤去カッター入れ長さ：540.55m

改修方法①
・外壁タイルひび割れ部分：タイル撤去
・外壁タイル浮き部分：タイル撤去
・外壁タイル欠損・剥落部分：タイル撤去
・外壁エフロレッセンス部分：タイル撤去
・上記部分のタイル撤去後、不陸調整（樹脂モルタル）、樹脂胴縁(20×60)の上、
　カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設
・上記以外の外壁タイル部分：既存のままの上、不陸調整（樹脂モルタル）
　樹脂胴縁(20×60)の上、カラーガルバリウム鋼板ｔ0.4角波スパンドレル(縦波)新設

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者
吉川　卓
1級287952

担当

工事名
保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名
外壁タイル改修図（４）

縮尺
A1:1/100
A3:1/200

図面番号
Ａ－２０

改修前

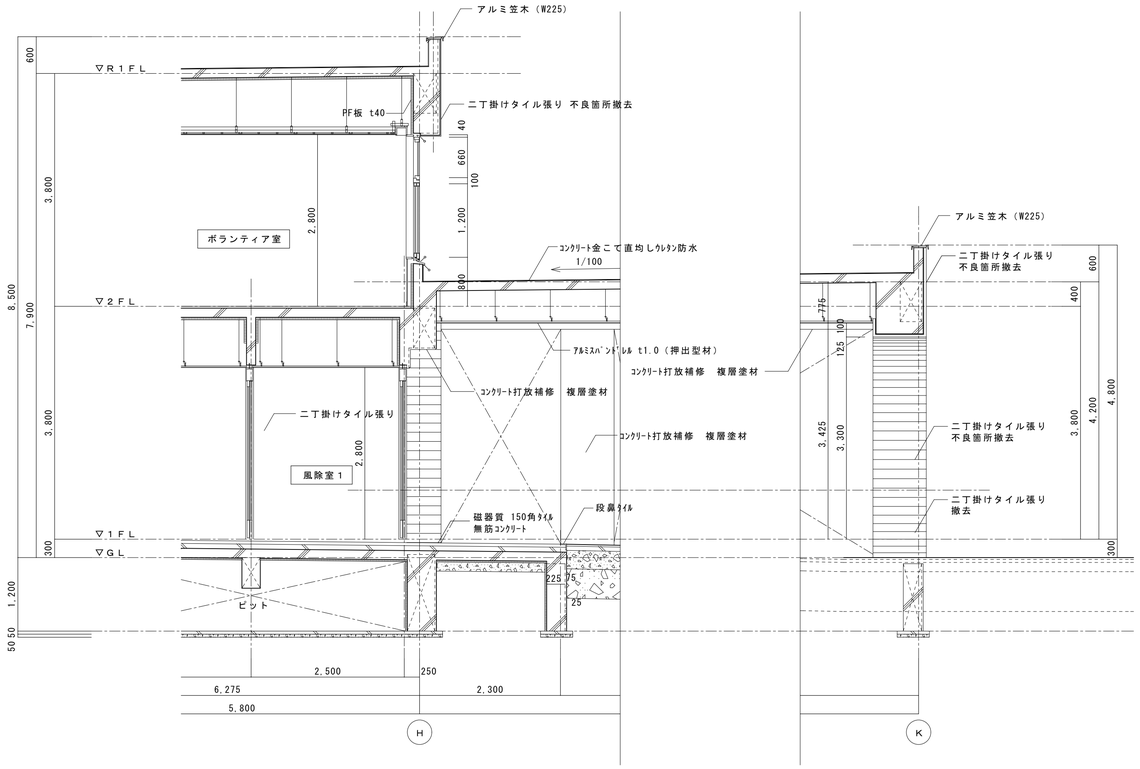

シーリング撤去を示す。

改修後

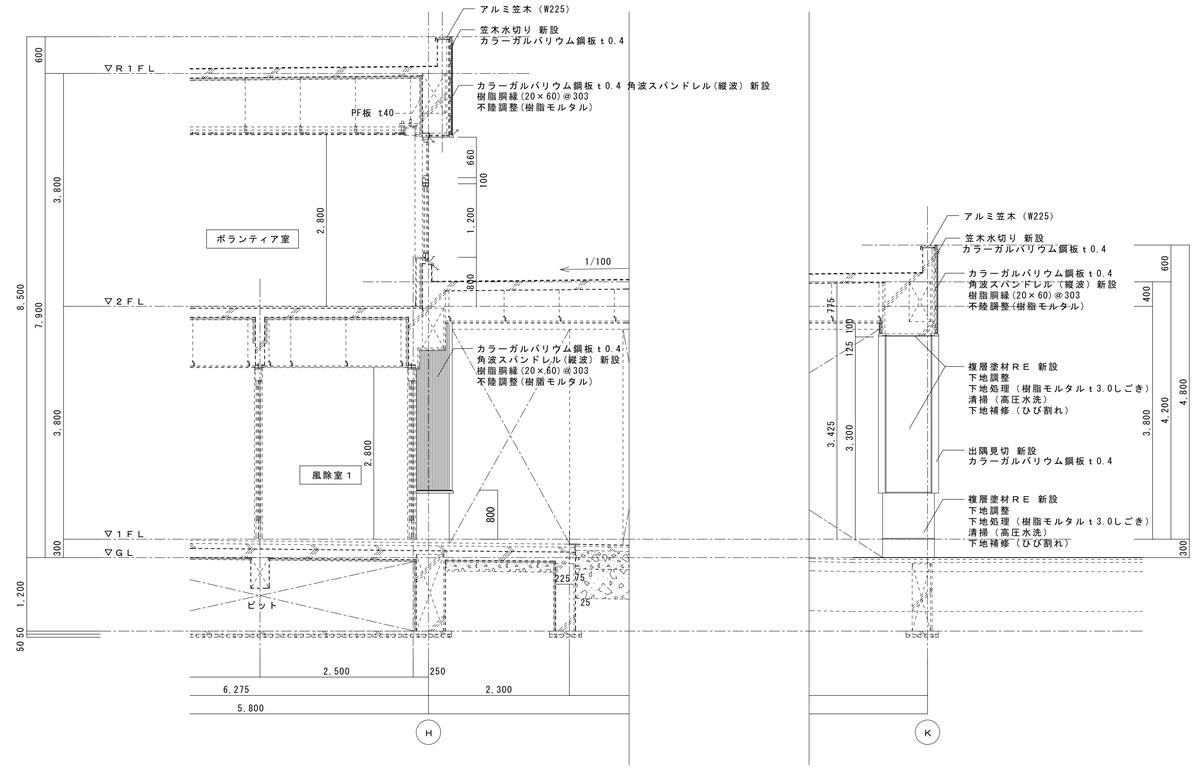

シーリング新設を示す。

改修前

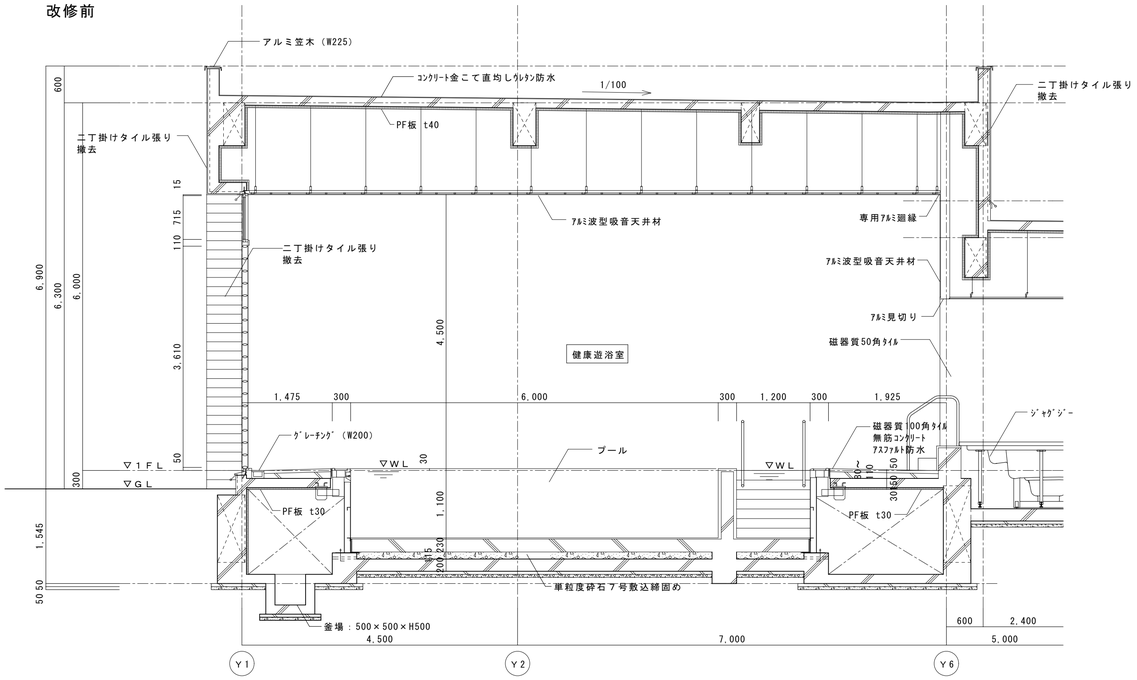

シーリング撤去を示す。

改修後

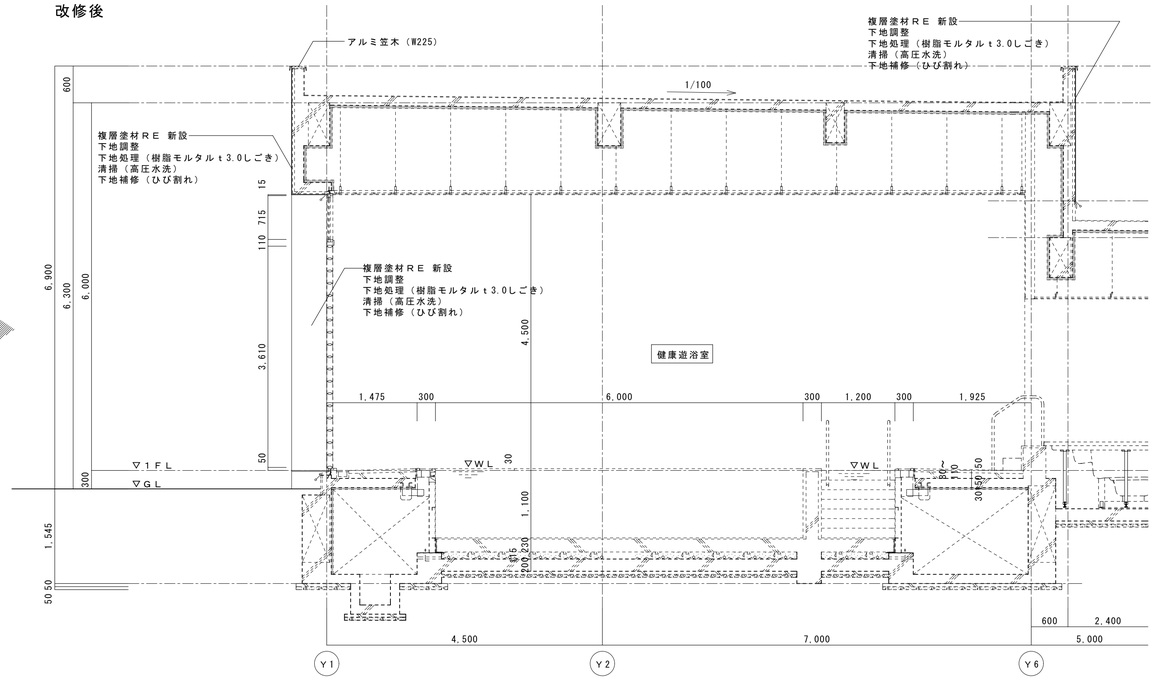

シーリング新設を示す。

符号・種類・見込	ＡＣＷ－１　断熱カーテンウォール	ＡＣＷ－２　断熱カーテンウォール	ＡＣＷ－３　断熱カーテンウォール
形状・寸法	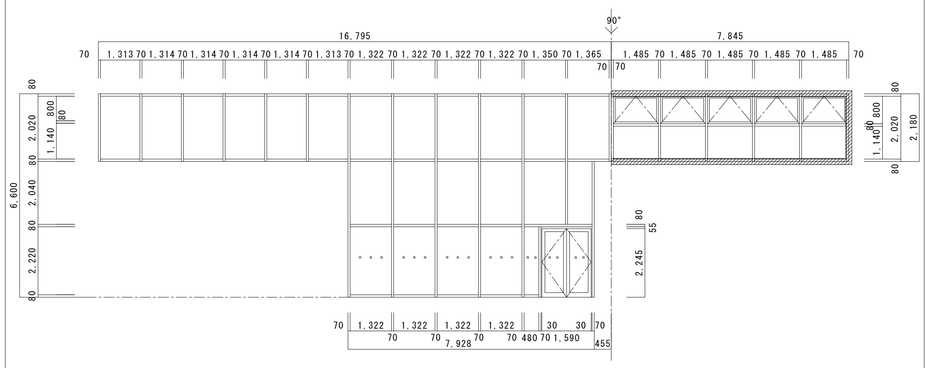	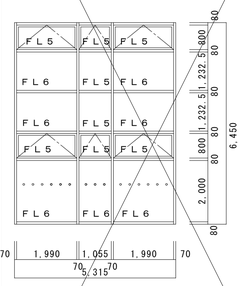 Ｔ５ Ｔ８	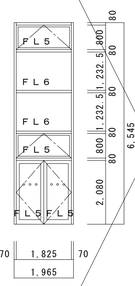
場所・数量	ふれあいホール、喫茶コーナー、風除室４　1	多目的ホール　1	多目的ホール　2
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー
ガ ラ ス	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、ＦＬ６－Ａ６－ＦＬ６	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、ＦＬ６－Ａ６－ＦＬ６
金　　物	排煙オペレーター、結露受、付属金物一式、ＦＨ、ＤＳ、ＰＤ、ＧＲ、水切、沓摺、衝突防止表示	排煙オペレーター、結露受、付属金物一式、水切 衝突防止表示	排煙オペレーター、付属金物一式、ＦＨ、ＤＳ ＰＤ、ＧＲ、沓摺、衝突防止表示
備　　考	断熱カーテンウォール	断熱カーテンウォール	断熱カーテンウォール

符号・種類・見込	ＡＤ－１　両袖､ランマ付引き分け自動ドア　１００	ＡＤ－１０　両開きドア　７０
形状・寸法	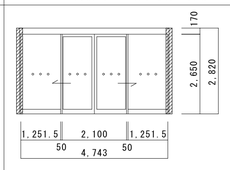	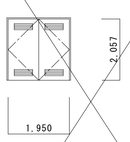
場所・数量	風除室１・２　2	プロパン庫　1
材料・仕上	ステンカラー	デュラクロン焼付
ガ ラ ス	Ｔ８	
金　　物	付属金物一式、ＰＤ、オートドア装置 レールタイトシステム、衝突防止表示	付属金物一式、Ｈ、ＰＤ ＣＨ、Ｆ
備　　考	セーフティタイトドア、タイトゴム	アルミガラリ 600×200

符号・種類・見込	ＡＤ－３　両袖､ランマ付引き分け自動ドア　１００
形状・寸法	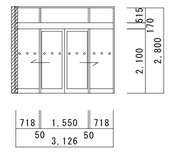
場所・数量	風除室５　1
材料・仕上	ステンカラー
ガ ラ ス	Ｔ６、欄間：ＦＬ３
金　　物	付属金物一式、ＰＤ、オートドア装置 レールタイトシステム、衝突防止表示
備　　考	セーフティタイトドア、タイトゴム

符号・種類・見込	ＡＤ－２　両袖付引き分け自動ドア・ハンガードア　１００	ＡＤ－４Ａ･Ｂ　袖､ランマ付片引き自動ドア　１００
形状・寸法	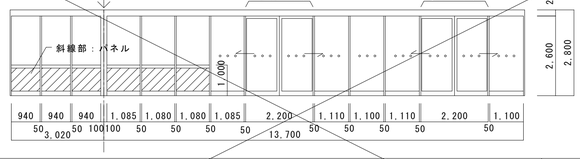	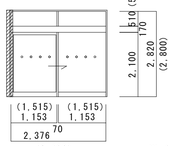 ※（　）内寸法はＡＤ－４Ｂ
場所・数量	風除室２、ブレイルーム　1	風除室３・５　Ａ：２、Ｂ：１
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー
ガ ラ ス	Ｔ８	Ｔ８、欄間：ＦＬ３
金　　物	付属金物一式、ＰＤ、オートドア装置、自閉式ハンガー金物、レールタイトシステム、衝突防止表示 引棒　Ｌ＝６００	付属金物一式、ＰＤ、オートドア装置 レールタイトシステム、衝突防止表示
備　　考	セーフティタイトドア、タイトゴム	セーフティタイトドア、タイトゴム

符号・種類・見込	ＡＤ－５　引き分けハンガー戸　１００	ＡＤ－６Ａ･Ｂ･Ｃ･Ｄ　片引きハンガー戸　１００	ＡＤ－７　片引きハンガー戸　１００	ＡＤ－８　片引き自動ドア　１００	ＡＤ－９　袖嵌め殺し窓付両開き戸　１００
形状・寸法	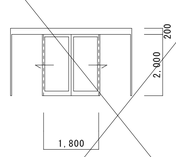	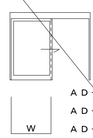 ＡＤ－６Ａ：Ｗ＝1,300　1ヵ所 ＡＤ－６Ｂ：Ｗ＝1,100　5ヵ所 ＡＤ－６Ｃ：Ｗ＝1,050　1ヵ所 ＡＤ－６Ｄ：Ｗ＝1,067.5　1ヵ所	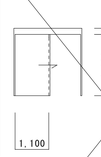	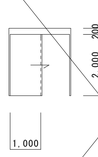	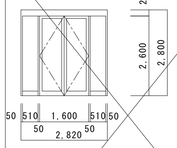
場所・数量	特殊浴室　1	浴室、シャワー室、スタッフ室兼物品庫	特殊浴室　1	健康遊浴室ＨＷＣ　1	風除室４　1
材料・仕上	デュラクロン焼付	デュラクロン焼付	デュラクロン焼付	デュラクロン焼付	ステンカラー
ガ ラ ス	型板強化４	型板強化４			Ｔ８
金　　物	付属金物一式、自閉式ハンガー金物 引棒　Ｌ＝６００	付属金物一式、自閉式ハンガー金物 引棒　Ｌ＝６００	付属金物一式、自閉式ハンガー金物 引棒　Ｌ＝６００	付属金物一式、自閉式ハンガー金物 引棒　Ｌ＝６００	付属金物一式、ＦＨ、ＰＤ、衝突防止表示 押棒　Ｌ＝６００
備　　考					セーフティタイトドア、タイトゴム

符号・種類・見込	ＡＷ－１　突き出し窓付ガラスブロック枠窓　１００	ＡＷ－２　突き出し窓付ガラスブロック枠窓　１００
形状・寸法	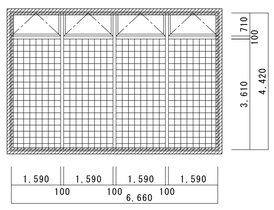	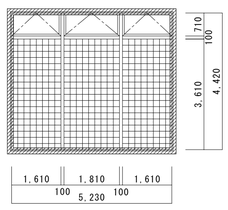
場所・数量	健康遊浴室　1	健康遊浴室　2
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー
ガ ラ ス	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５､ガラスブロック：190×190×95	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５､ガラスブロック：190×190×95
金　　物	排煙オペレーター、結露受、付属金物一式、水切 アルミ額縁	排煙オペレーター、結露受、付属金物一式、水切 アルミ額縁
備　　考	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸

符号・種類・見込	ＡＷ－３　ランマ突き出し窓付嵌め殺し窓　１００	ＡＷ－４　ランマ突き出し窓付嵌め殺し窓　１００	ＡＷ－５　ランマ突き出し窓付嵌め殺し窓　１００	ＡＷ－６　ランマ突き出し窓付嵌め殺し窓　１００
形状・寸法	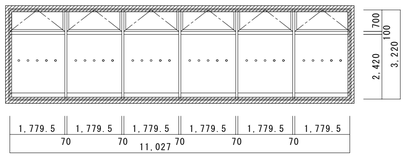	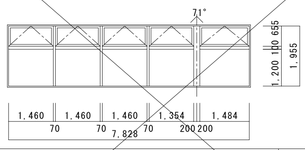	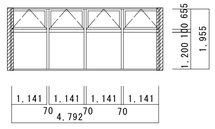	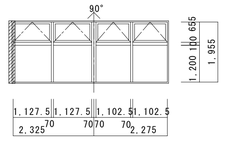
場所・数量	機能回復訓練室　1	十勝岳ラウンジ　1	プレイルーム　1	プレイルーム　1
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー
ガ ラ ス	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、排煙窓：ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、排煙窓：ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５､排煙窓：ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、排煙窓：ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３
金　　物	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、付属金物一式、水切	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、付属金物一式、水切	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受 付属金物一式、水切	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受 付属金物一式、水切
備　　考	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸

符号・種類・見込	ＡＷ－７　ランマ突き出し窓付嵌め殺し窓　１００	ＡＷ－８Ａ･Ｂ　ランマ突き出し窓付嵌め殺し窓　１００	ＡＷ－９Ａ･Ｂ　ランマ突き出し窓付嵌め殺し窓　１００	ＡＷ－１０ランマ突き出し窓付引違い窓＋両開き戸　１００
形状・寸法	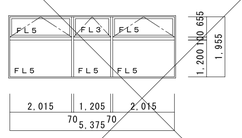	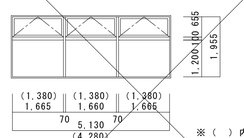 ※（　）内寸法はＢ	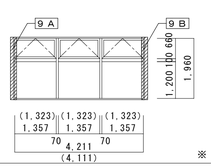 ※（　）内寸法はＢ	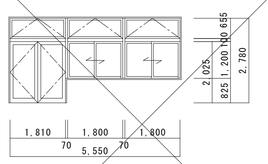
場所・数量	診察・控室・会議室　1	階段２（２階）、十勝岳ラウンジ　Ａ：１、Ｂ：１	浴室（男・女）　Ａ：１、Ｂ：１	社会福祉協議会事務室・ヘルパーステーション　1
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー
ガ ラ ス	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、排煙窓：ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５、排煙窓：ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３、排煙窓・ドア部：ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５
金　　物	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受 付属金物一式、水切	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受 付属金物一式、水切	排煙オペレーター、結露受、付属金物一式、水切 アルミ額縁	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、沓摺、水切 付属金物一式、Ｈ、ＤＣ、Ｆ、ＧＲ、クレセント
備　　考	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸

外部サッシ周りシーリング撤去を示す。

凡　　例

符　号	
ＳＴＤ	ステンレス製扉
ＳＴＷ	ステンレス製窓
Ａ Ｄ	アルミニュウム製扉
Ａ Ｗ	アルミニュウム製窓
Ａ Ｇ	アルミニュウム製ガラリ
Ｓ Ｄ	鋼製扉
ＬＳＤ	鋼製軽量扉
Ｓ Ｗ	鋼製窓
Ｓ Ｇ	鋼製ガラリ
Ｐ Ｗ	プラスチック製窓
ＳＴＳ	ステンレス製シャッター
Ａ Ｓ	アルミニュウム製シャッター
Ｓ Ｓ	鋼製シャッター
ＳＬＳ	鋼製軽量シャッター
ＯＨＤ	オーバーヘッドドアー
ＧＳＨ	ガラス製防煙垂壁
ＭＳＨ	可動式防煙垂壁
Ｗ Ｄ	木製扉
Ｗ Ｗ	木製窓
Ｆ	襖

仕　上	
ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント
Ｃ Ｌ	クリヤラッカー
Ｕ Ｃ	ウレタン塗装

ガ ラ ス	
Ｆ Ｌ	フロート板ガラス
Ｆ	型板ガラス
Ｐ Ｗ	網入磨板ガラス
Ｆ Ｗ	網入型板ガラス
Ｔ	強化ガラス
Ｌ	合せガラス
Ｍ	鏡

金　物	
Ｐ Ｈ	ピボットヒンジ
Ｆ Ｈ	フロアーヒンジ
Ｈ	丁番
Ａ Ｈ	オートヒンジ
Ｄ Ｃ	ドアーチェック
Ａ Ｓ	アームストッパー
Ｄ Ｓ	ドアストッパー
Ｆ	フランス落し
Ｐ Ｄ	シリンダー本締錠
Ｈ Ｌ	シリンダー鎌錠
Ｃ Ｐ	シリンダー締錠
Ｍ	シリンダーモノロック
Ｃ	空錠
Ｃ Ｌ	引違戸用錠
Ｇ Ｒ	グレモン錠
Ｌ Ｉ	表示付ラッチ錠
Ｌ Ｈ	レバーハンドル
Ｃ Ｈ	ケースハンドル
Ｐ Ｐ	押板
Ｐ Ｂ	引手
Ｇ	ガラリ

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所　北海道知事登録(石)第650号
管理建築士　一級建築士(大臣)登録第254091号　武部　幸紀

主任技術者　吉川　卓　1級287952
担当

工事名　保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名　建具表（１）（既存図）

縮尺　A1:1/100　A3:1/200

図面番号　Ａ－２２

符号・種類・見込	ＡＷ－１１ ランマ突き出し窓付引違い窓＋引違い戸 １００	ＡＷ－１２ ランマ突き出し窓付引違い窓 １００	ＡＷ－１３Ａ･Ｂ ランマ突き出し窓付引違い窓 １００	ＡＷ－１４ ランマ突き出し窓＋ガラリ付引違い窓 １００	ＡＷ－１５ ランマ突き出し窓付引違い窓 １００	ＡＷ－１６ ランマ突き出し窓付引違い窓 １００	ＡＷ－１７ ランマ引違い窓付引違い窓 １００
形状・寸法	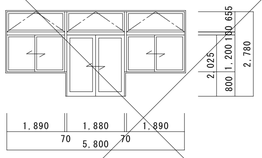	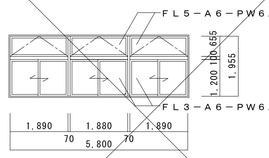	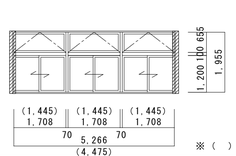	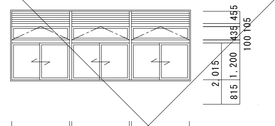	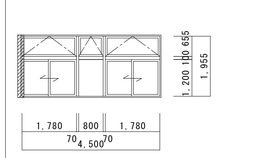	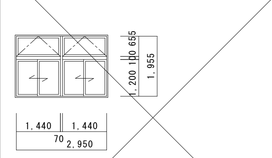	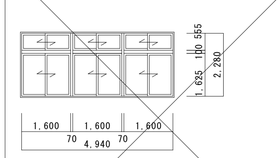
場所・数量	廊下 1	事務室・健康器具コーナー 1	研修室２、前室、相談室１ Ａ：１、Ｂ：２	調理実習室 1	研修室２ 1	社会福祉協議会事務室・ヘルパーステーション 1	教養娯楽室 1
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー
ガ ラ ス	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３、排煙窓・ドア部：ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３、排煙窓：ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３、排煙窓：ＦＬ５－Ａ６－ＦＬ５	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３
金 物	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、沓摺、水切 付属金物一式、ＰＤ、クレセント、引棒 Ｌ＝６００	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、水切 付属金物一式、クレセント	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、水切 付属金物一式、クレセント	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、水切 付属金物一式、クレセント、アルミガラリ、防虫網	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、水切 付属金物一式、クレセント	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、水切 付属金物一式、クレセント	３方ＬＰ、結露受、水切、付属金物一式 クレセント
備 考	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸、防火設備	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸

符号・種類・見込	ＡＷ－１８ ランマ引違い窓･袖嵌殺し窓付引違い窓 １００	ＡＷ－１９ ランマ突き出し窓付引違い窓 １００	ＡＷ－２０ 片開き窓 １００	ＡＷ－２１ 片開き窓 ７０	ＡＷ－２２ 片開き窓 １００	ＡＷ－２３ 片開き窓＋嵌め殺し窓＋アルミパネル １００	ＡＷ－２４ 片開き窓＋アルミパネル＋化粧フレーム １００
形状・寸法	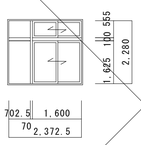	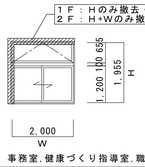 １Ｆ：Ｈのみ撤去・新設 ２Ｆ：Ｈ+Ｗのみ撤去・新設			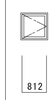	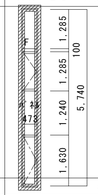	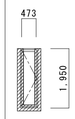
場所・数量	教養娯楽室 1	休憩仮眠室､書庫､ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ室､研修室2 １６ 事務室､健康づくり指導室､職員WC 女)､更衣室(男)	２階ＷＣ（男・女） 2	通路 6	職員ＷＣ（男） 1	相談室３、階段１ 2	書庫 2
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー
ガ ラ ス	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ３－Ａ６－Ｆ４	ＦＬ３－Ａ６－Ｆ４	ＦＬ３－Ａ６－Ｆ４	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３	ＦＬ３－Ａ６－ＦＬ３
金 物	３方ＬＰ、結露受、水切、付属金物一式 クレセント	３方ＬＰ、排煙オペレーター、結露受、水切 付属金物一式、クレセント	結露受、水切、付属金物一式、クレセント アルミ額縁	３方ＬＰ、結露受、水切、付属金物一式 クレセント	結露受、水切、付属金物一式、クレセント アルミ額縁	３方ＬＰ、結露受、水切、付属金物一式 クレセント	３方ＬＰ、結露受、水切、付属金物一式 クレセント
備 考	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸	断熱サッシ、網戸

符号・種類・見込	ＡＷ－２５ 嵌殺し窓 ７０	ＡＷ－２６ 嵌殺し窓 ７０	ＡＷ－２７ 嵌殺し窓 １００	ＡＷ－２８ 引違い窓 １００		ＡＧ－１～５ アルミガラリ（防風板付） ７０	
形状・寸法	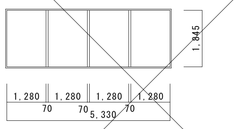		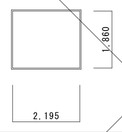	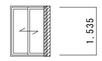		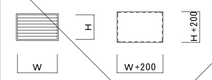 ＡＧ－１ 3,200× 400 1ヵ所 ＡＧ－２ 1,800×1,500 2ヵ所 ＡＧ－３ 2,000×1,700 1ヵ所 ＡＧ－４ 2,000×2,000 1ヵ所 ＡＧ－５ 1,865× 800 1ヵ所	
場所・数量	談話休憩コーナー 1	スタッフ兼物品庫 1	プレイルーム 1	更衣室（女） 1		調理実習室、空調機械室、発電機室	
材料・仕上	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー	ステンカラー		ステンカラー	
ガ ラ ス	Ｔ５	Ｔ５	ＦＬ６－Ａ６－ＦＬ６	ＦＬ３－Ａ６－Ｆ４			
金 物	４方ＬＰ、付属金物一式	４方ＬＰ、付属金物一式	３方ＬＰ、結露受、付属金物一式	３方ＬＰ、結露受、水切、付属金物一式 クレセント		３方ＬＰ、結露受、水切、付属金物一式 防虫網、防風板	
備 考			断熱サッシ	断熱サッシ、網戸			

符号・種類・見込	ＳＤ－１ 両開き戸 ４０	ＳＤ－２ 両開き戸 ４０	ＳＤ－３ 両開き戸 ４０	ＳＤ－４ 両開き戸 ５０	ＳＤ－５ 両開き戸 ５０	ＳＤ－６ 両開き戸 ５０	ＳＤ－７ 親子開き戸 ４０
形状・寸法	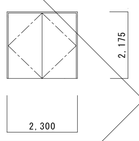	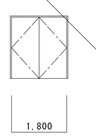	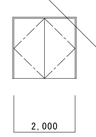	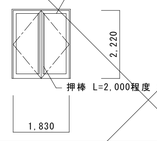 SUS化粧モール 押棒 L=2,000程度（上級品）	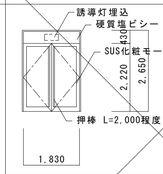 誘導灯埋込 硬質塩ビシート貼 SUS化粧モール 押棒 L=2,000程度（上級品）	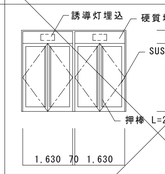 誘導灯埋込 硬質塩ビシート貼 SUS化粧モール 押棒 L=2,000程度（上級品）	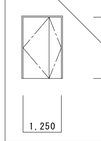
場所・数量	大道具搬入庫 1	発電機室、機械室、器具庫 3	機械室上部、空調機械室 2	前室１・２・３ 3	前室２・３ 2	前室１ 1	消火ポンプ室、前室、物品庫・印刷室 3
材料・仕上	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ 不燃突板ｔ6貼、枠：硬質塩ビシート貼	スチールｔ１．６ 不燃突板ｔ6貼、枠：硬質塩ビシート貼	スチールｔ１．６ 不燃突板t6貼、枠：硬質塩ビシート貼	スチールｔ１．６ ＷＡＰ
ガ ラ ス							
金 物	Ｈ、ＤＣ、Ｆ、ＧＲ、沓摺、付属金物一式	Ｈ、ＤＣ、Ｆ、ＧＲ、沓摺、付属金物一式	Ｈ、ＤＣ、Ｆ、ＧＲ、沓摺、付属金物一式	ＦＨ(持出し)、押棒、付属金物一式、ＰＤ、Ｆ	ＦＨ(持出し)、押棒、沓摺、ＰＤ、順位調整器	ＦＨ(持出し)、押棒、沓摺、ＰＤ、順位調整器	Ｈ、ＤＣ、ＬＨ、沓摺、ＰＤ、順位調整器
備 考	ＡＴ、グラスウール充填	ＡＴ	ＡＴ	防音扉（ロックウール充填）	特定防火設備（常時閉鎖）、防音扉（ロックウール充填）	特定防火設備（常時閉鎖）、防音扉（ロックウール充填）	特定防火設備（常時閉鎖）

符号・種類・見込	ＳＤ－８ Ａ･Ｂ 片開き戸 ４０	ＳＤ－９ 潜り戸付常閉防火戸 ５０	ＳＤ－１０ 常閉片引き防火戸 ５０	ＳＤ－１１ Ａ･Ｂ 片引き戸 ４０	ＳＤ－１２Ａ･Ｂ 片引き戸 ４０	ＳＤ－１３ 片開き戸 ４０	ＳＤ－１４Ａ･Ｂ･Ｃ 袖嵌め殺し窓付片引き戸 １４５
形状・寸法	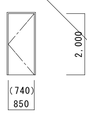 ※（ ）内寸法はＢ	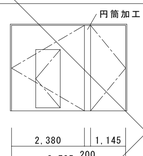 円筒加工	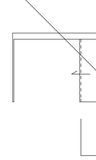	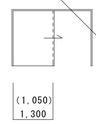	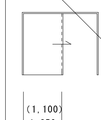	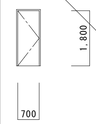	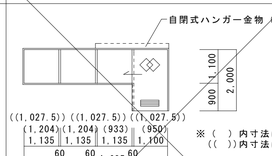 自閉式ハンガー金物（隠蔽） ※（ ）内寸法はＢ (( ))内寸法はＣ
場所・数量	機械室、発電機室、健康づくり指導室、階段3 照明音響調整室、空調機械室、ステージ Ａ：６、Ｂ：１	エントランスホール 1	大道具搬入庫 1	通路、器具庫 Ａ：２、Ｂ：１	診察・控室・会議室、事務室 Ａ：１、Ｂ：１	多目的ホール廻り 5	相談室１・２・３ Ａ：１、Ｂ：１、Ｃ：１
材料・仕上	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ	スチールｔ１．６ ＷＡＰ、木製扉：突板 ＷＵＣ
ガ ラ ス							Ｔ４、扉窓：ＦＬ３（SUS-FBｔ3押縁）
金 物	Ｈ、ＤＣ、ＬＨ、沓摺、付属金物一式	ＡＨ、ＦＨ、ＣＨ、付属金物一式	自閉式ハンガー金物、引棒 Ｌ＝６００ 付属金物一式、ＳＵＳレール	自閉式ハンガー金物、引棒 Ｌ＝６００ 付属金物一式	自閉式ハンガー金物、引棒 Ｌ＝６００ 付属金物一式	Ｈ、ＤＣ、ＬＨ、沓摺、ＰＤ	自閉式ハンガー金物、ＰＤ、引棒 Ｌ＝６００ 付属金物一式
備 考	特定防火設備（常時閉鎖）	特定防火設備（常時開放、煙感連動）	特定防火設備（常時閉鎖）、防音扉（ロックウール充填）	防音扉（ロックウール充填）	１２Ａ：ＡＴ、１２Ｂ：特定防火設備（常時閉鎖）		木製ガラリ 600×200

凡 例

符	号
ＳＴＤ	ステンレス製扉
ＳＴＷ	ステンレス製窓
Ａ Ｄ	アルミニュウム製扉
Ａ Ｗ	アルミニュウム製窓
Ａ Ｇ	アルミニュウム製ガラリ
Ｓ Ｄ	鋼製扉
ＬＳＤ	鋼製軽量扉
Ｓ Ｗ	鋼製窓
Ｓ Ｇ	鋼製ガラリ
Ｐ Ｗ	プラスチック製窓
ＳＴＳ	ステンレス製シャッター
Ａ Ｓ	アルミニュウム製シャッター
Ｓ Ｓ	鋼製シャッター
ＳＬＳ	鋼製軽量シャッター
ＯＨＤ	オーバーヘッドドアー
ＧＳＨ	ガラス製防煙垂壁
ＭＳＨ	可動式防煙垂壁
Ｗ Ｄ	木製扉
Ｗ Ｗ	木製窓
Ｆ	襖

仕	上
ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント
Ｃ Ｌ	クリヤラッカー
Ｕ Ｃ	ウレタン塗装

ガ	ラ ス
Ｆ Ｌ	フロート板ガラス
Ｆ	型板ガラス
Ｐ Ｗ	網入磨板ガラス
Ｆ Ｗ	網入型板ガラス
Ｔ	強化ガラス
Ｌ	合せガラス
Ｍ	鏡

金	物
Ｐ Ｈ	ピボットヒンジ
Ｆ Ｈ	フロアーヒンジ
Ｈ	丁番
Ａ Ｈ	オートヒンジ
Ｄ Ｃ	ドアーチェック
Ａ Ｓ	アームストッパー
Ｄ Ｓ	ドアストッパー
Ｆ	フランス落し
Ｐ Ｄ	シリンダー本締錠
Ｈ Ｌ	シリンダー鎌錠
Ｃ Ｐ	シリンダー締錠
Ｍ	シリンダーモノロック
Ｃ	空錠
Ｃ Ｌ	引違戸用錠
Ｇ Ｒ	グレモン錠
Ｌ Ｉ	表示付ラッチ錠
Ｌ Ｈ	レバーハンドル
Ｃ Ｈ	ケースハンドル
Ｐ Ｐ	押板
Ｐ Ｂ	引手
Ｇ	ガラリ

外部サッシ周りシーリング撤去を示す。

日本都市設計 株式会社
NIHON TOSHI SEKKEI
ARCHITECT CITY PLANNING

一級建築士事務所 北海道知事登録(石)第650号
管理建築士 一級建築士(大臣)登録第254091号 武部 幸紀

主任技術者 吉川 卓 1級287952
担当

工事名 保健福祉総合センター外部改修工事（１期工事）

図名 建具表（２）（既存図）

縮尺 A1:1/100 A3:1/200

図面番号 Ａ－２３

【屋上防水改修】パラペット詳細図（ROOF1）　S=1/20

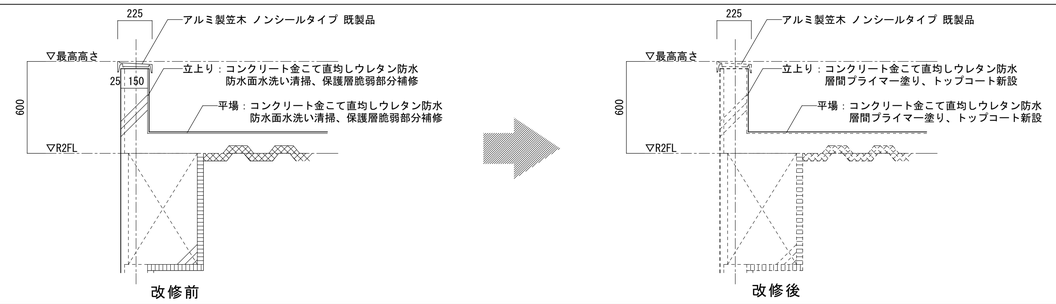

【外壁改修】パラペット詳細図　S=1/20

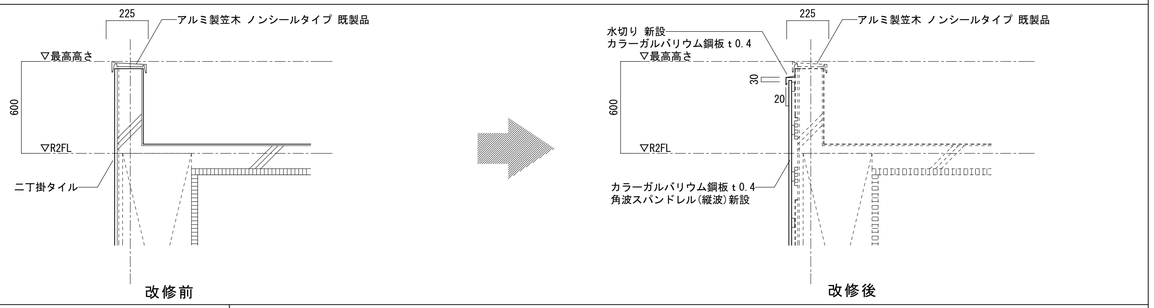

【外壁改修】外壁詳細図　S=1/5

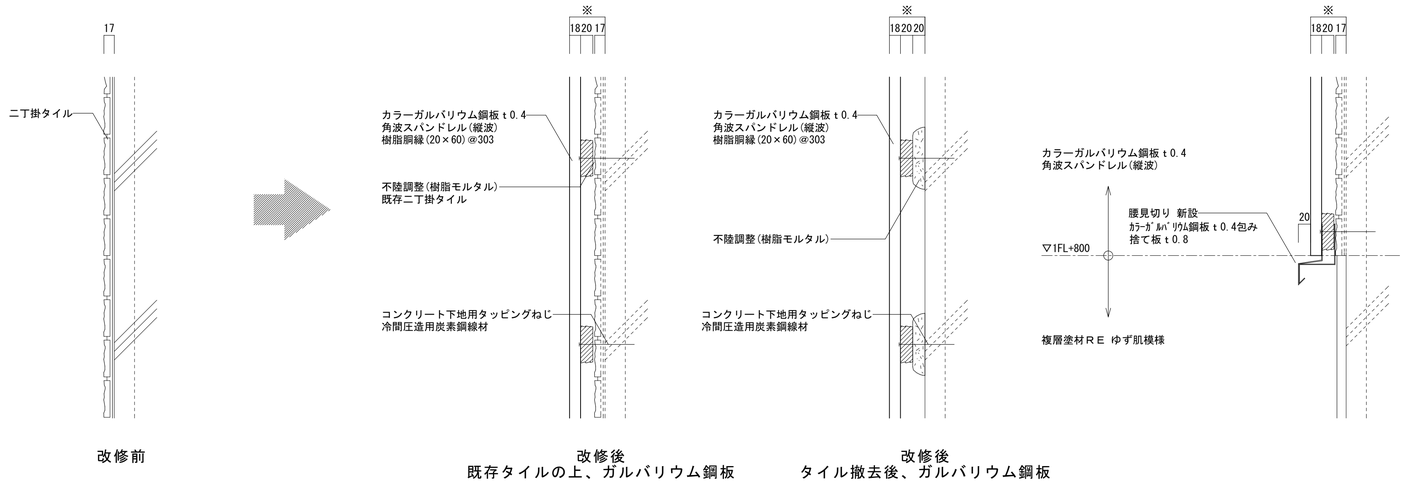

※は、不陸調整の厚みによる

【外壁改修】出隅詳細図　S=1/5

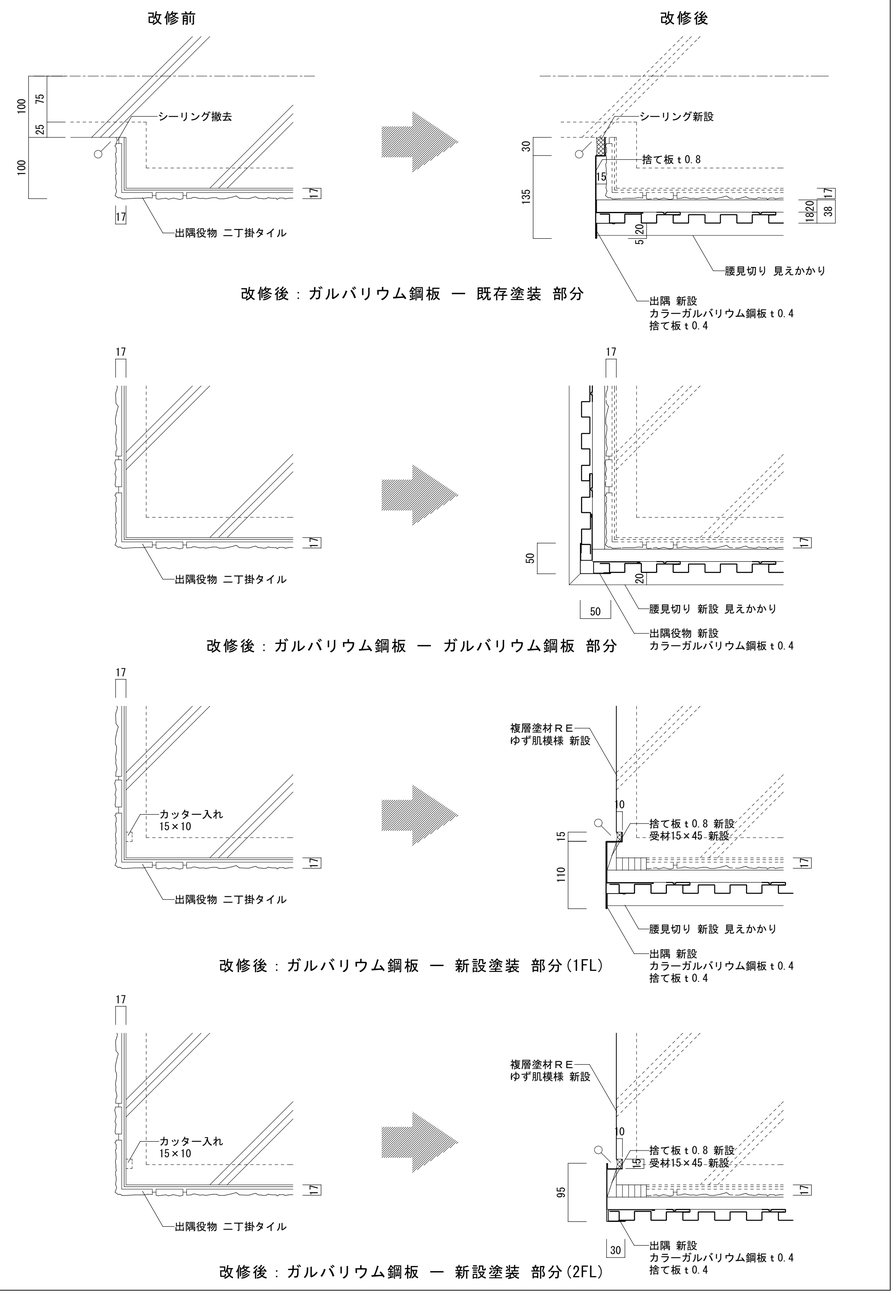

【外壁改修】腰水切り詳細図　S=1/10

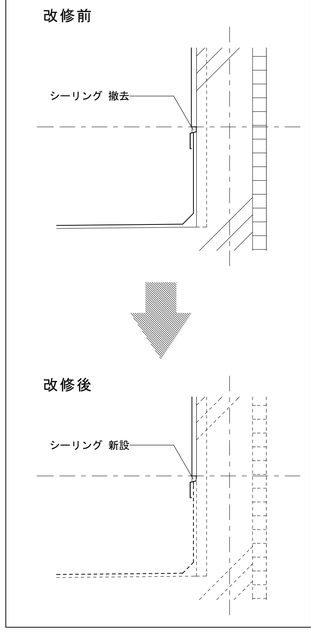

【既存図】館名サイン詳細図　S=1/3, 1/5, 1/10, 1/20

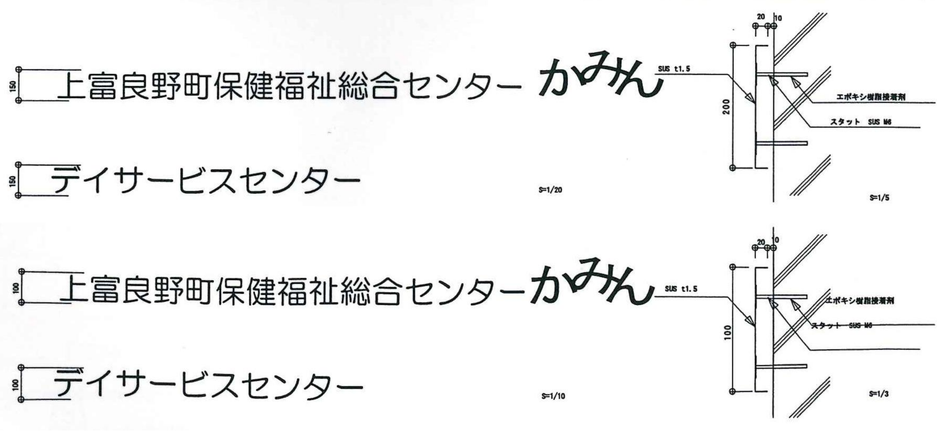

改修前

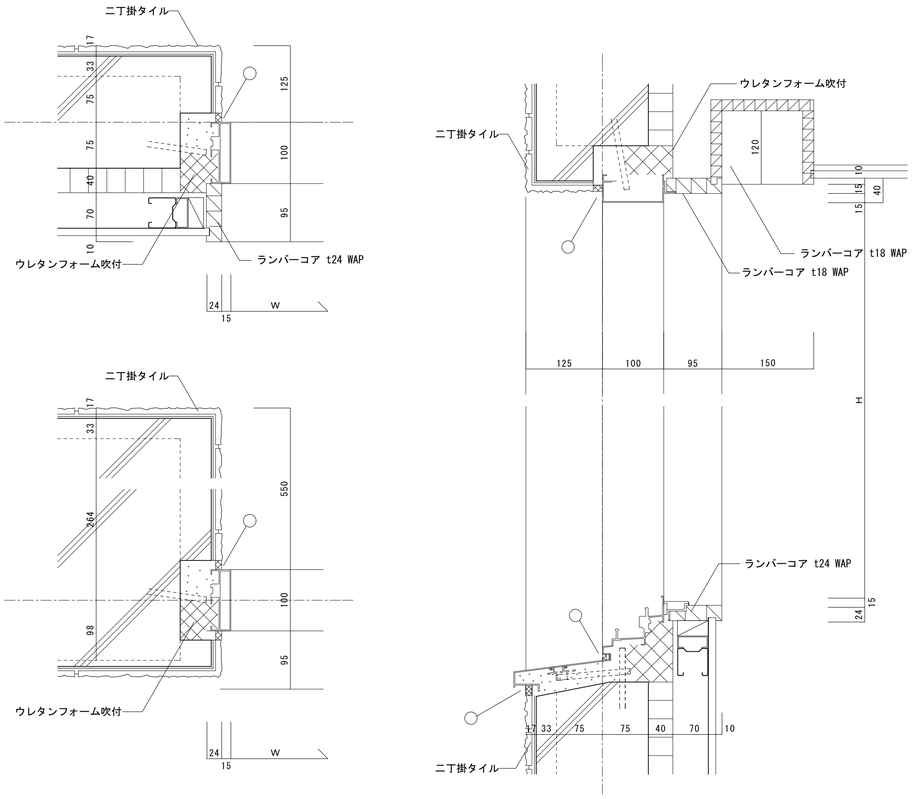

シーリング撤去を示す。

改修後

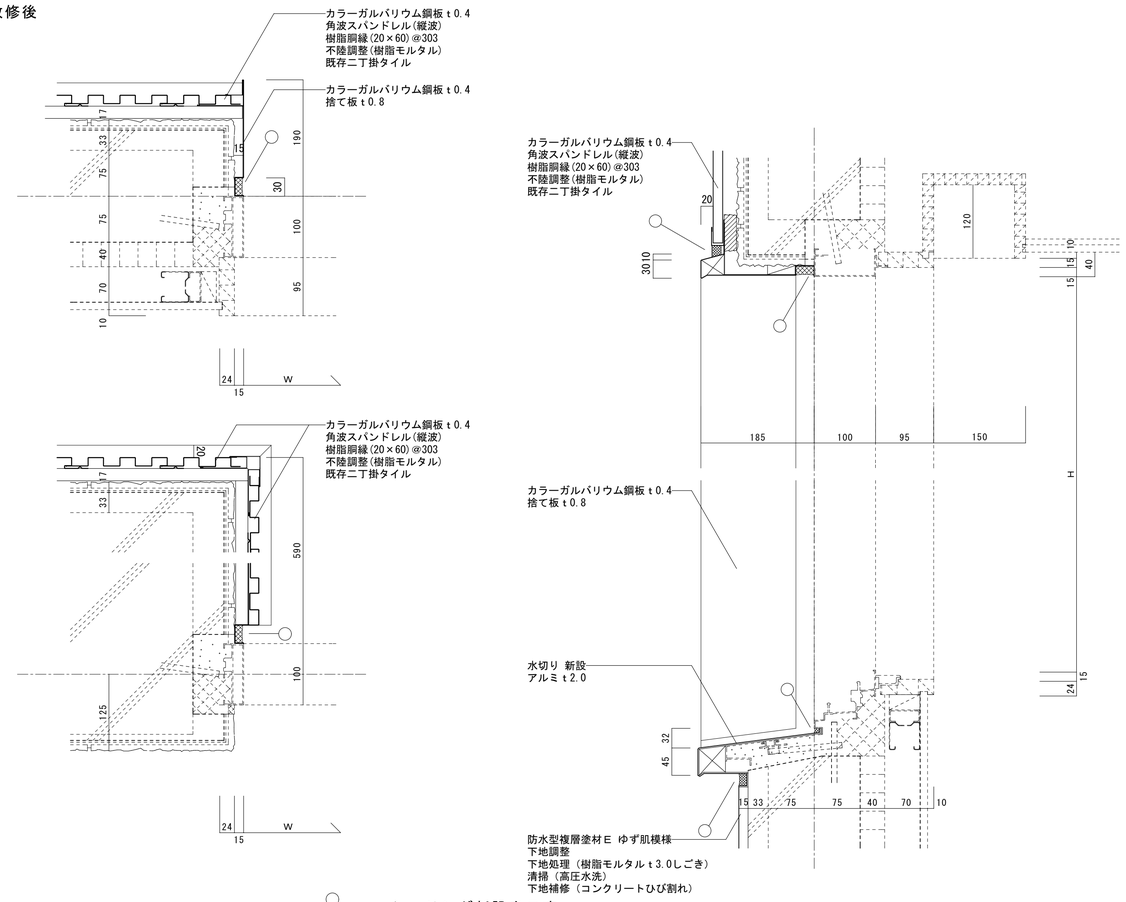

シーリング新設を示す。

【外壁改修】屋外手摺改修詳細図 S=1/5, 1/15

改修前 屋外手摺１・２ S=1/15

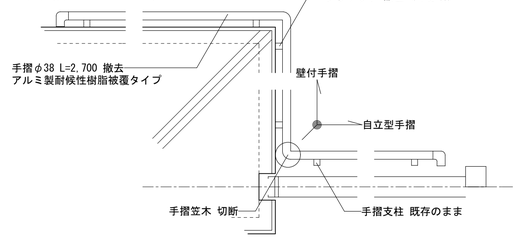

改修前 屋外手摺３ S=1/15

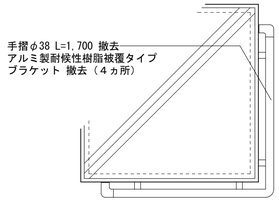

改修前 屋外手摺共通 S=1/5

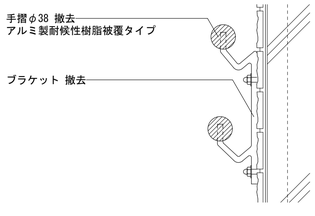

改修後 屋外手摺１・２ S=1/15

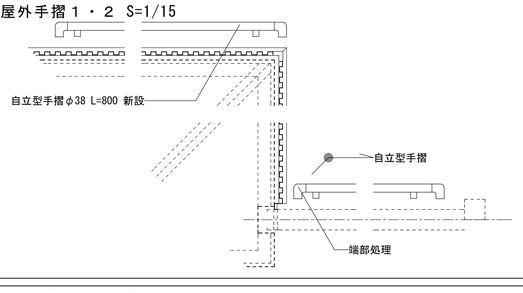

改修後 屋外手摺３ S=1/15

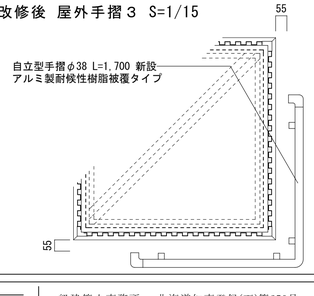
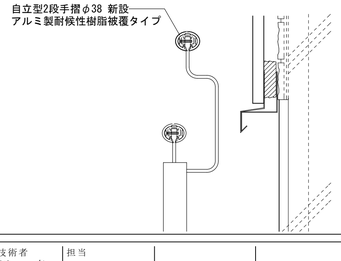
改修後 屋外手摺共通 S=1/5